

平成 26 年度

**弘前市アクションプラン  
第三者評価報告書**

平成 26 年 12 月

弘前市市民評価会議

## 目 次

### 1 アクションプランの第三者評価について

(1) 目的	1
(2) 評価者	1
(3) 評価対象	2
(4) 実施時期・回数等	2
(5) 実施方法	2

### 2 評価結果

(1) 総括	3
(2) 各約束の評価結果	5
約束1	5
約束2-(1)	5
約束2-(2)	6
約束2-(3)	7
約束3-(1)	8
約束3-(2)	9
約束4-(1)	9
約束4-(2)	11
約束5	12
約束6	13
約束7	14

### 3 市民評価を終えて

弘前市市民評価会議各委員コメント	15
------------------	----

## 資料

1. 弘前市アクションプラン自己評価シート	19
2. 弘前市市民評価会議	80

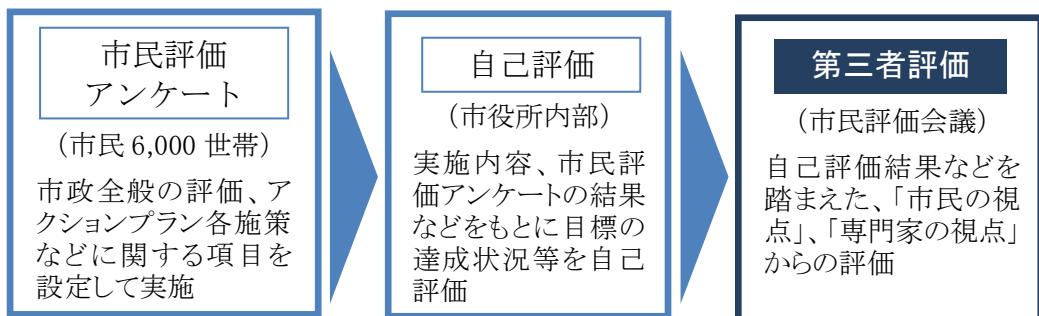
## 1 アクションプランの第三者評価について

### (1) 目的

弘前市アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、平成22年4月の葛西憲之市長の就任を受けて、同年10月に弘前市総合計画の実行計画として策定したもので、アクションプランを着実に推進し、各約束のめざす姿の実現を図るために、P D C Aサイクル（[P：計画]、[D：実行]、[C：評価]、[A：改善]）によるマネジメントシステムを確立し、市民と協働で着実な進行管理を行っている。

弘前市市民評価会議（以下「市民評価会議」という。）は、市民評価アンケートの結果等を踏まえた市役所における自己評価を参考に、“市民の実感”と“専門家の視点”から第三者評価を実施するもので、評価結果及び意見・提言等をまとめ、計画の改善につなげようとするものである。

### ＜アクションプラン評価体系＞



### (2) 評価者

弘前市市民評価会議委員 8名

役職	氏名	所属機関等
委員長	村松 恵二	弘前大学名誉教授
副委員長	清野 真由美	NPO 法人弘前こどもコミュニティ・ピーぷる代表理事
委員	一戸 勝美	弘前商工会議所青年部会長
委員	新堀 猛	一般社団法人 弘前市医師会 事務局長
委員	村上 美栄子	農業生産法人(有)Anekko 代表取締役
委員	田澤 俊則	沢田ろうそく祭り実行委員会委員長
委員	佐藤 さくら	公募委員
委員	相馬 崇治	公募委員

### (3) 評価対象

アクションプラン2013に基づいて行政が行った自己評価の総括内容を対象とした。

約束1	市民主権システムを実現します。
約束2－(1)	ひろさき農業・産業おこしに取り組みます。【農業振興】
約束2－(2)	ひろさき農業・産業おこしに取り組みます。【観光振興】
約束2－(3)	ひろさき農業・産業おこしに取り組みます。【商工業振興】
約束3－(1)	魅力あるまちづくりを進めます。【生活環境】
約束3－(2)	魅力あるまちづくりを進めます。【防災、環境・新エネルギー】
約束4－(1)	子育てるなら弘前で、を目指します。【子育て】
約束4－(2)	子育てるなら弘前で、を目指します。【人づくり】
約束5	命と暮らしを守ります。
約束6	津軽地域の中核都市として、近隣市町村との連携強化を図ります。
約束7	市職員のパワーを引き出し、市役所の仕事力を高めます。

### (4) 実施時期・回数等

平成26年10月31日～12月8日の間に、全5回の日程で実施した。

月 日	市民評価会議	内 容
10月31日	第1回会議	・会議の運営方法等について ・約束1の評価について ・約束7の評価について
11月11日	第2回会議	・約束6の評価について ・約束2－(1)の評価について ・約束2－(2)の評価について ・約束2－(3)の評価について
11月18日	第3回会議	・約束3－(1)の評価について ・約束3－(2)の評価について ・約束4－(1)の評価について ・約束4－(2)の評価について
11月27日	第4回会議	・約束4－(2)の評価について ・約束5の評価について
12月8日	第5回会議	・第三者評価報告書(素案)について

### (5) 実施方法

約束毎に自己評価の内容をもとに委員間の討議を行い、これまでの取組に対する総括的な評価をするとともに、今後の取組に向けて意見・提言を付した。

## 2 評価結果

### (1) 総括

平成23年度から始まった弘前市市民評価会議は、4回目を迎えるが最後の評価となるもので、これまでの取組を総括する観点で評価を行った。

弘前市は平成22年10月に策定したアクションプランにおいて、その進行管理手法としてPDCAサイクルによるマネジメントシステムを市としてはじめて導入し、自らの取組の改善を図ろうと取り組んできた。この姿勢は、これまでを振り返るにあたり改めて高く評価できる。

特に、このPDCAサイクルに従った自己評価と第三者評価は、市政の適正な運営と進化を図るために極めて重要である。今後、ますます地方分権が進み、地方の自立が求められていくなかで、PDCAサイクルの重要性はますます高まっていくものと考える。

アクションプランの取組を引き継ぐ、弘前市経営計画においてもPDCAサイクルにより進行管理を実施することとなっているので、今回の第三者評価も踏まえていただき、更なる前進を期待するものである。

### 【めざす姿の数値化について】

第三者評価の2年目以来、自己評価の仕方を、活動量指標ではなく成果指標によるべきこと、成果指標をなるべく数値化するべきことを指摘してきた。この点では相当の改善が見られた。プランが徐々に改善されてきた点は、行政の改善として高く評価されるべきである。

ただし、個別施策ではすべて指標をクリア一しているにしても、めざす姿に接近しているのかどうか確信が持てないこともあった。例えば、所得の向上や出生率の上昇、商工業であれば売上額の維持または増加などの数値によって、めざす姿そのものを数値化して、施策の成否がはっきりわかるような指標をできる限り多くの行政領域に設定すべきではないか。

### 【コストと効果を意識した取組について】

予算が限られていることから、当然、コストパフォーマンスが問題になるはずである。成果に比較して使用予算(税金)額が適当であるか、つねに意識しておく必要がある。成果がすべて金額に換算できるわけではないが、自己評価シートにおいても、施策ごとに、必ず予算決算額を記入しておくことが正確な評価につながるであろう。

### 【評価対象の拡大について】

われわれ市民評価会議の評価対象は、あくまでアクションプランに基づく行政活動であった。弘前市が市の裁量で実施する事業は数多くあるが、アクションプランに掲載されている事業はその一部であるため、それ以外の活動は外部評価の対象となっていない。しかし、実際には当評価会議の直接の評価対象にならなかった行政活動でも、アクションプランに関連するところが多くあり、評価の際にもどかしさを感じることがあった。そういう分野についても評価対象に加えることを検討するべきではないかと思われる。

### 【市民評価アンケートの活用について】

アクションプランの評価活動には、本会議における第三者評価、市による自己評価のほかに、何よりも多くの市民の声を直接聴く市民評価アンケートがあり、そのアンケート結果は、アクションプランを構成する各約束の指標や個別施策の目標として設定されている。

市民評価アンケートは、一定の費用をかけ、多くの市民から意見をいただいているものであり、特に自由意見の項目には、市民が感じる生の声が多く書かれている。単に意見をいただくだけではなく、それらの意見に対し、対応が可能なものも不可能なものも含めて、ホームページなどを通じて、できる限り市の見解を示すことが必要ではないか。それによってアンケートに応じてくれる市民が増えるなど、評価活動自体の深度も増すことが期待される。

### 【第三者報告書に対する担当部局の対応について】

本会議が市に提出してきた「弘前市アクションプラン第三者評価報告書」について、本会議が提出した評価内容を、どのように受け止め、その後の施策の展開にどのように反映させたのかを本会議に対し報告していただいた。こうした検証のプロセスは評価活動を実効性のあるものにするためには不可欠なものである。

報告内容からは、市が我々の意見や提言などを真摯に受け止め、誠実に対応していただいたことが伺える。今後も引き続き、市民目線による評価を活かした市政運営がなされるよう、市の各部局における真摯な対応をお願いしたい。

## (2) 各約束の評価結果

### 約束1

#### 市民主権システムを実現します。

**めざす姿** 市民と行政の情報共有・対話が促進され、市民が主体のまちづくりが進められています。

めざす姿の達成状況を示す指標のうち、市民参加型まちづくり1%システム支援事業数、広聴事業への参加者数、地域活動に参加している市民の割合は目標を達成できなかったが、この点は自己評価でも認識されており、自己評価はおおむね妥当と判断した。「今後の方向性」に沿って、努力していただきたい。このほか、会議としてまとめた意見は次のとおりである。

○ 市民参加型1%システムについては、市民参加型のまちづくりに重要な施策として、市民に定着しつつあり、この点は、評価会議において高く評価された。

ただし、多くの市民が参加するように更に充実させるために、運用について、以下のような意見が出された。

- ・ 市民参加型1%システムは、まだ申請書類の作成が難しい、審査が厳しくハードルが高いという意見がある。また、一方では審査員の側も審査が大変であるという話を聞くことがある。
- ・ 審査会のなかで制度のあり方や審査方法の見直しを行っているということができるが、先進都市の成功事例をもっと分析するなど、広く使われるよう更に制度を充実させていただきたい。
- ・ 現在、1%システムの担当課職員が手続きの手助けをしているが、例えば、エリア担当職員など市職員が個々の申請を担当して採択まで手助けするなど、もっと申請団体をサポートする工夫が必要だと思われる。

○ 各種審議会の公募実施割合が目標の100%を達成しているが、公募委員は会議の場で一般的に発言しにくいものなので、発言しやすい工夫を今後検討していただきたい。

### 約束2－(1)

#### ひろさき農業・産業おこしに取り組みます。【農業振興】

**めざす姿** 安全・安心な農産物の生産が拡大し、農業所得が向上します。

めざす姿の達成状況を示す指標のうち、集落営農組織数、果樹共済加入率、わい化栽培率、りんご海外輸出量、主要農産物直売所販売金額は目標を達成できなかったが、この点は自己評価でも認識されており、自己評価はおおむね妥当と判断した。「今後の方向性」に沿って、努力していただきたい。

このほか、会議としてまとめた意見は次のとおりである。

- 弘前市の場合、農業生産は確かにりんごが中心で「りんご課」をつくっている。しかし、今年は特に米の価格が一番高かった時期に比べ半分以下になり、農家は危機感を持っている。りんごばかりでなく、米と野菜の振興をきちんと図っていくべきである。
- 耕作放棄地は重要な問題であるが、経営計画では目標値を設定して対策に取り組むこととしているので、計画に基づいて努力していただきたい。
- 全体として、りんごの販売額があがり農業所得も伸びているような印象に書いているが、農産物代金が入る預貯金の状況を見ると農家の所得はあまり増えていないのではないか。  
農業所得は後継者不足にも及ぶものであり、1次産業だけでなく6次産業の結果が反映される指標となる。難しいところではあるが、農業所得を伸ばすことが農業全体の振興に繋がる重要な要素なので農業所得向上の目標値を設定して取り組んでいただきたい。
- 行政では6次産業化に対して補助金などの支援を行い商品化まで取り組みが終わってしまう。皆さん一生懸命工夫して取り組んでいるが販売先がないため世に出て行かない商品が多くあり、せっかく作ったものを止めてしまうケースも多いので、商品の販売に関しても行政が携わっていただきたい。生でしか売れなかつたものを加工し、商品として出すのはすごく良いことなので売るところまで支援して欲しい。

## 約束2－(2)

### ひろさき農業・産業おこしに取り組みます。【観光振興】

めざす姿 東北新幹線新青森駅開業や弘前城築城400年祭などを契機に、交流人口が増加することによって、観光関連産業が活性化し、雇用拡大が図られます。

めざす姿の達成状況を示す指標のうち、観光入込客数、(国内)宿泊者数、外国人宿泊者数、県内外物産展売上額は目標を達成できなかったが、この点は自己評価でも認識されており、自己評価はおおむね妥当と判断した。「今後の方向性」に沿って、努力していただきたい。

このほか、会議としてまとめた意見は次のとおりである。

- 四大まつりの内容の充実とそれ以外の「弘前りんご博覧会」などのイベントにより観光客入込客数が増えたとしているが、りんご博覧会は実際のところ内容が地域向けで過渡期にあるのではないか。観光客の入込客数に寄与したかという点では成果としては言えないのではないかと思われる。市外の観光客の呼び込みについて更に取り組んでいただきたい。
- 新幹線の新函館駅開業に関しては函館、青森、八戸、弘前で圏域をつくるなど、いろんな交流は進んでいるようであるが、ハードルは高いと思われる。新幹線の開通などに合わせた観光客の呼び込みについて、力を注いでいただきたい。
- 大きな問題として弘前を訪れた人が市内に宿泊してくれないことがある。個人・団体など旅行形態で宿泊先も変わってくるので、近隣市町村と連携した観光客の呼び込みなどにより、市内の宿泊客の増加に取り組んでいただきたい。
- 弘前城の石垣改修について、100年に一度の、今しかできない経験であるので、もっとメディアなどを通して、全国発信していくことが必要である。

## 約束2－(3)

### ひろさき農業・産業おこしに取り組みます。【商工業振興】

**めざす姿** にぎわい創出による商業・サービス業が活性化し、地域資源を活かした新商品開発や企業立地が促進され、雇用拡大が図られます。

めざす姿の達成状況を示す指標は、すべて目標を達成できており、自己評価はおおむね妥当と判断した。

全体としては、目標数値を達成しているなど、それなりの成果が出ているので自己評価の方向性で取り組んでいただきたい。

但し、非常に重要な分野なので危機感をもって取り組んでいただきたい。  
このほか、会議としてまとめた意見は次のとおりである。

- 中心市街地対策として、例えば土手町で週一回歩行者天国を実施して人を集めの取組を実施すればいいのではないか。
- 全体として所得は下がっている印象なので所得など市全体の経済状況を表す数値を目標として設定するよう検討していただきたい。
- 商工業振興を図るための個別施策については、それなりに取り組んでいるが、全体として、その成果が目に見える形で現れていない。今後は事業者や関係団体と連携して民間の投資を促すような活性化策に取り組んでいただきたい。

### 約束3－(1)

#### 魅力あるまちづくりを進めます。【生活環境】

**めざす姿** 地域資源・資産の効果的な活用によるまちづくりや住環境の整備を進め、市民が暮らしがやすい魅力あるまちになっています。

めざす姿の達成状況を示す指標のうち、弘前の景観に魅力を感じる市民の割合、中心市街地通行量、「伝統的建造物群保存地区」無電柱化整備延長、安全・安心な生活環境だと思う市民は目標を達成できなかったが、この点は自己評価でも認識されており、自己評価はおおむね妥当と判断した。

生活環境全般については、取組は進んでいるので自己評価の方向性で取り組んでいただきたい。

このほか、会議としてまとめた意見は次のとおりである。

- まちの賑わいが戻っていないので、その対策として、駐車場や動線という、街全体のグランドデザインといったものをもう一度考え直していかなければ個別の対応だけでは、賑わいの回復、または維持につながっていないのではないか。

- 大型のショッピングモールがないことが中心市街地にとっては良い点であるが、土手町と駅前との動線をつなげる取組がないと、通行量の増加など、まちの活性化にはつながらないのでないか。

### 約束3－(2)

#### 魅力あるまちづくりを進めます。【防災、環境・新エネルギー】

**めざす姿** 災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまちになっています。

めざす姿の達成状況を示す指標のうち、自主防災組織結成率、安全・安心な生活環境だと思う市民の割合、リサイクル率は目標を達成できなかったが、この点は自己評価でも認識されており、自己評価はおおむね妥当と判断した。「今後の方向性」に沿って、努力していただきたい。

特に、自主防災組織については、増加傾向にあるので、これを一層伸ばすよう組織の充実を図るとともに組織率を高めるよう、引き続き取り組んでいただきたい。

このほか、会議としてまとめた意見は次のとおりである。

- スマートシティ構想は、実験結果も踏まえながら、再生可能エネルギーの利用を増やすという方向で進めていただきたい。
- 弘前は青森県のなかで、ゴミの量が多いということで、ショックを受けた。ゴミ問題については、有料化や紙おむつのリサイクルが話題となった。ワーキンググループなどを作って対策を練る必要があるのではないか。

### 約束4－(1)

#### 子育てするなら弘前で、を目指します。【子育て】

**めざす姿** 子育てに適した環境が整って、安心して子どもを産み、元気に育てることができ、子ども達の笑顔があふれています。

めざす姿の達成状況を示す指標のうち、子育て支援サービスに満足している市民の割合、放課後児童健全育成事業に満足している市民の割合、青少年の健全育成活動（子ども会等を含む）に参加したことがある市民の割合は目標を達成できなかったが、この点は自己評価でも認識されており、自己評価はおおむね妥当と判断した。

全体として、子育てに対する手厚いサポートがあると感じるところまで来ていると思うので、それを維持し、更に「今後の方向性」に沿って、努力していただきたい。

特に、「子育てスマイル（住まいの）アップ補助事業」や高校生までの子どもの入院医療費無料化等、県内の他市に先駆けて着手していることは、評価会議において高く評価された。

また、放課後児童健全事業での時間延長や、お盆期間の開会については、働く保護者家庭へのサポートとして重要であるので、今後も更なる充実が望まれる。

社会があらゆる面で多様化している状況において、ますます時間延長の要望が出てくるかと思うが、そのような場合、とても重要になってくるのが、なかよし会の内容・指導員の子どもたちへの対応である。時間が長くなる分、ただの預かりにならないようなプログラムや、指導員の資質・力量が必要になるので、中身の充実を図ることも並行して取り組んでいってほしい。

このほか、会議としてまとめた意見は次のとおりである。

- 市民ニーズが、保育料や子ども医療費の無料化など、経済的支援に集中しているという分析をしているので、その点を生かして、今後も重要な施策として取り組んでいただきたい。
- 関係団体と子育てについて話し合う機会をもって、アイデアを出し合い連携強化を図っていただきたい。
- 子どもが熱を出したら親は仕事に行けないこともある。また、公共交通機関など無料化の取組を用意しても仕事が忙しければ利用できないので、子育てに対する企業側の理解も勧めていただきたい。
- 出産適齢期の若い女性は非正規雇用が多いという現実もあるので、企業側の問題でもあるが、働き方の改善を行い、出産意欲の向上につなげるなど、出産適齢期の女性に対する環境整備を行っていただきたい。
- 出生率、出生数が目標として数値化されているのが望ましかった。

## 約束4－(2)

### 子育てるなら弘前で、を目指します。【人づくり】

**めざす姿** 次代を担う子ども達の才能が育成され、地域の伝統や文化を誇りに思い、継承する人材が育っています。

めざす姿の達成状況を示す指標のうち、青森県学習状況調査通過率順位、同調査の「勉強が好きだ」と思う生徒の割合、文化活動の全国大会・東北大会参加件数、市の文化の豊かさに満足している市民の割合、文化・芸術活動をしている市民の割合、スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合は目標を達成できなかった。この点は自己評価でも認識されてはいるが、自己評価の「今後の方向性」に沿いつつも、施策の内容については見直しも含めて慎重に再検討し、今後も“人づくり”に取り組んでいただきたい。

新しいもの、全国レベルのものなどに触れる機会が少ない弘前にあって、文化・スポーツなどの一流に触れる事業に取り組んだことについては、評価会議において高く評価された。

このほか、会議としてまとめた意見は次のとおりである。

- 教育の成果というものは教員の質に大きく影響される。自己評価では教員の資質向上について、「教員の研修」として取組の方向が提起されているが、諸課題の一つとしてではなく、重要課題として取り組んでいただきたい。
- 子どもは親の鏡であり、子どもを教育するためには親の教育も必要であるので、子どもの教育という観点からも社会教育を重要な取組と捉えて、今後も推進していただきたい。
- 文化スポーツ活動についても数量化された目標があまり達成されていないので、原因を分析したうえで文化・スポーツ活動により多くの市民が参加するように条件整備の努力をお願いしたい
- 勉強も、スポーツもという形でプランのなかに取組が盛り込まれているが、全国どこの街でも当てはまるようなものとなっており、他の市町村と同じことをしていても埋もれてしまうので、弘前らしい、地域の特性を生かした取組を考えていただきたい。
- テストの成績を指標にして取り組むことは大事だが、実際に経験し学ぶことも合わせて“人づくり”であるので、成績だけに教育の目標をシフトさせないように取り組んでいただきたい。

- 弘前市はゲーム依存症にかかっている児童の割合が高いということについて、深刻な問題として捉えているか疑問が残る。ゲームやスマホの依存症にかかると脳に被害が及び治ったとしても再発することも非常に多いらしいので、強い危機感をもって解決に取り組んでいただきたい。

## 約束5

### 命と暮らしを守ります。

めざす姿 “赤ちゃんから高齢者まで” の命と暮らしの安心・安全づくりが充実し、市民が健康的な生活を送っています。

めざす姿の達成状況を示す指標のうち、健康だと思う市民の割合、各種がん検診受診率、育児に自信がもてない人の割合、自立して生活できる高齢者の割合、雇用障がい者数の割合は目標を達成できなかったが、この点は自己評価でも認識されており、自己評価はおおむね妥当と判断した。「今後の方向性」に沿って、努力していただきたい。

このほか、会議としてまとめた意見は次のとおりである。

- 医療や福祉に関しては、多くの事業が位置づけられ取り組まれており、方向性としては自己評価のとおり進めさせていただきたい。
- 高齢者について、病気を治すという観点からスタートするのではなく、きちんと働く場、活動する場を提供して、地域で生き生きと活動してもらうことなど、出来るだけ長く現役でいてもらうことを重要視して取り組むことが大事である。
- 認知症については、家族が隠したり、自らも認めない状況があるので、家族や地域が認知症の方をサポート出来るように、認知症に対する理解を広めていただきたい。
- 認知症サポーターは目標を上回っているが、全国的に見ると進んでいる状況ではないと思われる。学校教育のなかで取り組んでいる自治体もあるので更に認知症サポーターを増やすように取り組んでいただきたい。

- 弘前市は介護認定者が多い。予防事業への参加者を増加させるために、弘前市では2次予防事業をデイサービスのほかに整骨院にも拡大しているが、更に、市内全域に広げるため、公民館など、地域の人々が集まり易い場所で事業を実施していただきたい。
- がん検診の受診に関しては、無料クーポン券は効果があると思うが全体的な受診率向上に至っていない。費用面以外に、受診に行くのが面倒である、受診結果が恐いなど、意識的なものもあると思うので、要因を分析して意識改革を含め効果的な対策を講じていただきたい。
- 健康保険証を持たない無保険の問題や生活保護に関するなどを、市の抱える問題として、問題意識をもって取り組んでいただきたい。

## 約束6

### 津軽地域の中核都市として、近隣市町村との連携強化を図ります。

弘前市が津軽地域の中核的な役割を担い、近隣市町村と医療、公共交通、観光などの分野でお互いに連携・協力することにより、地域全体の活性化が図られます。

めざす姿の達成状況を示す指標のうち、定住自立圏構想連携施策数、市町村の合併をして不満である市民の割合は目標を達成できなかったが、この点は自己評価でも認識されており、自己評価はおおむね妥当と判断した。

近隣市町村との連携強化は重要なことで、「今後の方向性」に沿って、努力していただきたい。

このほか、会議としてまとめた意見は次のとおりである。

- 定住自立圏構想に基づく取組は、「課題」を踏まえ、「今後の方向性」に従い、取り組んでいただきたい。
- 旧町村では、不満が多く出ているということかもしれないが、良いところもたくさん出てきていると思われる。総括すると合併して良かったと思っている。次の段階として、合併後の区域に基づく学区の設定や施設の利用を進めれば、合併して、10年、20年経って良かったと思えるのではないか。

## 約束7

### 市職員のパワーを引き出し、市役所の仕事力を高めます。

めざす姿 前向きに取り組む職員の育成により、市民ニーズの的確な把握やサービスの向上が図られ効率的・効果的な行政運営が実現しています。

めざす姿の達成状況を示す指標のうち、職員のボランティア・地域活動参加割合、施策や各種市民サービスの市民満足度、職員の仕事ぶりの市民満足度、職員の窓口応対に対する市民の不満度については目標を達成できなかったが、この点は自己評価でも認識されており、自己評価はおおむね妥当と判断した。「今後の方向性」に沿って、努力していただきたい。

特に、定住自立圏域市町村で汚泥等を共同処理するM I C S 事業や、一部国の補助を使って県営事業で実施するアップルロード整備事業など、事業の実施方法を工夫することによって財政支出を大幅に削減し、財政の健全化に取り組んだことは、評価会議で高く評価された。

このほか、会議としてまとめた意見は次のとおりである。

○ エリア担当は町会の会議に参加しているが、指標にある職員の地域活動への参加割合が下がっている。エリア担当は置いたものの地域活動につながっていないのではないか。職員は大変だと思うがやるからには成果があがるようにしていただきたい。

職員は確かに大変だと思う。しかし、地域とのコミュニケーションをとる研修になって、将来の職員能力を高めるための礎にもなり、職員力の向上に結びつくものである。

災害時等において、地域の被害状況などの情報を集めて市役所にあげるという機能をエリア担当に持たせるだけで、地域の中での重要度も高まる。

○ エリア担当制度については、抜本的に見直す必要があるのではないか。ひとつつの部局を作り、専門的に実施するほうがいいのではないか。今の制度では、日常業務のほかにプレミアムな業務として行っている。

○ 市民を顧客として捉えているとあるが、市民との協働ということであれば市民に苦労してもらうというところもある。市民を顧客と捉えるのと、市民協働との捉え方を整理していただきたい。

### 3 市民評価を終えて

#### ■ 委員長 村松 恵二

委員長として3年間市民評価活動に携わってきましたが、ようやく総括的な報告書の作成に至りました。広範な行政活動について、年間5回の評価会議で評価するという、非常に厳しい活動に奮闘していただいた評価委員の皆さんにあらためてお礼申し上げます。第三者評価の名にふさわしい活動になったのか、アクションプランの改善に貢献できたのか、など、不安も残ります。

評価活動というのは、比較的新しい活動で、行政の改善に不可欠なものです。この活動をさらに充実させるために、行政分野ごとの分科会方式を採用し、当該分野にそれなりに精通した方と一般市民を組み合わせるなど、評価方法を工夫してみる必要もあると思われます。退職した公務員(教員含む)など、高齢者の知恵を活用するのも一法かと思います。

評価活動を実効あるものにするのは、市民からの後押し(突き上げ?)です。市民の皆さんには、市民評価会議の報告書や議事概要をはじめ、関連する資料(すべて市のホームページで公開)を閲覧していただいて、事務局に、あるいは市民評価アンケートで、ご意見をお寄せいただけるよう、お願いしたいものです。

#### ■ 副委員長 清野 眞由美

この市民評価会議は、「市民目線の評価」を受け入れ、「市民目線を持った行政運営」をしていくとする弘前市のすばらしい取組だと思います。この4年間での指標設定の改善などにもそれは顕著に表れてきました。行政と市民との信頼関係をより深くしていくには、出来る限りの透明化がされ分かりやすさが求められます。市民評価会議が「見える化」に弾みをつけ、これから市政運営に反映されることを大いに期待しています。

#### ■ 委員 一戸 勝美

膨大な量のアクションプランを限られた時間で評価をしたが、もう少し時間が欲しかったというのが正直な気持ちです。

そもそもアクションプランに掲げられている個別施策は「子どもたちの笑顔あふれる弘前」を実現するための手段にすぎず、状況や環境に応じて柔軟に改善していく必要があると思います。最終目的は、アクションプランの実行ではなく、7つの約束毎に掲げられた目指す姿の達成=「子どもたちの笑顔あふれる弘前」の実現であるので、アクションプランの自己評価及びPDCAサイクル運用時に最終目的に沿った評価や運用がなされていることが重要であると考えています。今回はそのような視点から評価を行いました。

### ■ 委員 新堀 猛

弘前市アクションプランを評価すべく第三者評価も今年が区切りの年となった。自己評価の仕方を、活動量指標から成果指標に変更したことにより、プランの実効性が明確になったことは評価したい。一方、未達成のプランも浮き彫りとなった。各部局においては、目標値に出来るだけ近づけるよう今後も取り組んでいただきたい。少子高齢化により人口減少が危惧されている中、特に北東北3県の人口減少は確実視されている。その中にあって、弘前市が魅力ある「街」となるためには、市民と行政が一丸となって努力することが必要不可欠である。

### ■ 委員 村上 美栄子

弘前市のアクションプランは、計画・実行だけでなく市民側からの客観的な評価を求める改善していくというPDCAシステムを導入している事はとても素晴らしいことだと思います。その新しい活動がもっと市民と行政の深い理解と信頼感につながり、これから市政運営につなげながら魅力的な弘前市になっていく事を願います。

また、振り返ったとき、自分自身が市民評価員として携わった事を誇りに思えたら幸いです。

### ■ 委員 田澤 俊則

村松委員長含め8人の委員は毎回時間を足りなくするほど活発な意見が出されました。

委員は各分野に精通した方々で、約束ごとの評価会議では評価のみならず建設的提案も出されました。評価報告書にはその旨の内容も出ていますが、活字にならない具体的なこともあります。

本会議がぜひ今後も続けていただけることと、併せて最終会議で委員と市長が総括議論できる機会を設けていただけることが、今後大いに活かされることと信じます。

弘前市のさらなる発展をお祈り申し上げます。

### ■ 委員 佐藤 さくら

4年間の総括ということで、2年目の委員を務めさせていただきました。まだまだ勉強不足の点が多く、発言する機会が少なかったことを反省しております。この評価会議は大変有意義です。市民目線の委員が加わり評価することで、改善点、続けるべき点が見つかります。アクションプランに対する各部署の自己評価は、それぞれ妥当に評価されていました。同時に評価の表現の難しさも伝わってきました。自己評価の表現を重ねていくと弘前独自の市政運営の形となって熟していくのではないかと期待しております。

■ 委員 相馬 崇治

弘前市市民評価会議への出席を通じて、市と市民が協働することの意義や魅力について大いに考えることができたのは、財産になりました。

また、市の計画と各施策の取り組みには市民との協働を意識しているものが実に多くありますが、実施に目的や目標を共有して進めていくことの難しさについて思えば、それに対する市の努力には感嘆します。

これからも市政に目を向け、地域づくりの主体としての意識を大切にして生活をしていきたいと考えています。

---

## 資料

---

### 1. 弘前市アクションプラン自己評価シート

※第三者評価提出資料

[全体総括抜粋]

約束1  
約束2-(1)  
約束2-(2)  
約束2-(3)  
約束3-(1)  
約束3-(2)  
約束4-(1)  
約束4-(2)  
約束5  
約束6  
約束7

### 2. 弘前市市民評価会議

- (1)弘前市附属機関設置条例
- (2)弘前市市民評価会議運営規則
- (3)平成26年度弘前市市民評価会議委員名簿

# 1. 弘前市アクションプラン自己評価シート ※第三者評価提出資料

## 〔全体総括〕

約束1	市民民主権システムを実現します
めざす姿	市民と行政の情報共有・対話が促進され、市民が主体のまちづくりが進められています。

### I 4年間の総括

主な取組と成果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参加型まちづくり1%システム支援事業については、市民が自ら考え、実施する事業に対して助成することで、地域の課題解決及び活性化が図られるとともに、市民からなるまちづくり1%システム審査委員会が当該事業の審査、評価、見直しを行うことにより、効果的に市民力の向上が図られました。</li> <li>自治基本条例については、市民が主体の弘前市自治基本条例市民検討委員会を中心に、条例制定作業を進めるとともに、その作業過程で各主体からの意見聴取を行うことにより、市民が主体の協働によるまちづくりが促進されました。</li> <li>公募可能な審議会等における公募実施割合100%を目指して、公募実施の可能性の検討、公募枠拡大の推進等を行ってきました。その結果、平成25年度に100%となり、引き続き平成26年度も100%となりました。広く市民の意見を取り入れるという意識が浸透してきたと考えます。</li> <li>広聴については、市民の市政に対する理解度を高めるため、出前講座の内容を見直すとともに、講座メニュー数を毎年増やしました。また、市民グループと市長との対話の促進を図るため、市長車座ミーティングを月1回ペースで開催するなど、市民との情報共有と対話の促進を図った結果、市民満足度が高まりました。</li> <li>広報については、メールマガジンやツイッター、フェイスブックなど時代のニーズに合わせたSNSを活用した広報を充実させたほか、分かりやすく読みやすい、楽しい広報誌として、平成24年1月に広報ひろさきをリニューアルしたこと、市民満足度が高まりました。</li> </ul>	
課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参加型まちづくり1%システム支援事業の事業数は、類似事業を実施している太田市の128件(H25年度)に比し、人口規模以上の開きがあることから、より一層、事業内容の周知に努める必要があります。</li> <li>自治基本条例については今後も、各主体からの意見を参考にしながら、条例の制定作業を進める必要があります。</li> <li>町会においては、人口減少・超少子高齢化・核家族の進行や経済情勢の低迷により、地域コミュニティの維持が大きな課題となっていることから、住民の地域活動やコミュニティ活動の支援を推進し、町会活動等の活性化を促す必要があります。また、東日本大震災を契機として、公助だけではなく、共助・自助の必要性が認識されてきていることから、ボランティアニーズの把握とコーディネートを推進する必要があります。</li> <li>広聴については、ITの普及や就業・生活環境の多様化から、様々な価値観とニーズに対応できるように、市長車座ミーティングや市政懇談会などは、平日日中の開催のほかに土日や祝日、夜間の開催など柔軟に対応していく必要があります。</li> <li>広報については、近年のSNSやスマートフォンの普及などのように、今後も様々なチャネルでの情報発信に迅速に対応するとともに、広報誌についても、若年層に興味を持つもらえるような工夫が必要です。</li> </ul>	

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

## 【結果説明】

- 平成23年度には、31.7%の市民が市民と行政がパートナーとしてまちづくりに取り組んでいると答えていましたが、その割合が年々減少傾向にあり、辛うじて目標値を上回る結果です。

## 【社会経済動向等】

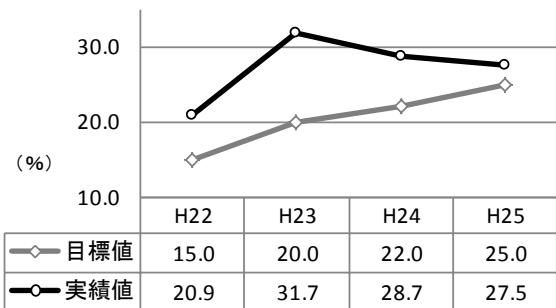
- 少子高齢化が進んできている今、市民と行政がパートナーとしてまちづくりに取り組んでいくことが重要となっています。

## 【県・他都市等の状況】

- 多くの自治体においても少子高齢化の問題を抱えており、市民との協働が不可欠であることから、当市と同様市民とともにまちづくりを進めていると思慮されます。

- ① 市民と行政が同じ目的を持ちパートナーとしてまちづくりに取り組んでいると思う市民を増やします。

市民と行政が同じ目標を持ちパートナーとしてまちづくりに取り組んでいる割合



資料:弘前市市民評価アンケート

## 【結果説明】

- 事業開始時期の平成23年度以降、支援事業数は年々増加していますが、平成25年度の実績は、目標値の半数である50件に留まりました。
- 手続等を分かりやすくまとめた申請ガイドブックを作成するなど、周知にも工夫を凝らしましたが、事業内容がまだ十分に理解されていないことが、その要因であると考えています。

## 【社会経済動向等】

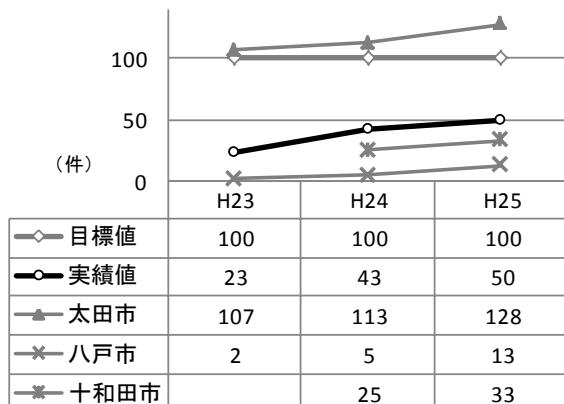
- 国では、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようになりますため、地方分権改革を推進しています。

## 【県・他都市等の状況】

- 県内では、八戸市、十和田市など、県外では、群馬県太田市、千葉県君津市などにおいて、市民提案型補助金制度支援事業を実施しており、全国各都市に広がっている傾向が見受けられます。

- ② 市民参加型まちづくり1%システム支援事業数100事業を目指します。

市民提案型補助金制度支援事業数



※ 人口 太田市:216千人、八戸市:239千人、十和田市:64千人

資料:市民協働政策課

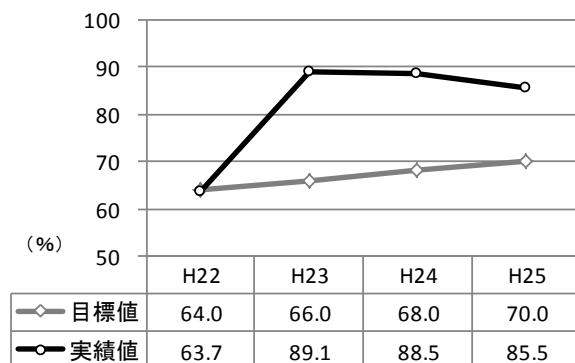
## 【結果説明】

- 平成23年度からいずれの年度も実績は85%以上となっており、目標設定年度の63.7%に比べて20ポイント以上向上しています。市長車座ミーティングや市政懇談会など、市民との話し合いの場を充実させたことが支持されていると思われます。

今後も、高い水準を維持するように様々な施策を展開していきます。

- ③ 「市長車座ミーティング」、「わたしのアイデアポスト」、「市政懇談会」など市民から広く意見を聞く広聴活動に満足している市民を増やします。

広聴活動に対する満足度



資料:弘前市市民評価アンケート

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

### 【結果説明】

・「出前講座」「市政懇談会」「アイデアポスト」「市長車座ミーティング、車座ランチ」への参加者数を指標としています。平成24年度は目標値を上回るなど、全体として平成22年度の基準値から増加傾向を維持しています。平成25年度に目標値を下回った主因は出前講座参加者数の減で、1講座あたりの平均参加者数の減少が影響しています。ただし、同講座の利用件数は年々増加の傾向にあります。

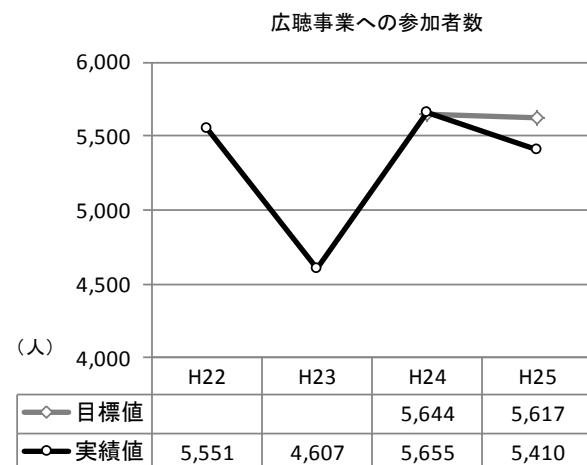
### 【社会経済動向等】

・住民の価値観やニーズの多様化が進むとともに、行政と住民が連携・協働が必要な課題も増加している。また、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの普及など、行政と住民をつなぐチャネルも多様化しています。

### 【県・他都市等の状況】

・他市等における、同様の指標による広聴事業参加者数は把握できませんが、県が実施する「出前トーク」の平成25年度実施件数と参加者数は、89件、7,183名となっています。

### ④ 広聴事業への参加者数を増やします。



資料:広聴広報課

### 【結果説明】

・広報の充実を図るため、広報ひろさきのリニューアル、メールマガジンなどの新たな広報媒体の活用、モバイルサイトの構築をはじめとするホームページのコンテンツの充実、時代のニーズに合わせたFacebookやtwitterなどのSNSの活用などの取り組みを行ってきました。その結果、広報活動に満足している市民の割合は、基準値及び目標値を大きく上回りました。

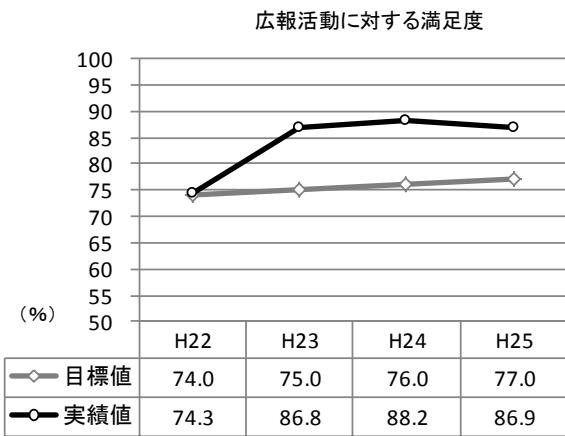
### 【社会経済動向等】

・近年は、SNSやスマートフォンの普及など、ウェブ利用に関する革新が爆発的に進み、それに伴い自治体における広報媒体も変化してきました。

### 【県・他都市等の状況】

・全国的にはSNSの普及が進んでいるものの、県内10市においてfacebookとtwitterの両方を活用して情報を発信しているのは、弘前市、青森市、八戸市のみとなっており、いずれも活用していない自治体は2市（五所川原市、つがる市）あります。

### ⑤ 「広報ひろさき」、「市ホームページ」など市民に広く市政情報を提供する広報活動に満足している市民を増やします。



資料:弘前市市民評価アンケート

### 【結果説明】

・平成22年度、23年度と公募実施割合は向上していき、平成24年度に100%となりました。平成25年度についても、引き続き100%となり、現状は2年連続で公募実施割合100%となっております。

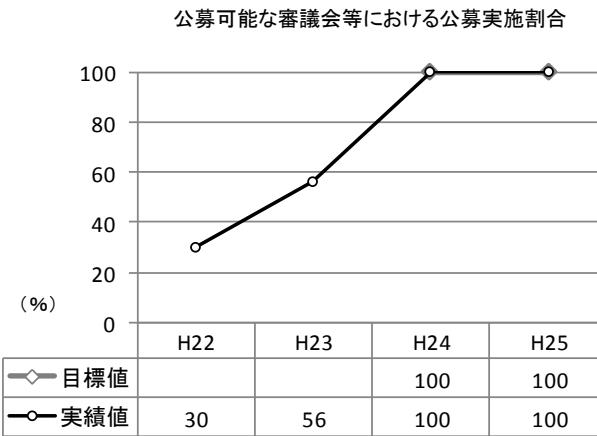
### 【社会経済動向等】

・市民参画意識の高まりから、広く市民の意見を取り入れるための様々な施策が行われて社会となっております。そのような状況を踏まえ、当市でも市民の意見を持つ公募委員の参画推進を行っております。

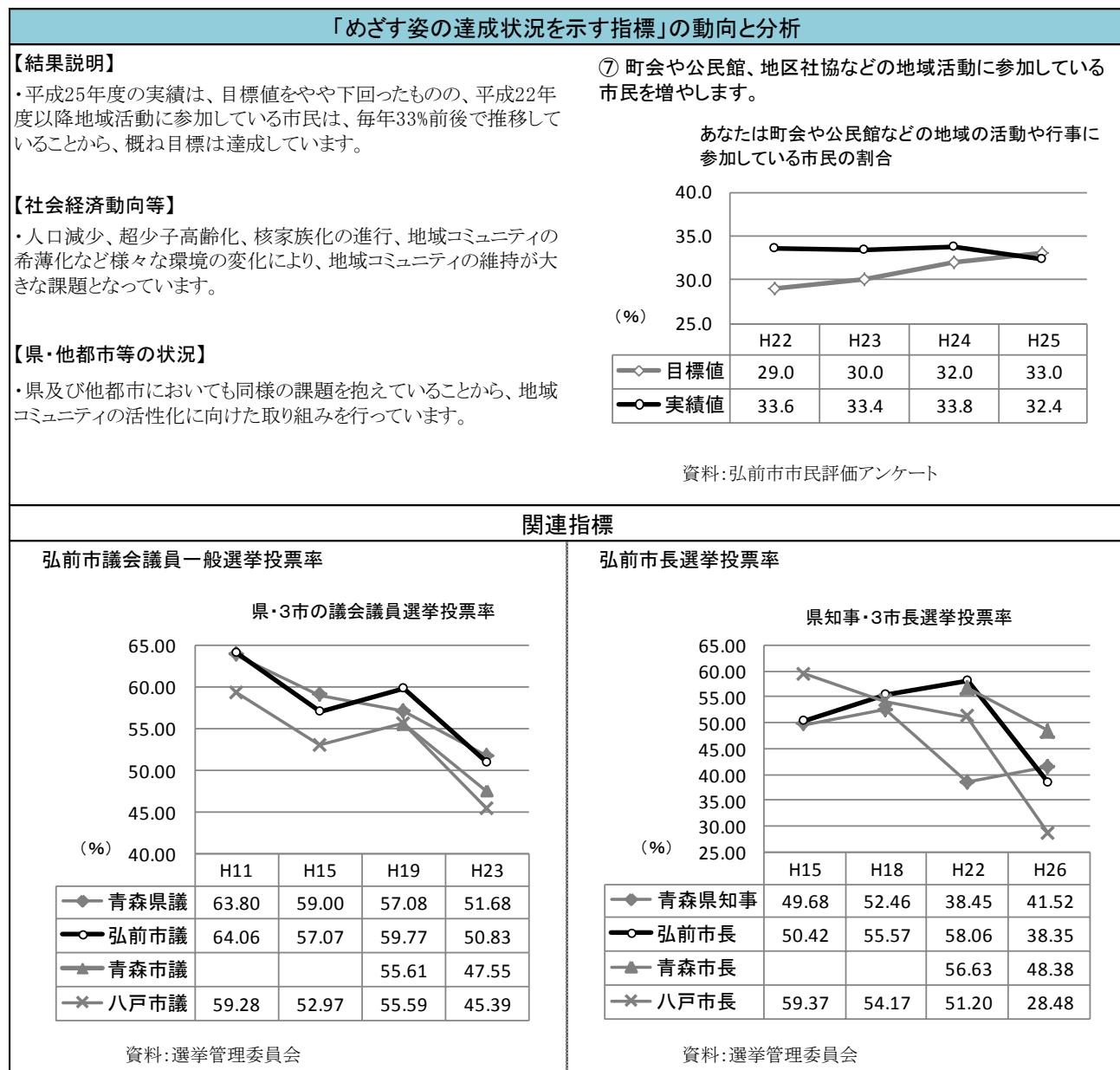
### 【県・他都市等の状況】

・多くの自治体において、公募可能な審議会等においては公募を実施している状況であります。本市においても、公募可能性の検討、公募枠拡大の推進を行い、公募可能な審議会等は全て公募を実施しております。

### ⑥ 公募可能な審議会等における公募実施割合100%を目指します。



資料:行政経営課



## II 今後の方向性

### 取組の方向性

- ・市民参加型まちづくり1%システム支援事業については、今後も、周知方法に工夫を凝らすとともに、より活用しやすくするため、当該審査委員会を中心に、事業内容の見直しを図りながら、継続的に実施し、これまで当該支援事業の利用実績がない団体の取組にも配慮しながら、より一層市民が主体のまちづくりを推進します。
- ・市民参加型まちづくり1%システム支援事業の実施などにより、様々な場面で、市民が自ら考え、実践していく場がいくつも出来上がっているため、今後もその市民力の向上を支援するほか、コミュニティ、事業者、学生などの主体も含めて、協働によるまちづくりを推進します。
- ・市長車座ミーティングや市政懇談会などの各種広聴活動については、今後、土日や祝日、夜間の開催など柔軟な開催を検討するとともに、学生なども含めた幅広い年齢層のニーズに対応していく必要があります。
- ・ITの進展や社会経済状況の変化など、今後もウェブ利用に関する革新に迅速に対応した、様々なチャネルでの情報発信に努める工夫が必要です。

### 経営計画への反映等

- ・市民参加型まちづくり1%システム支援事業を活用する市民活動も含め、同事業を市民行動プログラムとして経営計画の中に位置づけて、審査委員会での制度見直しの意見を反映させながらPDCAサイクルによる運用を継続して実施するが、その実施に当たっては、制度の周知に努め、市民がより活用しやすいシステムづくりを進めていきます。
- ・自治基本条例については、当市の特性を生かしたまちづくりの実現を図るため、まちづくりの理念や仕組みを定める条例の制定が必要であることから、経営計画に位置付けて、平成26年度中に策定します。
- ・学生との対話をこれまで以上に充実させ、斬新なアイデアや意見を市の施策へ反映させることを目的とした、学生と市長の放課後ミーティングの実施に取り組みます。
- ・市ホームページの閲覧者が必要な情報を見つけやすく、また、高齢者や障がい者などにも利用しやすいサイトの構築を目的とした、市ホームページのリニューアルを実施します。

約束2-(1)	ひろさき農業・産業おこしに取り組みます。【農業振興】
めざす姿	産地が見える農産物の生産が拡大し、農業所得が向上します。

## I 4年間の総括

### 主な取組と成果

・産地が見える農産物の生産の拡大、農業所得の向上のため、後継者育成・技術習得・農業経営体の法人化の支援などによる経営体質の強化、市内への直販店の誘導・他県との産直販売の交流・農産品の地域ブランド化の推進などによる販売力の強化を行いました。特に、りんごについては、りんご課を設置し、果樹共済加入促進、わい化栽培促進などによる生産体制の支援、シードル普及推進事業による商品開発、弘前産りんごPRキャラバンをはじめとする国内へのPR、台南市との果物交流事業など国外への販路開拓を行いました。

これらの結果、農業生産法人数・集落営農組織数・果樹共済加入率・わい化栽培率が、基準年である平成21年に比べ増加しており、農産物の生産体制が強化されました。また、りんご販売額は目標値を超える381億3千万円となり、主要農産物直売所の販売金額も基準値を上回ったことから、農業所得の向上に一定の成果がありました。

・効率的で安定的な農業経営に向けて、集落営農組織や個人農業者の法人化を支援するため、研修や体制整備に要する経費への補助事業の実施、国や県が実施する法人化への支援策などの周知、法人化を計画している集落営農組織への勉強会などを開催しました。これらの取組により、集落営農組織及び個人農業者の法人化が促進されました。

また、農村地域の維持・発展及び農作業や経営の効率化に向け、個人農業者の集落営農組織化を図るため、関係団体と、組織の設立見込などの情報を交換するとともに、国や県の集落営農組織に対する支援策の情報提供を行いました。さらに、国の補助事業により、集落営農組織の経営発展のために必要な農作業機械の導入を支援しました。これらの取組により、集落営農組織の設立と経営の安定が図られました。なお、集落営農組織については、水田が少ない山間部を除き、市内農村地域の全地区で組織化されました。

・主要農産物の直売については、弘前マルシェ事業として、青空市場の定期開催や産直常設店舗の運営など様々な事業に実証的に取り組んだことにより、地元農産物の販路拡大が図られ、地産地消が促進されました。

また、産直交流事業により、県外の農業者団体と農産物等の販売を通じて産地間交流が活発になりました。

・農商工連携の取組として市内の法人や農家等が行う加工品開発と販路拡大を支援したことにより、6次産業化が促進されました。また、農作物の販路開拓を進める中で、大手食品メーカーとの地域農業振興のための包括協定の締結に至り、契約栽培や耕作放棄地の有効活用に繋がりました。

・りんご生産の向上及び経営の安定化に向け、果樹共済への加入を促進するため、果樹共済掛金を補助する「果樹共済加入促進事業」、加入者にインセンティブを与えるための「りんご園防風網張替事業」による補助などを実施しました。この取組により、加入面積及び加入率ともに上昇しています。

さらに、りんご樹のわい化栽培に要する費用の補助、わい化栽培導入直後の未収益期間の栽培管理費用を補助する「りんご園等改植事業」を実施した結果、わい化栽培率は着実に上昇しました。

・国内のりんごの消費拡大のため、全国10エリアでの弘前産りんごPRキャラバンと約600店舗による弘前アップルウイークを展開したほか、弘前4大まつりや県内外で開催される弘前関連イベントで販売促進活動を実施しました。販売額は生産年の作況の影響を受けるため、ほぼ横ばいとなっていますが、平成25年産りんごは、目標値を上回りました。

・国外へのりんごの販売については、販路開拓及び原発事故の影響による輸出規制解除に向け、事業者が輸出に取り組みやすい環境づくりや支援のための「輸出候補国市場調査事業」、「輸出先商談支援事業」などを実施したほか、「弘前市・台南市果物交流事業」により交流を進めながら、弘前産りんごの消費拡大を図ったことにより、りんご海外輸出量は、震災前の水準近くまで回復しました。

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

### 【結果説明】

- ・23年産の記録的な不作による価格高での消費者離れや、24年産の天候不順による着色不良・収穫遅れなどの影響で販売額は減少しましたが、25年産は高品質高価格であったことやPRキャラバンによる販促活動により目標値を上回りました。

### 【社会経済動向等】

- ・国内の果実消費が低迷している中で、りんごの作況は、台風など自然災害による影響を受けやすいため、生産量の確保や良質品の生産による販売額の向上が必要です。

①りんご販売額360億円を目指します。

(基準値: 330億円) (単位: 億円)

年産	22年産	23年産	24年産	25年産
目標	-	-	344	360
実績	338.14	336.87	334.99	381.30

### 【県・他都市等の状況】

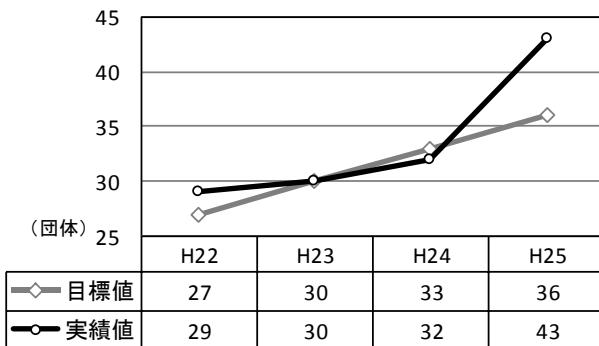
- ・県では、県産品フェアを実施しております。  
また他市町村は、農業協同組合のキャンペーン等への参加、単発的な販促イベントを実施しておりますが、継続的なPR活動は行っていない状況です。

### 【結果説明】

- ・毎年着実に法人数が増加し、最終的に目標を大きく越える結果となりました。

②農業生産法人数(累計) 36団体を目指します。

農業生産法人数



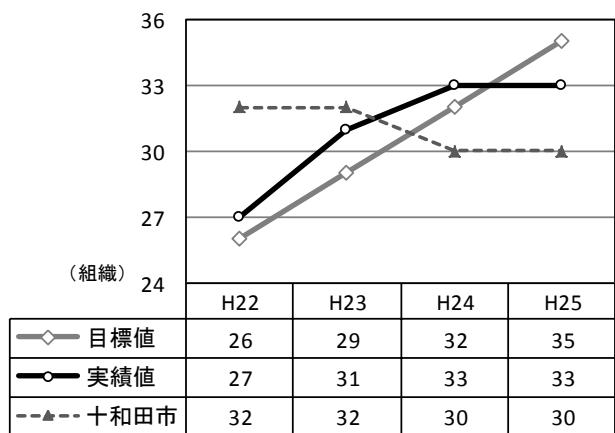
### 【結果説明】

- ・平成24年度までは年度目標を達成していましたが、平成25年度には年度目標を達成することはできませんでした。

これは、水田が少ない山間部を除いては、既存の組織に組み込まれる形で組織化し、市内農村地域の全地区で集落営農の組織化が進行したためです。

③集落営農組織数(累計) 35組織を目指します。

集落営農組織数

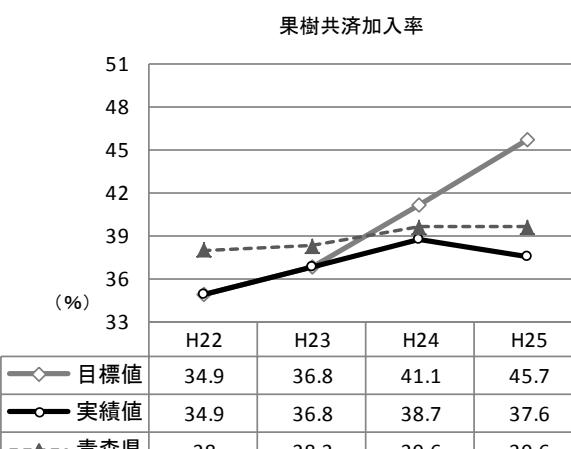
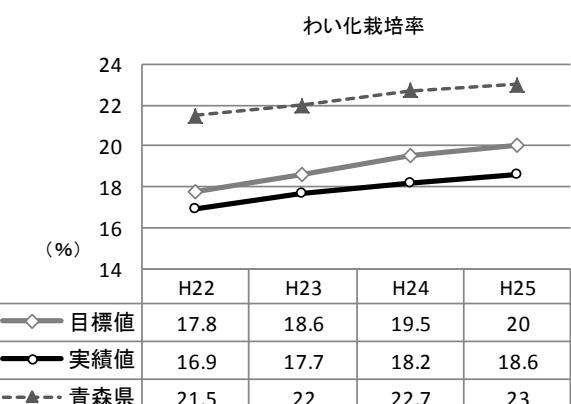
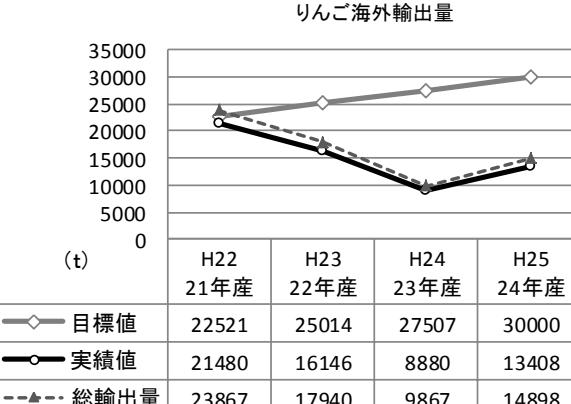


### 【社会経済動向等】

- ・国では、集落営農を推進するためのパンフレットを作成し、経営所得安定対策などの補助事業の利用を促進し、集落営農組織に対する支援を行っています。

### 【県・他都市等の状況】

- ・県内の集落営農組織数は、平成25年度末現在で136組織で、平成22年度末に比べて5組織増加しています。
- ・県内で弘前市の次に組織数が多い十和田市では、平成25年度末現在で30組織であり、平成22年度末に比べ2組織減少しています。県内の市町村毎に見ても、平成22年度末から25年度末で組織数を比較すると、増減がない又は1~2組織程度の増減がほとんどです。

「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析																									
<b>【結果説明】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標値45.7%は未達成ですが、加入面積が平成22年度294haから平成25年度320haと26haの増、加入率についても平成22年度34.9%から平成25年度37.6%へと2.7%伸びています。</li> <li>未加入理由として「高齢化・後継者不足」、「経済的理由」、「補償水準」が上位となっているほか、被害を受けたことがないなど災害に備える意識が希薄であり、自助努力の必要を感じていない方が多く見られます。</li> </ul>			<b>④果樹共済加入率 45.7%を目指します。</b>																						
<b>【社会経済動向等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>共済制度は国の施策保険として、掛金の半分を補助しています。</li> <li>平成26年産共済保険において、「総合一般方式」の1年半にわたる補償期間を約8ヶ月間に短縮した「総合短縮方式」を新たに導入しています。</li> <li>農林水産省では、全ての農作物を対象として、農業経営全体の収入に着目した収入保険制度設計のための調査を平成26年度から開始しています。</li> </ul>			 <table border="1"> <caption>果樹共済加入率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> <th>青森県 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>34.9</td> <td>34.9</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>36.8</td> <td>36.8</td> <td>38.3</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>41.1</td> <td>38.7</td> <td>39.6</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>45.7</td> <td>37.6</td> <td>39.6</td> </tr> </tbody> </table>			年度	目標値 (%)	実績値 (%)	青森県 (%)	H22	34.9	34.9	38	H23	36.8	36.8	38.3	H24	41.1	38.7	39.6	H25	45.7	37.6	39.6
年度	目標値 (%)	実績値 (%)	青森県 (%)																						
H22	34.9	34.9	38																						
H23	36.8	36.8	38.3																						
H24	41.1	38.7	39.6																						
H25	45.7	37.6	39.6																						
<b>【県・他都市等の状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>県では加入率50%達成を各市町村へ課しています。</li> <li>県平均の加入率は39.8%であり、市より2.2%高い状況です。</li> <li>中南地域では、田舎館村72.4%、黒石市46.2%、平川市44.9%、藤崎町39.1%、大鰐町36.5%、西目屋村23.2%です。</li> </ul>																									
<b>【結果説明】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標値20.0%は未達成ですが、平成22年度の16.9%から平成25年度は18.6%へと1.7%伸びています。</li> <li>改植による数年間は収入が見込めない等経済的理由と、農家の高齢化や後継者不足を背景としています。</li> </ul>			<b>⑤わい化栽培率 20.0%を目指します。</b>																						
<b>【社会経済動向等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>国において、果樹の改植等に必要な経費に対し補助を行う、果樹経営支援対策事業及び果樹未収益期間支援事業が実施されています。ただし、本事業は普通樹も対象としています。</li> </ul>			 <table border="1"> <caption>わい化栽培率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> <th>青森県 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>17.8</td> <td>16.9</td> <td>21.5</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>18.6</td> <td>17.7</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>19.5</td> <td>18.2</td> <td>22.7</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>20</td> <td>18.6</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>			年度	目標値 (%)	実績値 (%)	青森県 (%)	H22	17.8	16.9	21.5	H23	18.6	17.7	22	H24	19.5	18.2	22.7	H25	20	18.6	23
年度	目標値 (%)	実績値 (%)	青森県 (%)																						
H22	17.8	16.9	21.5																						
H23	18.6	17.7	22																						
H24	19.5	18.2	22.7																						
H25	20	18.6	23																						
<b>【県・他都市等の状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>県平均のわい化栽培率は23.0%であり、市より4.4%高い状況です。</li> <li>中南地域では、黒石市42.8%、藤崎町32.2%、平川市25.0%、田舎館村24.0%、大鰐町13.1%、西目屋村11.3%です。</li> </ul>																									
<b>【結果説明】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>原発事故により輸出環境が大きく変化し、当初設定した目標には到達していないものの、24年産は前年比150%の伸び率で、回復傾向にあります。</li> <li>また、25年産にあつては19,889トンで、震災前の水準近くまで回復しています。</li> </ul>			<b>⑥りんご海外輸出量 30,000トン(青森県産)を目指します。</b>																						
<b>【社会経済動向等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>23年産の記録的不作や円高などの影響により輸出量が落ち込みましたが、震災前の水準近くまで回復しています。</li> </ul>			 <table border="1"> <caption>りんご海外輸出量</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (t)</th> <th>実績値 (t)</th> <th>総輸出量 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22 21年産</td> <td>22,521</td> <td>21,480</td> <td>23,867</td> </tr> <tr> <td>H23 22年産</td> <td>25,014</td> <td>16,146</td> <td>17,940</td> </tr> <tr> <td>H24 23年産</td> <td>27,507</td> <td>8,880</td> <td>9,867</td> </tr> <tr> <td>H25 24年産</td> <td>30,000</td> <td>13,408</td> <td>14,898</td> </tr> </tbody> </table>			年度	目標値 (t)	実績値 (t)	総輸出量 (t)	H22 21年産	22,521	21,480	23,867	H23 22年産	25,014	16,146	17,940	H24 23年産	27,507	8,880	9,867	H25 24年産	30,000	13,408	14,898
年度	目標値 (t)	実績値 (t)	総輸出量 (t)																						
H22 21年産	22,521	21,480	23,867																						
H23 22年産	25,014	16,146	17,940																						
H24 23年産	27,507	8,880	9,867																						
H25 24年産	30,000	13,408	14,898																						
<b>【県・他都市等の状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>県国際経済課が事務局を担う、青森県農林水産物輸出協議会への市町村の加盟は当市のみです。</li> <li>また、県が平成26年4月に策定した「青森県輸出拡大戦略」では、平成30年度に県産りんごの輸出量目標を3万トンに設定しています。</li> </ul>																									

### 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

#### 【結果説明】

・地元農産物を取り扱うスーパーや量販店が増えたことなどにより、主要農産物直売所の販売金額は目標を達成できませんでしたが、基準値である平成21年度の15億7894万円に比べ増加しています。

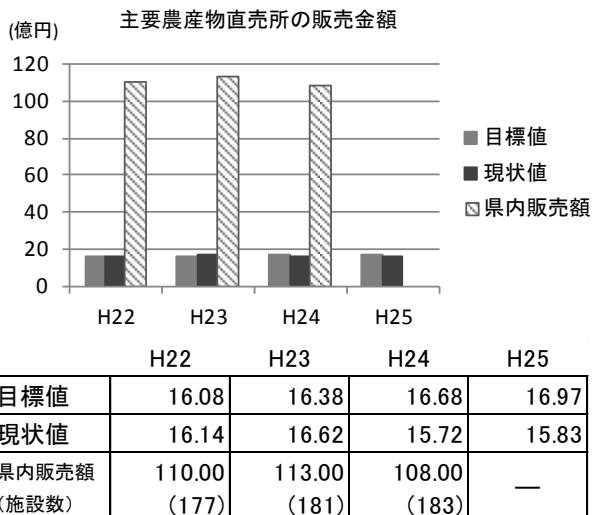
#### 【社会経済動向等】

・食の安全・安心意識の全国的な高まりを背景に、農産物直売所の販売額、施設数は10年前に比べ大幅に伸びていますが、近年は販売額が伸び悩んでいます。

#### 【県・他都市等の状況】

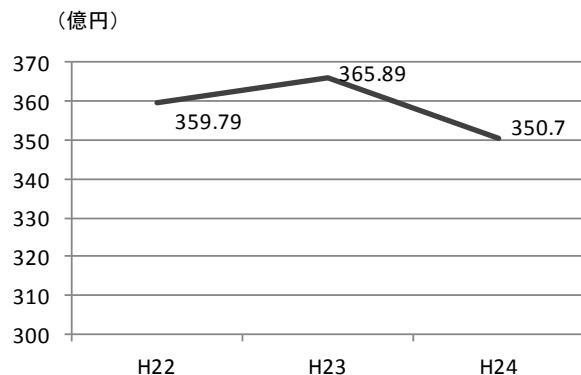
・県内の農産物直売所も同様に、施設数は増加していますが、販売額は横ばいとなっており、1施設あたりの販売額は下降傾向にあります。

⑦主要農産物直売所の販売金額 16.97億円を目指します。



### 関連指標

#### 農業産出額



資料:農業政策課(推計値)

## II 今後の方向性

### 取組の方向性

- ・農業後継者や新規就農者など多様な担い手を育成するためには、経営が不安定な就農直後の所得確保、農業後継者等で組織された団体が実施する研修や直売活動等への支援を図っていく必要があります。
- ・経営の安定化及び地域農業の維持・活性化のためには、個人農業者や集落営農組織の法人化が求められていることから、今後も法人化に関する情報提供や法人化に要する費用の軽減を図るなど、農業経営の法人化を支援していく必要があります。
- ・農家収入の安定化を図るため、地産地消の拠点である農産物直売所については、今後も消費者ニーズや商業環境の変化に対応した魅力ある施設づくりや地元農産物の販路拡大を支援していく必要があります。
- ・米の消費拡大については、多様な消費スタイルに対応するため、冷凍米飯などでの販売や消費者が購入しやすい商品の形状を研究する必要があります。
- ・農業経営の発展を図るため、加工品の改良・開発、販路開拓のそれぞれの分野に強い専門家と連携した取組を行いながら、農産物の掘起しや選定、生産者自身のスキルアップ等を支援して6次産業化を推進していく必要があります。
- ・農産物の6次産業化が芽生えている中、シードル工房が今年5月にりんご公園内にオープンしましたが、りんご公園は、観光・文化・商工・教育など幅広い活用や、りんご文化の発信拠点としての位置づけを有することから、園内における駐車場の充実や休憩施設の整備、そして園地の品種構成の見直しなど、りんご公園全体の機能強化を含めた再リニューアルが必要です。
- ・りんごの安定的な生産・経営の安定化を図るために、省力化や低コスト化、果樹共済加入など自然災害のリスク回避への対策を行っていく必要があります。また、後継者不足による高齢化が進んでおり、農作業の負担の軽減が必要です。
- ・国内へのりんごの販路拡大については、弘前りんごPRキャラバンや弘前4大まつりなどによる県内外での消費宣伝活動により、着実に成果が上がっていますが、果実消費が低迷している中で消費を拡大していくためには、信頼関係を構築してきた市場や量販店などの協力を受けながら、さらに強力に消費宣伝活動を行っていくことが必要です。  
また、国外へのりんごの販路拡大については、輸出先の商取引の習慣や文化・嗜好などを的確に把握するため、調査や海外バイヤーとの意見交換を積極的に行うことが必要です。また、県や関係機関との連携を図り、海外での展示会・見本市等へ参加するとともに、市独自でも新たな輸出候補国を開拓していくことが必要です。

### 経営計画への反映等

- ・多様な担い手の育成と農家の経営安定化に対する取組を強化するため、「新たな担い手の育成・確保」施策に「青年就農給付金事業」、「担い手育成事業」及び「人・農地問題解決推進事業」を、「農家等の生産技術・収益体質の向上及び経営安定化に向けた支援」施策に「集落営農組織等法人化支援事業」及び「経営体育成支援事業」を位置付け、法人化に向けた取組、農地の集約等を支援し、農家等の経営力強化と持続可能な農業の実現に取り組みます。
- ・経営計画の「地産地消の促進」施策に「学校給食地元産品導入促進事業」及び「地産地消促進調査事業」を位置付け、農業生産団体や販売業者等と連携し、地域における農産物の消費拡大に取り組むとともに、「地場産品販売推進事業」を実施し、引き続き地産地消に向けた取組を支援します。
- ・米の消費拡大を図る取組として「国内外における農産物の消費拡大及び販路開拓」施策に「米消費拡大調査事業」を位置付け、冷凍米飯の開発及び販売、少量パックによる軽量化などの新たな方策を探ります。
- ・新規農産物の定着と販売ルートの確保、農産物や加工品の高付加価値化の取組として「企業との契約栽培の促進」施策に「新規契約栽培支援事業」を、「競争力向上のための農産物及び加工品の高付加価値化」施策に「6次産業化支援事業」を位置付け、耕作放棄地の解消、農作物の安定的な生産及び経営の安定化を図るために、契約栽培の推進及び当市の豊富な農産物資源を活用した6次産業化の促進に取り組みます。
- ・りんごの安定的な生産、経営の安定化、農作業の効率化や省力化の取組として「日本一のりんご生産量の確保」施策に「りんご園等改植事業費負担金」、「りんご園防風網張替事業費補助金」及び「弘前市近未来型農業研究事業」を位置付け、りんごの安定生産、省力化及び低コスト化に向けた取組を支援するとともに、生産力の強化及び風害からの恒常的な防護策を講じます。
- ・また、農作業の効率化・省力化の手法、新たな生産技術等の研究を行います。
- ・国内外へのりんごの販路開拓に関する取組として「国内外における農産物の消費拡大及び販路開拓」施策に「弘前産りんご消費拡大戦略事業」、「りんご輸出促進強化事業」、「弘前市・台南市果物交流事業」及び「りんご等販売宣伝活動支援事業」を位置付け、国内への消費拡大のためのPR活動を展開するとともに、輸出候補国との交流や見本市・商談会への積極的な参加等販路開拓に向けた取組を強化します。
- ・消費低迷、後継者不足、温暖化による気象災害など農林業を取り巻く環境は今後も厳しい状況が続くと考えられます。農林業振興のためには長期的に、かつ、継続的に施策を行っていく必要があります。経営計画においては、これまでの施策の見直し・拡充を行い、農産物等の生産力の強化として「日本一のりんご生産量の確保」及び「りんご以外の主要農産物の生産力の強化」を、農産物等の販売力の強化として「国内外における農産物の消費拡大及び販路開拓」及び「地産地消の促進」を、担い手の育成と経営安定化に向けた支援として「新たな担い手の育成・確保」及び「農家等の生産技術・収益体質の向上及び経営安定化に向けた支援」を、農業の新たなチャレンジとして「企業との契約栽培の推進」及び「競争力向上のための農産物及び加工品の高付加価値化」を、農林業基盤の整備・強化として「農地等の生産基盤の維持・改善」、「農地等の生産基盤の有効活用」、「耕作放棄地の防止と再生」及び「森林の保全と活用」を施策として進め、生産者のさらなる所得向上と経営安定を実現するために、積極的に取り組んでいきます。

約束2-(2)	ひろさき農業・産業おこしに取り組みます【観光振興】
めざす姿	東北新幹線新青森駅開業や弘前城築城400年祭などを契機に、交流人口が増加することによって、観光関連産業が活性化し、雇用拡大が図られます。

## I 4年間の総括

### 主な取組と成果

少子高齢化・人口減少の進行、地方経済低迷の長期化により、観光産業は、国内はもちろん国外からの交流人口の増加による経済活性化の起爆剤として大きな期待が寄せられていることから、これまで「弘前感交劇場」をコンセプトに多様化する観光客ニーズに対応するため街歩き観光を進めるとともに、従来からのイベント内容の充実、新規イベントを開催し、また、海外からのインバウンド施策を重視した観光振興に取り組んだ結果、交流人口は東日本大震災による一時的な落ち込みがあつたもののV字回復を遂げました。

- ・「四大まつり」に位置付けられる従来のイベントについては、なまかびおくりの実施や雪燈籠まつりにおけるプロジェクトマッピングの実施などイベント内容の充実に努めてきたほか、四大まつり以外の期間については、「弘前りんご博覧会」等の新たなイベントによる誘客促進に努め、観光入込客数は増加しました。
- ・インバウンド施策については、重点地域として取り組みを強化してきた中国・韓国・台湾など東アジア圏からの宿泊者数が、プロモーションや情報発信はもとより、300人規模の訪問団を誘致するなどの取り組みにより、基準年の平成22年に比較して倍増しました。
- ・白神山地の玄関口として、西目屋村との連携を強化し情報発信や観光商品の開発に努めるとともに、県内関係4市町村の連携プロジェクト「Around the 白神」において、「白神の魚」など新たな観光資源の開発により各種キャンペーンの展開を図りました。
- ・平成28年(2016年)3月に予定される北海道新幹線新函館北斗駅開業を見据え、函館市・青森市・八戸市と青函圏観光都市会議を設立し、青函圏の広域連携を図る体制を一層強化し、広域連携による効率的・効果的な誘客を図る体制を整え、共同プロモーションの実施や、民間の交流によりバル街の実施や新たな商品開発などを行いました。
- ・映画等の撮影を誘致し、各種メディアへの露出度向上による誘客拡大のために、全国公開された映画「津軽百年食堂」、「奇跡のリシゴ」、韓国ドラマ「優しい男」(チャカンナムジヤ)をはじめとした映画やドラマ等の撮影誘致を図り、当市の魅力の発信やイメージアップにつなげ知名度向上を図りました。
- ・国内外のイベントと連携したプロモーション活動やフェイスブック等による情報発信などのシティプロモーションの取り組みにより、当市の認知度及びブランド力の向上が図られました。

### 課題

- ・「四大まつり」以外の時期、特に秋冬は、「弘前りんご博覧会」や「冬を彩る光のまちづくり事業」などにより、誘客を図ってきたところですが、秋冬の入込客数は年間の3割弱と相対的にまだ少ないので現状であることから、滞在型・通年観光へ向けた取り組みをさらに進め、特に夜型の観光資源を創出することにより宿泊客数の増加を図る必要があります。
- ・弘前城本丸石垣修理工事は100年ぶりの大事業であることから、それを新たな観光資源として捉え、さらなる誘客につなげるとともに、弘前城のみではなく、その周辺エリア(藤田記念庭園、旧第八師団長官舎など)の観光資源と、当市ならではの食材や料理人による「食(グルメ)」を組み合わせるなど観光客のニーズに即した新たな魅力を掘り起こす必要があります。
- ・観光形態が従来の物見遊山的な団体旅行から、個人・小グループを対象とする体験型観光へと移行してきていることに対して、着地型観光商品のみならず、白神山地などへの誘客拡大に向けた発地型観光のために観光プラットフォーム構築の必要があります。
- ・2020年(平成32年)オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、青函圏を全国有数の観光地として魅力を発信し、地方観光の拠点となるよう努め誘客につなげるとともに、特に全市体制で外国人観光客を積極的に受け入れることの必要性を認識するための意識改革を進めつつ、Wi-Fi利用環境や外国語への対応など受入体制の整備をさらに進めていく必要があります。
- ・インバウンドについては、社会情勢や政治の影響を受けやすいので、近年、訪日外国人の中で伸び率が著しい東南アジアやオセアニア地域等への対応を進める必要があることに加え、特に外国人宿泊者数が年間30万人にも上る函館から効果的に誘客する施策を講じる必要があります。
- ・物産展の売り上げについては、景気の低迷による消費の停滞などにより、伸び悩んでいるのが現状であることから、物産協会の機能強化や販路開拓・拡大に取り組む必要があります。

「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析																			
<p><b>【結果説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災による落ち込みからV字回復し、震災前の水準は上回りましたが、目標を達成することはできませんでした。</li> <li>・通年型・滞在型観光への対応のため、秋冬の誘客促進に取り組みましたが、全体を底上げするまでには至らなかったことが、目標を達成できなかった要因と考えています。</li> </ul>																			
<p><b>【社会経済動向等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少社会の到来により、国内観光市場の縮小が確実視されています。</li> <li>・観光形態が物見遊山的な団体旅行から、個人・小グループを対象とする体験型観光に移行しています。</li> <li>・宿泊数や消費の増大に結びつく通年型・滞在型観光への取り組みが必要となっています。</li> </ul>																			
<p><b>【県・他都市等の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県全体においては、震災や原発事故の影響による落ち込みから概ね回復してきている状況にあります。</li> </ul>																			
<p><b>【結果説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さくらまつりやねぶたまつりなど従来のイベントに加え、「弘前りんご博覧会」等新たなイベントによる誘客促進を図った結果、目標を達成することができました。</li> </ul>																			
<p><b>【社会経済動向等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少社会の到来により、国内観光市場の縮小が確実視されています。</li> <li>・観光形態が物見遊山的な団体旅行から、個人・小グループを対象とする体験型観光に移行しています。</li> <li>・宿泊数や消費の増大に結びつく通年型・滞在型観光への取り組みが必要となっています。</li> </ul>																			
<p><b>【県・他都市等の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県全体においては、震災や原発事故の影響による落ち込みから概ね回復してきている状況にあります。</li> </ul>																			
<p><b>【結果説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災による落ち込みからV字回復し、震災前の水準は上回りましたが、目標を達成することはできませんでした。</li> <li>・通年型・滞在型観光への対応のため、秋冬の誘客促進に取り組み、秋冬の宿泊客数は増加しましたが、全体を底上げするまでには至らなかったことが、目標を達成できなかった要因と考えています。</li> </ul>																			
<p><b>【社会経済動向等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少社会の到来により、国内観光市場の縮小が確実視されています。</li> <li>・観光形態が物見遊山的な団体旅行から、個人・小グループを対象とする体験型観光に移行しています。</li> <li>・宿泊数や消費の増大に結びつく通年型・滞在型観光への取り組みが必要となっています。</li> </ul>																			
<p><b>【県・他都市等の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の宿泊客数は、震災の影響による減少から回復傾向にあるものの、東北新幹線全線開業効果の獲得までは至っていない状況にあります。</li> </ul>																			
<p><b>①観光入込客数 500万人を目指します。(約10%増)</b></p> <p>観光入込客数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>—</td> <td>455.1</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>—</td> <td>413.8</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>450.0</td> <td>450.8</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>500.0</td> <td>457.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H24から目標値を設定</p>					年度	目標値	実績値	H22	—	455.1	H23	—	413.8	H24	450.0	450.8	H25	500.0	457.0
年度	目標値	実績値																	
H22	—	455.1																	
H23	—	413.8																	
H24	450.0	450.8																	
H25	500.0	457.0																	
<p><b>②行催事・イベント観光入込客数550万人を目指します。(約13%増)</b></p> <p>行催事・イベント観光入込客数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>—</td> <td>485.3</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>—</td> <td>503.9</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>490.0</td> <td>490.9</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>550.0</td> <td>550.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H24から目標値を設定</p>					年度	目標値	実績値	H22	—	485.3	H23	—	503.9	H24	490.0	490.9	H25	550.0	550.8
年度	目標値	実績値																	
H22	—	485.3																	
H23	—	503.9																	
H24	490.0	490.9																	
H25	550.0	550.8																	
<p><b>③宿泊者数65万人を目指します。(約27%増)</b></p> <p>宿泊客数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>—</td> <td>51.4</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>—</td> <td>50.6</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>—</td> <td>52.5</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>65.0</td> <td>56.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H25から目標値を設定</p>					年度	目標値	実績値	H22	—	51.4	H23	—	50.6	H24	—	52.5	H25	65.0	56.6
年度	目標値	実績値																	
H22	—	51.4																	
H23	—	50.6																	
H24	—	52.5																	
H25	65.0	56.6																	

「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析																								
<b>【結果説明】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災による落ち込みからV字回復し、震災前の水準は上回りましたが、目標を達成することはできませんでした。</li> <li>・原発事故の風評被害が長引いているほか、領土問題等の社会情勢の変化があつたことなどが目標を達成できなかつた大きな要因と考えています。</li> </ul>		③外国人宿泊者数 6,400人を目指します。(約77%増)																						
<b>【社会経済動向等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少社会の到来により、国内観光市場は縮小することが確実視されているため、伸びしろが期待できる分野である国外観光客誘致の取り組みが必要となっています。</li> <li>・国が取り組んでいるビジット・ジャパン等の事業と合わせて、地方の受入環境の整備が求められています。</li> </ul>		<table border="1"> <caption>外国人宿泊者数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>目標値 (人)</th> <th>実績値 (人)</th> <th>東アジア (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>4,800</td> <td>3,800</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>4,800</td> <td>2,000</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>4,800</td> <td>3,500</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>6,400</td> <td>5,500</td> <td>2,800</td> </tr> </tbody> </table>			年	目標値 (人)	実績値 (人)	東アジア (人)	H22	4,800	3,800	1,800	H23	4,800	2,000	1,500	H24	4,800	3,500	1,800	H25	6,400	5,500	2,800
年	目標値 (人)	実績値 (人)	東アジア (人)																					
H22	4,800	3,800	1,800																					
H23	4,800	2,000	1,500																					
H24	4,800	3,500	1,800																					
H25	6,400	5,500	2,800																					
<b>【県・他都市等の状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県全体においても、宿泊者数については震災による落ち込みから回復傾向にありますが、震災前の水準には至っていない状況にあります。</li> </ul>		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>対前年伸率%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弘前市(人)</td> <td>3,278</td> <td>5,324</td> <td>62.4</td> </tr> <tr> <td>目標値(人)</td> <td>4,800</td> <td>6,400</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国(百万人)</td> <td>26.31</td> <td>33.51</td> <td>27.4</td> </tr> <tr> <td>青森県(人)</td> <td>42,430</td> <td>62,480</td> <td>47.3</td> </tr> </tbody> </table>				H24	H25	対前年伸率%	弘前市(人)	3,278	5,324	62.4	目標値(人)	4,800	6,400	—	国(百万人)	26.31	33.51	27.4	青森県(人)	42,430	62,480	47.3
	H24	H25	対前年伸率%																					
弘前市(人)	3,278	5,324	62.4																					
目標値(人)	4,800	6,400	—																					
国(百万人)	26.31	33.51	27.4																					
青森県(人)	42,430	62,480	47.3																					
※国・県は観光庁宿泊統計調査より																								
<b>【結果説明】</b> <p>県内外物産展売上額については、景気の低迷による消費の停滞や百貨店側の都合による催事規模の縮小などにより、売上が伸び悩み、目標値を0.75億円下回ったものの、県外イベントなどに積極的に出展し、売上向上に努めました。</p>		④県内外物産展売上額 3億円を目指します。(29.3%増)																						
<b>【社会経済動向等】</b> <p>景気の低迷などから個人消費が伸び悩んでいる中、全国各地で地産地消を推進する様々な取り組みが行われ、地域性豊かな産品が開発・販売されるなど、近年、ブランド化を目指した地域間競争が激しさを増しています。</p>		<table border="1"> <caption>県内外物産展売上額</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>目標値 (億円)</th> <th>実績値 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>2.4</td> <td>2.35</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>2.4</td> <td>2.05</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>2.4</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>3.0</td> <td>2.25</td> </tr> </tbody> </table>			年	目標値 (億円)	実績値 (億円)	H22	2.4	2.35	H23	2.4	2.05	H24	2.4	2.0	H25	3.0	2.25					
年	目標値 (億円)	実績値 (億円)																						
H22	2.4	2.35																						
H23	2.4	2.05																						
H24	2.4	2.0																						
H25	3.0	2.25																						
<b>【県・他都市等の状況】</b> <p>平成25年度における他市の物産展売上額(各々の物産協会取り扱い売上高)は青森市が1.83億円、八戸市が2.47億円となっております。青森市では売上の半分を占めるアンテナショップ売上が前年比1.3%減、八戸市では県内外物産展売上が前年比10%減となるなど、各市における物産の売上もまた、伸び悩んでいる状況にあります。</p>																								

## II 今後の方向性

### 取組の方向性

- ・観光入込客数や宿泊客数の増加に向けては、通年型・滞在型観光の取り組みを進め、特に夜型の観光資源を創出してまいります。
- ・弘前城本丸石垣修理工事は100年ぶりの大事業であることから、それを新たな観光資源として捉え、さらなる誘客につなげるとともに、弘前城のみではなく、その周辺エリアの観光資源と、当市ならではの食材や料理人による「食(グルメ)」を組み合わせるなど観光客のニーズに即した新たな魅力の掘り起しを進めてまいります。
- ・外国人宿泊客数の増加に向けては、経済団体等で組織するインバウンド推進協議会を事業実施主体として誘客プロモーションを実施していくとともに、特に全市体制で外国人観光客を積極的に受け入れることの必要性を認識するための意識改革を進めつつ、Wi-Fi利用環境や外国語への対応など受入体制の整備を進めてまいります。
- ・県内外物産展売上額の増加に向けては、新規出展に向けた商談会への積極的な参加や、新たな物産展の展開を図るなど、物産協会の機能強化を図るとともに、官民一体となった総合的な物産振興への取り組みを進めてまいります。

### 経営計画への反映等

- ・観光入込客数の増加に向けては、「観光プラットフォーム事業」や「岩木・相馬アクティビティ観光魅力掘り起し事業」など滞在型観光を促進するための新たな事業を盛り込むほか、既存事業を磨き上げながら観光情報を効果的に発信し当市へのさらなる誘客を図ってまいります。
- ・行催事・イベント観光入込客数の増加に向けては、歴史や伝統を保持しつつも新たな取り組みを取り入れ「四大まつり開催事業」を継続して実施するとともに、”りんごのまち ひろさき”をアピールする「りんご王国魅力発信事業」を実施するほか、新たな取り組みとして「さくら前線おっかけたい情報発信事業」などの宣伝、売り込み等を積極的に行い、誘客を図ってまいります。
- ・宿泊客数の増加に向けては、さくらレディによる「ひろさき宿泊増大パワフル事業」のほか、夜型の観光を充実させるため歴史的建造物などと灯りをコラボレートさせた「灯りで楽しむ弘前の街事業」や「プロジェクションマッピング事業」などを実施して滞在型観光へ向けた取り組みを進めます。
- ・外国人宿泊客数の増加に向けては、新たに組織したインバウンド推進協議会において「東アジア圏誘客プロモーション事業」を継続して実施するとともに、新たに「東南アジア等新規市場開拓事業」などの事業を実施するほか、「観光ツール表示強化事業」などの受入環境の整備などを実施し、誘客を図ってまいります。
- ・当市物産の売上増を実現していくため、新たに「物産振興対策事業」として物産協会への支援・協力を強化するとともに、「BUYひろさき運動」、「ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業」と連携した事業に取り組みながら全市的な物産振興を図ってまいります。
- ・今後も社会状況の変化に的確に対応しながら、経営計画に基づき効果的な施策を展開することで、交流人口の増加による観光関連産業の活性化を図ってまいります。

約束2-(3)	ひろさき農業・産業おこしに取り組みます【商工業振興】
めざす姿	にぎわい創出による商業・サービス業の活性化と、地域資源を活かした工業の振興により、雇用拡大が図られます。

## I 4年間の総括

### 主な取組と成果

- ・地元生産品の普及啓発・消費拡大を図るため、「BUYひろさき推進本部」を設置し、普及啓発活動を展開するとともに、「地元生産品購入の手引き」を作成し、公共調達の際の地元生産品の購入促進を図りました。また、伝統産業の振興のため、新たにクラフトコーディネーターを登用し、新商品の開発(1件)や新たなビジネスマッチングを図りました。
- ・商業環境の悪化や活力の低下が懸念される中心市街地に賑わいを取り戻すため、中心市街地活性化基本計画をもとに、関係団体と連携しながら空き店舗対策や賑わい創出に資する各種事業に取り組みました。これまで、27店舗が市の支援制度を活用して新たに空き店舗に出店するなど、中心商店街空き店舗率は8.5%まで減少しました。
- ・農商工連携や6次産業化を促進するため、外部の専門家を活用しながら、商品開発等に係るアドバイスやコーディネート活動を実施するとともに、生産者と商工業者との交流や販路開拓の支援などを行いました。農商工連携等振興施策の展開による商品化件数は累計63件を数え、県内の類似事業と比較しても高い成果を上げています。また6次産業化法の事業認定件数が東北最多となるなど、積極的に取り組む事業者が増加してきました。
- ・ものづくり産業の振興を図るため、ものづくりコーディネーターによる中小企業者の課題解決や企業間連携の促進、補助制度による研究開発支援及び展示商談会での域外への販路開拓支援を展開しました。技術開発等支援件数は累計22件となりました。
- ・弘前への企業・団体の立地を図るために、首都圏在住の弘前市ゆかりの方々を中心とした「ひろさき仕事おこし応援隊」を結成し、企業誘致のみならず、市内企業のビジネスチャンスにつながる情報を応援隊を通じて収集しました。また、当市への企業等立地を促進するため、県や応援隊、関係機関から情報収集を行い、企業や団体を訪問し、当市の各種優遇制度等や雇用環境をPRし誘致活動に取り組みました。企業誘致件数は4年間で2件となっています。
- ・各種仕事おこし施策を展開することにより、新たなビジネスや雇用の創出が図られた(4年間でのべ69人)ほか、起業を目指す方が出店しやすいようなチャレンジショップなどの店舗環境を整備する事業者を支援する「店舗シェアリング支援事業」を実施し、これまでに21店舗が新規出店し、うち7店舗が独立開業しています。また、「ひろさきビジネス支援センター」を設置し、専門家による創業・起業に関する個別支援や研修会等を開催することにより、地域における創業支援の環境整備が図られ、目標を上回る起業家(累計15人)が輩出されるなど取り組みの成果が表れています。
- ・弘前シティプロモーションを推進するために、弘前の情報を集約したチラシを作成し、個人又は団体・企業を対象に、弘前PR応援ポーター及び行政機関や各団体が協働で様々な機会にチラシ配布を行い、当市の認知度やブランド力向上を図りました。

課題
<p>・経営計画における人口減少対策に取り組むうえで、商工業振興分野においては、重点プロジェクトに掲げる働く場を創出するための7つの取り組みを推進し、安定した雇用の確保と市民所得を増大させ、若者の転出を抑制し、転入を促進することで定住人口の増加を図っていく必要がありますが、施策のPRが不十分で制度周知が十分図られていません。</p> <p>・価格競争激化に加え、円高・円安などの為替変動や原料燃料価格の高騰・高止まりなど、外部環境が変化している状況の中で、部品供給にとどまらず最終製品の開発など、製品の付加価値を高める、新しい市場を開拓する重要性が高まっています。しかしながら、事業者の開発、営業、企画部門等の人材不足や老朽化した設備、狭隘な生産拠点、資金力の不足など、乏しい経営資源がネックとなっているため、業績拡大に向けた先行投資への対応・支援が課題となっています。</p> <p>・当市の地元生産品(物産)の製造・販売は、人口減少やデフレの影響による消費・購買力の低下やライフスタイルの変化への適応の遅れなどにより、売り上げが低迷し非常に厳しい状況におかれています。このため、事業者の意識改革を図るとともに販売拠点を整備し、当市を訪れる観光客やビジネスマンへの販売力を強化するとともに、市外・県外への販路開拓・拡大に積極的に取り組んでいくための組織体制の強化や販売力強化のためのノウハウの取得など事業者の資質向上が必要とされています。</p> <p>・空き店舗を解消するための活用支援事業や店舗シェアリング支援事業などの施策を講じたことにより、中心商店街の空き店舗率が低下し、また、各種イベントの実施による賑わい創出により中心商店街の賑わいは回復しつつありますが、通行量調査の結果からみても完全に戻ったとはいえない状況にあります。少子高齢化の進展による人口の減少や大型商業施設の郊外立地などによる中心商店街からの人離れに適応するためには、「買いたいモノが買える」「買いたいモノが売っている」「おいしいモノが食べられる」というような魅力ある店舗がいたるところにあり、切れ目のない連続性のある商店街の形成が必要とされています。このためには、事業者の意識改革を図りながら、自立を促すとともに、消費者ニーズを的確に把握し商品構成を行うなど個店の魅力アップを図り、社会・経済環境に適応していくかなければなりません。</p> <p>・企業誘致を取り巻く環境は、円高の影響や人件費の高騰などによる生産拠点の海外シフトや再編・集約化により国内での新規の立地は低水準で推移しており、非常に厳しい状況となっていることから、地方へ進出意向のある企業の発掘、既に立地している企業の事業拡大へ対応するための実効性のある優遇制度の整備や産業用地の確保、そしてそれらを迅速かつ戦略的に推進する体制の強化が課題となっています。</p> <p>・起業・創業件数は順調に推移しているものの、社会的ニーズが多様化する中、新規創業や事業の多角化による新たなビジネスの創出をより一層促進させるために実効性のある施策や環境整備が求められています。</p>

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の分析

## 【結果説明】

- ・商工業、農林業、観光各分野の施策の取り組みによる新規雇用の目標値391人に対して累計466人となり、全体で目標値を75人上回りました。

## 【社会経済動向等】

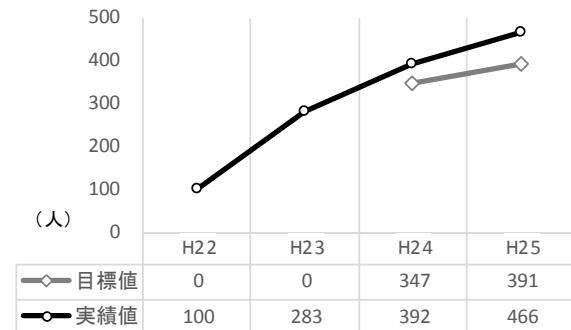
- ・平成26年10月の有効求人倍率(季節調整値)は、青森県0.77倍、全国1.10倍で、依然として地域格差が大きくなっています。国ではこのような課題に対応するための雇用対策の推進や、正社員就職促進など、雇用情勢の改善に向けた取り組みを進めています。

## 【県・他都市等の状況】

- ・平成26年10月における有効求人倍率(原数値)は、高い順に八戸管内1.09倍、三沢同1.00倍、青森同0.99倍、十和田同0.99倍、弘前同0.96倍などとなっており、当管内における雇用情勢は改善基調が続いているものの、依然として低い水準にあります。

- ①施策の取り組みによる新規雇用(累計) 391人を目指します。

施策の取り組みによる新規雇用数(累計)



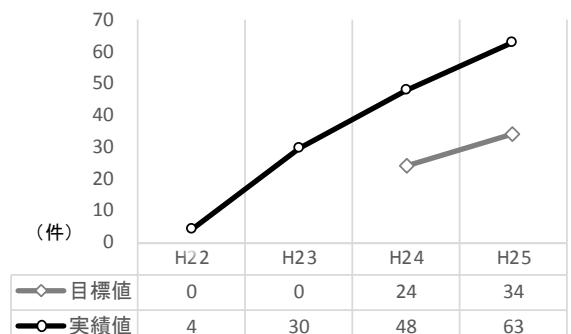
資料:産業育成課

## 【結果説明】

- ・施策の取り組みにより平成25年度までの商品化件数は、目標値34件を29件上回る63件を達成しました。専門家派遣事業によるアドバイスや補助制度の拡充など仕組みが整備されたことで、商品開発に挑む事業者が増えたことが要因です。

- ②農商工連携等振興施策の展開による商品化数(累計) 34件を目指します。

農商工連携等振興施策の展開による商品化数(累計)



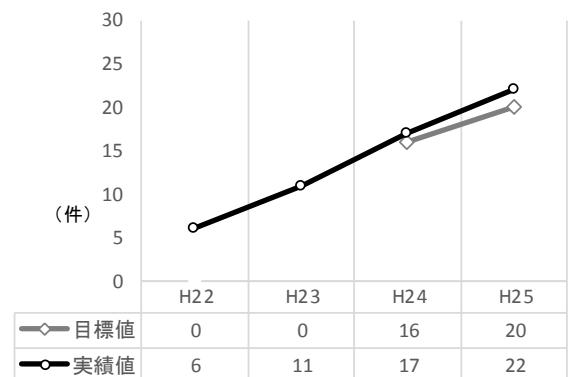
資料:産業育成課

## 【結果説明】

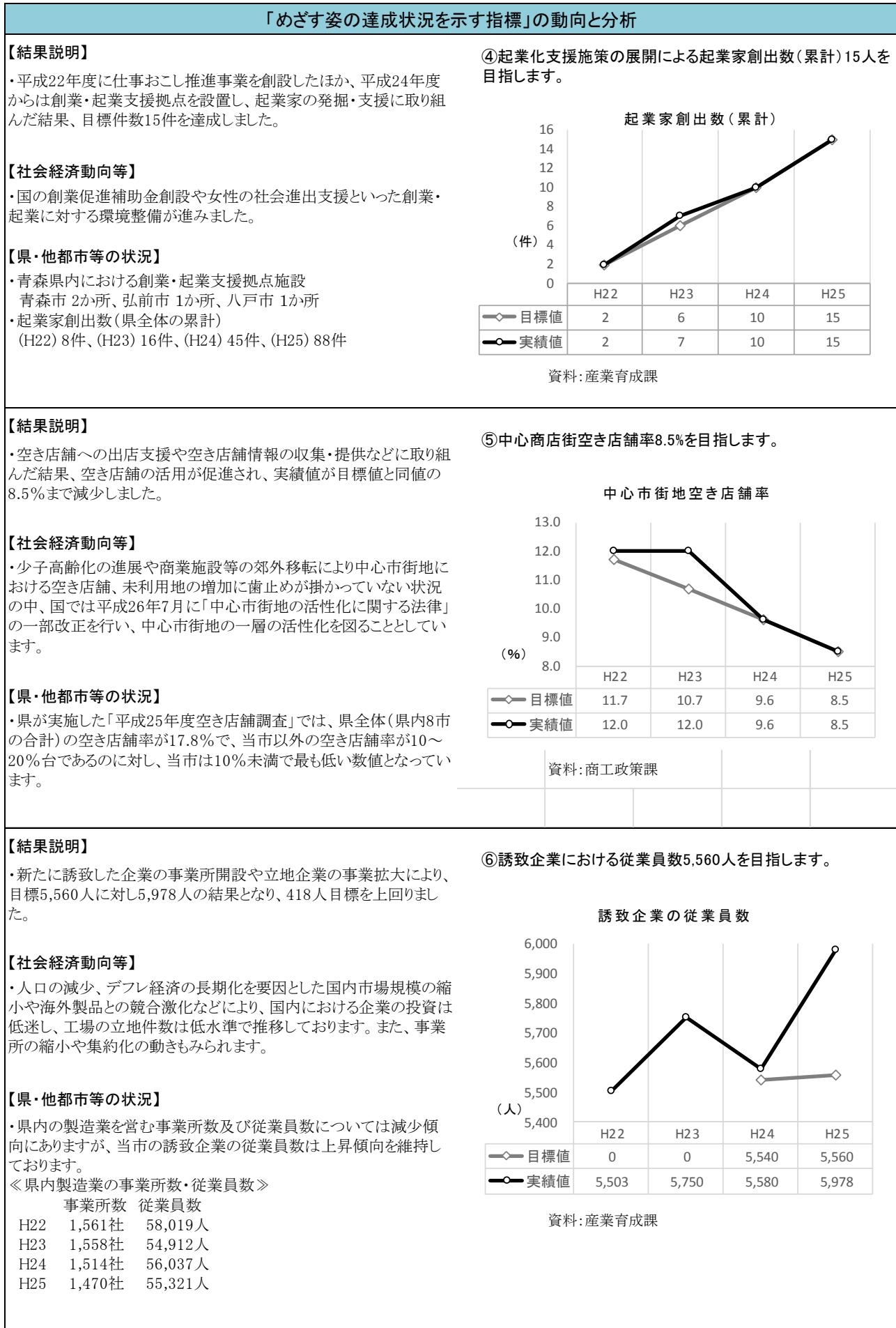
- ・企業の研究開発を支援する補助施策により、目標件数20件に対し、累計22件で2件上回りました。

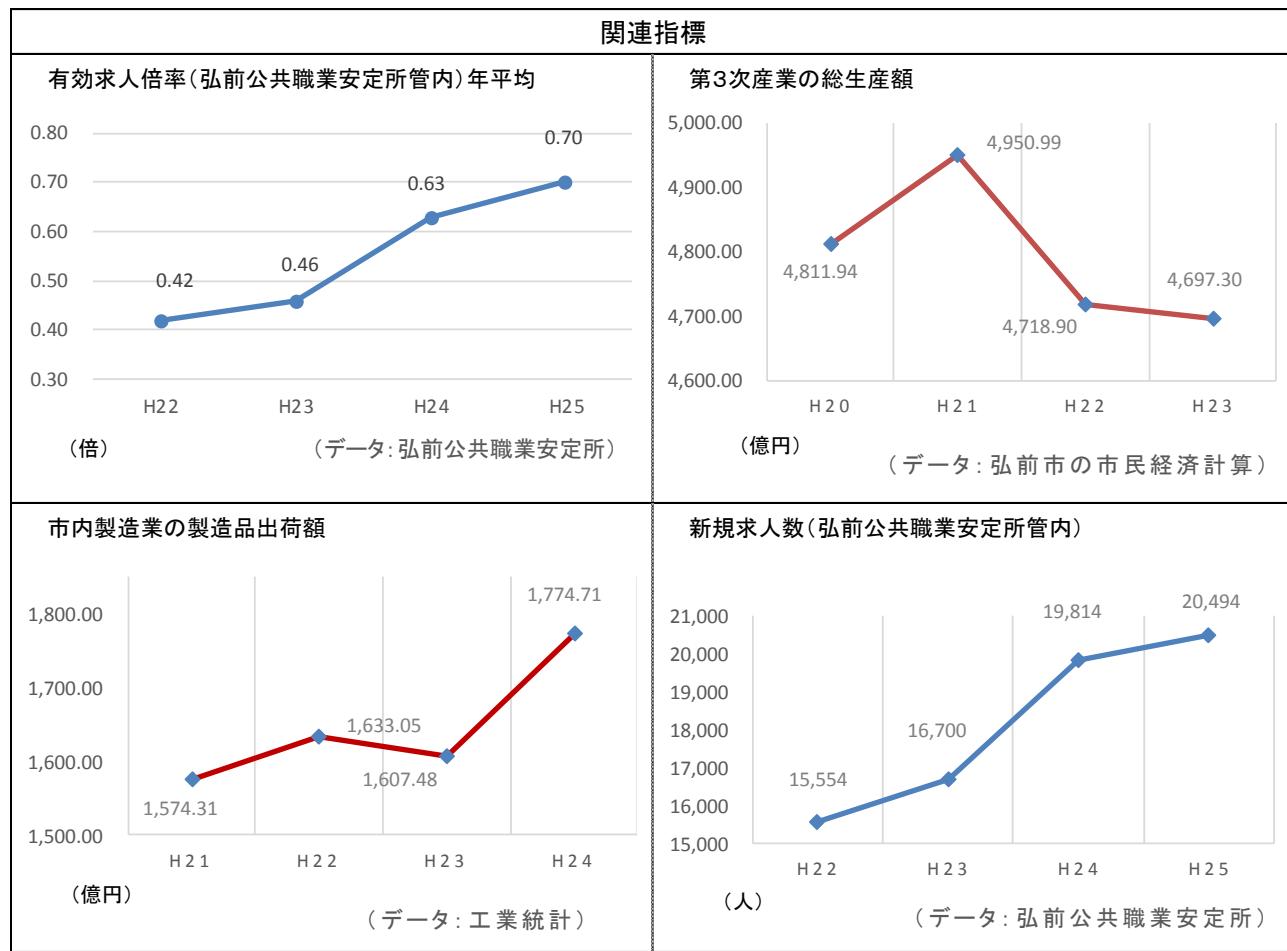
- ③技術開発等支援件数(累計) 20件を目指します。

技術開発等支援件数(累計)



資料:産業育成課





## II 今後の方向性

### 取組の方向性

- ・経営計画における人口減少対策に取り組むうえで、商工業振興分野においては、重点プロジェクトに掲げる7つの取り組みを推進し、安定した雇用の確保と市民所得を増大させ、若者の転出を抑制し、転入を促進することで定住人口の増加を図るために効果的な施策のPRに努めています。
- ・地域を牽引する産業を明確にし、競争力を高めるために集中的な支援を講じています。具体的には、農産物などアドバンテージのある地域資源を活用した「食産業」、将来的な成長分野であり、大学や大学病院などのアドバンテージを活かした「精密・医療産業」、既に一定の集積がある「アパレル産業」を重点産業と位置付け、ヒト・モノ・カネなど不足している経営資源を補い、事業拡大に取り組む企業連携を促進させていきます。
- ・めざす姿の達成状況を示す指標の「施策の取り組みによる新規雇用の増加」に向けては、企業の雇用意欲を高めるうえで重要となる取り組み、特に7つの重点プロジェクトを確実に進める必要があります。
- ・「農商工連携等振興施策の展開による商品化数増加」及び「技術開発等支援件数増加」に向けては、重点3分野(食産業、精密・医療産業、アパレル産業)の産業育成、振興の強化方針を決定し、これを推進するためのさまざまな施策を講じ、商品開発力や販売力の強化、産業人材の育成を図っています。
- ・「起業化支援施策の展開による起業家創出数の増加」については、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定し、起業・創業に向けた支援体制や支援制度を整備することにより、地域における新たなビジネスの創出と地域活性化の促進を図っています。
- ・「中心商店街空き店舗率減少」に向けては、消費者ニーズを的確に把握し、商業者、行政、関係機関等が一体となって個店の魅力アップとイベントによる賑わい創出を図ることにより、連続性のある中心商店街の形成を図っています。
- ・「誘致企業における従業員数増加」に向けては、体制の強化を図りながら、企業誘致制度及び工場の新・増設、生産性を高めるための取り組みへの支援策を整備するとともに、産業用地の確保に向けた調査研究をすすめ、重点3分野を中心とした産業振興を図ることにより、誘致活動に結びつけていきます。
- ・地元生産品(物産)の販路拡大・販売促進については、事業者の意識改革を図るとともに販売拠点を整備し、当市を訪れる観光客等への販売力を強化するとともに、市外・県外への販路開拓・拡大に積極的に取り組んでいくための組織体制の強化を図っています。

### 経営計画への反映等

- ・重点プロジェクトに掲げる、市外からの移住促進、大学生の市内定住促進や働く場の創出に向けては、「学生発ベンチャー創出支援事業」、「中心市街地雇用促進支援事業」、「中小企業事業拡大総合支援事業」、「ひろさきUJIターン起業支援事業」、「建設業若年者入職促進・人材育成事業」、「若年者と女性のための資格取得支援事業」、「正規雇用等転換奨励金」を新たに実施します。
- ・「農商工連携等振興施策の展開による商品化数増加」に向けては、「重点3分野の強化」施策の事業で「食産業育成事業」を継続するとともに、さくら酵母や白神酵母を活用した新商品開発の支援事業を構築するため、「白神酵母・さくら酵母等ブランド化推進事業」を新たに実施します。
- ・「技術開発等支援件数増加」に向けては、「ものづくりコーディネート事業」及び「企業技術者派遣事業」を統合し、「重点3分野の強化」施策の事業で「精密・医療産業育成事業」に替えて実施するとともに、新たに「精密加工技術高度化事業」を実施し、精密・医療産業創出のための技術及び研究開発支援とします。
- ・「起業化支援施策の展開による起業家創出数の増加」については、ひろさきビジネス支援センターを拠点とする、伴走型の起業支援が効果的であることから、「起業・創業支援拠点運営事業」を継続するとともに、「新分野チャレンジ支援事業」、「学生発ベンチャー創出支援事業」及び「ひろさきUJIターン起業支援事業」を新たに実施します。
- ・「中心商店街空き店舗率減少」に向けては、「魅力ある商業地域の形成」施策の事業の中で、引き続き空き店舗活用の促進を図るため、「空き店舗活用支援事業」、「店舗シェアリング支援事業」を継続し、空き店舗への出店を支援します。
- ・「誘致企業における従業員数増加」に向けては、「重点関連産業等の企業誘致」施策の事業の中で、「企業立地推進事業」を継続し、進出するする企業への優遇制度を拡充し、地域産業の強化を図る分野を中心に誘致活動を行います。また「企業誘致圏域連携事業」を継続し、圏域が一体となり情報発信をするなど企業誘致のための活動を行います。
- ・地元生産品(物産)の販路拡大・販売促進に向けては、物産協会の機能強化を支援し、物産展の新規開拓に積極的に取り組むなど連携を強化するとともに、「BUYひろさき運動」、「まちなかクラフト村づくり推進事業」、「ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業」も含め総合的に取り組んでいきます。

約束3-(1)	魅力あるまちづくりを進めます。【生活環境】□
めざす姿	地域資源・資産の効果的な活用によるまちづくりや住環境の整備を進め、市民が暮らしやすい魅力あるまちになっています。

## I 4年間の総括

### 主な取組と成果

- ・良好な景観の保全と魅力的なまちづくりを推進するために、景観計画の策定や改修が必要な景観重要建造物に対する助成など、新たな制度をつくりました。景観に興味を持つ市民が増えたほか、弘前市を訪れた方々から良好な評価をいただきました。
- ・商業環境の悪化や活力の低下が懸念される中心市街地に賑わいを取り戻すため、中心市街地活性化基本計画をもとに、関係団体と連携しながら空き店舗対策や賑わいの創出に資する各種事業に取り組みました。
- ・伝統的建造物群保存地区の電線類地中化等を進め、安全かつ円滑な道路交通の確保と歴史的な街並みの保全や景観の向上を図りました。
- ・安全な道路交通の確保のために、歩道の改修や側溝の整備等を計画的に進めました。この結果側溝整備済延長は平成22年度の6,835mから平成25年度には16,233mまで延び、道路利用者の安全確保と良好な道路環境の維持を図りました。
- ・市民との協働による除排雪では、町会等に周知活動を行った結果、間口除雪支援事業が20町会に増加したほか、空き地を有効活用した住民による通学路や小路等の除雪が実施されました。また、機械除雪では除雪ドーザにロータリー除雪車を追従させる追従除雪を、平成25年度から新たに取り組んだ結果、間口の寄せ雪の軽減と道路幅員が確保されるなど良好な結果を得ました。
- ・消流雪溝整備計画の見直しと推進の結果、第Ⅲ期計画整備済み延長は1,087mとなり、安全・安心な冬季交通の確保と排雪作業の軽減を図りました。
- ・街なかカラス対策として、カラス対策連絡協議会を設置し、具体的な対策を検討したほか、市民との協働による街なかカラス追い払い対策事業を実施しました。  
また黄色防鳥ネットの配布やごみ集積ボックスの設置費補助などカラスに強いごみ集積所の整備、カラス除けのテグスの提供や清掃用デッキブラシの貸し出しなどの糞害対策、箱わな設置による捕獲、駆除などを行いました。
- ・公共交通の維持、拡充のため、モデル地区においてバス路線の経路変更や予約型乗合タクシーの実証運行を実施し、地域ごとの特性などを把握できました。
- ・レンタサイクルの動線調査やスマートフォンを利用した自転車通行経路調査を行い、自転車利用環境の向上に役立つデータを収集できました。
- ・岩木・相馬地区策定の計画を基に意見交換会の実施や活性化支援事業の補助金交付など、両地域の活性化を図ることができました。
- ・市有施設保全管理システム(BIMMS)を導入し、公共施設の保全情報を一元管理するとともに職員の意識啓発のための研修会を実施しました。また、今後ファシリティマネジメントを進めていくための基本的な考え方として、「弘前市ファシリティマネジメント基本方針」を策定しました。

## 課題

- ・景観の形成に関しては、文化財や景観重要建造物に指定されていない建物であって、地域の資源となる景観上良好な建物の保存や改修に対する支援が課題となります。
- ・空き店舗解消施策や、地元商店街などによる賑わい創出に資するさまざまな取り組みにより、中心市街地における人の往来は回復しつつありますが、商業者、行政、関係機関等が一体となったまちの魅力を高める取り組みを、さらに強化する必要があります。
- ・今後は高度成長期に整備された多くの橋梁や道路施設が更新時期を迎えるため、アセットマネジメントの推進にあたっては事業費の確保が課題となります。
- ・市民との協働による除雪困難者への間口除雪を実施しましたが、町会等の担い手の確保が課題となっています。
- ・カラスの糞害やごみ集積所での食い散らかしによる環境の悪化が問題となっており、市民評価アンケートでも不満を感じている方が多くなっています。  
また、箱わなによる捕獲を実施していますが、繁殖力のある成鳥の捕獲は少なく、幼鳥の捕獲がほとんどであるため、産卵数にはあまり変化がないと考えられます。捕獲を継続していくと将来的に成鳥が減り、産卵数も減りますが、捕獲がカラスの減少に効果があるかどうか、検証には5年から10年程度必要となります。
- ・少子化やモータリゼーションの進展、人口減少により、公共交通機関の利用者は年々減少し、現状の公共交通体系の維持が困難となっています。
- ・弘前市下水処理場は供用開始から約40年が経過し、老朽化のため改築や機械更新等に要する費用の増大が見込まれるため、岩木川浄化センターとの統合について調整する必要があります。
- ・弘前市の加入する弘前地区環境整備事務組合にてし尿の広域処理を行っていますが、施設の老朽化により処理能力も低下し大規模な改修又は更新に多額の経費負担が生じることから、し尿・浄化槽汚泥と下水道汚泥の共同処理事業の実施について、岩木川浄化センターとの調整を行う必要があります。
- ・岩木地区活性化推進計画登載事業については、概ね計画通り実施され一定の成果があったものの、一部ハード事業において、計画期間内の着手に至らないものがあることから、速やかな事業実施に向けた方策の検討が求められています。
- ・過疎地域自立促進計画登載事業のうち、ハード事業については、概ね実施され一定の成果があるものの計画期間内に着手に至らない見込みの事業もあり、実施に向けて平成28年度からの次期計画への移行等の検討が必要となっています。
- ・公共施設の老朽化に伴い、改修や更新等に要する費用の増大が見込まれています。

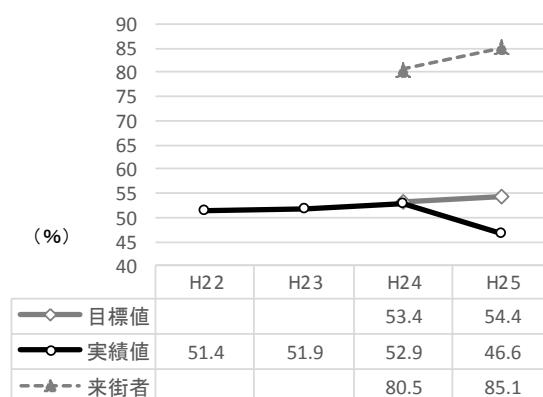
## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の分析

### 【結果説明】

- ・平成22年度から24年度までは指標の数値は増えていましたが、平成25年度は低下し、目標を達成できませんでした。順調に増加していたものが低下に変わったことから今年度だけではなく次年度以降の結果を見て原因等を探りたいと思います。  
なお、来街者へのアンケートでは、弘前の景観に魅力を感じる方の割合は平成25年度で85.1%となっています。

### ①弘前の景観に魅力を感じる市民を増やします。

弘前の景観に魅力を感じる市民の割合



### 【社会経済動向等】

- ・全国の景観計画策定団体（良好な景観づくりに取り組んでいる団体）は、平成21年度末の時点で222団体に対し、平成25年9月30日時点で399団体と増加しており、全国的に景観に対する意識は高まっているといえます。

### 【県・他都市等の状況】

- ・景観計画を青森県では平成18年4月1日に、青森市では平成18年9月1日に、八戸市では平成18年12月19日に策定し、景観づくりに取り組んでいます。（弘前市は平成24年3月22日策定）

青森市では、平成23年策定の青森市新総合計画において、都市景観に関する満足度の目標値を平成27年度で37.3%に設定しています。

資料:弘前市市民評価アンケート  
(来街者) 都市政策課アンケート

### 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

#### 【結果説明】

- ・中心市街地の賑わい創出に向け各種施策に取り組んだ結果、これまでの減少傾向に歯止めが掛かったもの、実績値が18,555人で目標値25,000人を6,445人下回りました。これは、中心市街地活性化基本計画により集客拠点が複数箇所整備され集客効果は得ているものの、充分な回遊性の向上には結びついていないためと考えられます。

#### 【社会経済動向等】

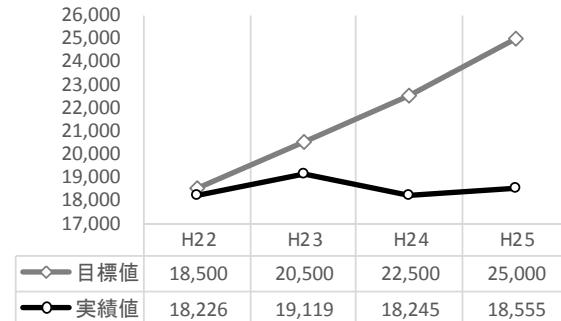
- ・少子高齢化の進展や商業施設等の郊外移転により中心市街地の活力低下に歯止めが掛かっていない状況の中、国では平成26年7月に「中心市街地の活性化に関する法律」の一部改正を行い、中心市街地の一層の活性化を図ることとしています。

#### 【県・他都市等の状況】

- ・青森市では、中心市街地活性化基本計画の計画期間においても減少傾向で推移する一方、八戸市では、「はっちら」が開館した平成23年度以降、それまでの減少傾向に歯止めが掛かり、増加傾向に転じています。

- ②中心市街地活性化基本計画に掲げる目標指標  
中心市街地歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均)  
25,000人を目指します。

中心市街地歩行者・自転車通行量(人)



資料:商工政策課

#### 【結果説明】

- ・道路利用者の安全と生活環境の向上のため、更新や補修が必要な側溝整備を計画的に進めた結果、実績値が16,233mで目標値の16,176mを57m上回っております。これは、国の交付金事業を活用した取り組みが目標達成につながったと考えられます。

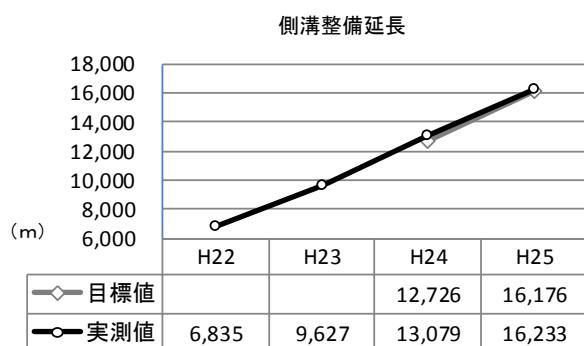
#### 【社会経済動向等】

- ・高度経済成長期に整備された多くの道路ストック(施設)が、経年劣化により更新・補修時期を迎えてます。
- ・国の道路整備方針も既存施設の有効活用のための維持・補修に移行してきています。

#### 【県・他都市等の状況】

- ・県や周辺市町村も道路ストックの総点検を実施しており、今までの事後対応型から、今後は予防保全型の維持管理を目指しています。

- ③計画的に側溝整備を進めて、道路利用者の安全確保と良好な道路環境の維持を図ります。側溝整備延長(m)



資料:道路維持課

#### 【結果説明】

- ・藩政時代の街並みの景観向上と安全で快適な歩行空間の確保のため、仲町地区で無電柱化を進めてきましたが、実績値は830mで目標値の1,210mを380m下回りました。理由としては、無電柱化に係る地上機器設置のための用地取得に、時間を要し工事発注が遅れたため、年度内での完成ができなかったためです。

#### 【社会経済動向等】

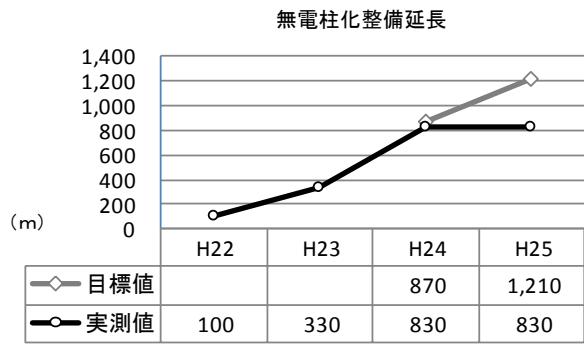
- ・現在、国が進めている「観光立国行動計画」に沿って、歴史的街並みを保存すべき地区においては、無電柱化事業が数多く実施されています。

#### 【県・他都市等の状況】

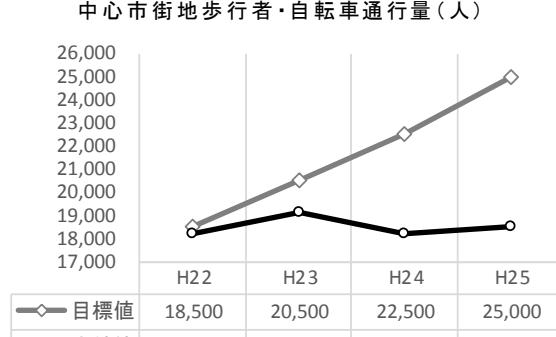
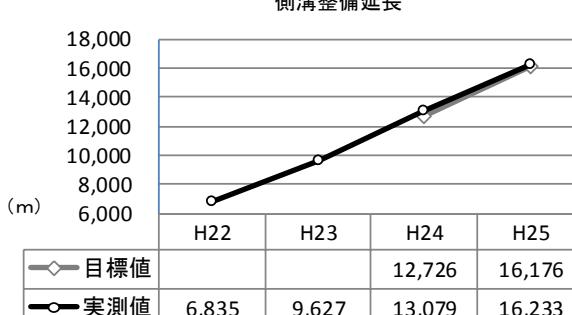
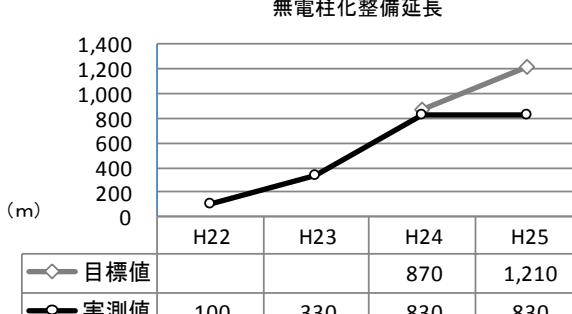
- ・平成21年度からの無電柱化に係るガイドランに基づいて、主に幹線道路において実施されています。

(五所川原市:立佞武多運行コース、黒石市:こみせ通り)

- ④「伝統的建造物群保存地区」である仲町地区電線類の地中化を進めて、安全かつ円滑な道路交通の確保と、歴史的街並みの保全や景観向上を図ります。無電柱化整備延長(m)



資料:建設政策課

「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析																
<b>【結果説明】</b>	②中心市街地活性化基本計画に掲げる目標指標 中心市街地歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均) 25,000人を目指します。															
・中心市街地の賑わい創出に向け各種施策に取り組んだ結果、これまでの減少傾向に歯止めが掛かったもの、実績値が18,555人で目標値25,000人を6,445人下回りました。これは、中心市街地活性化基本計画により集客拠点が複数箇所整備され集客効果は得ているものの、充分な回遊性の向上には結びついていないためと考えられます。	 <table border="1"> <caption>中心市街地歩行者・自転車通行量(人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>18,500</td> <td>18,226</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>20,500</td> <td>19,119</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>22,500</td> <td>18,245</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>25,000</td> <td>18,555</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:商工政策課</p>	年度	目標値	実績値	H22	18,500	18,226	H23	20,500	19,119	H24	22,500	18,245	H25	25,000	18,555
年度	目標値	実績値														
H22	18,500	18,226														
H23	20,500	19,119														
H24	22,500	18,245														
H25	25,000	18,555														
<b>【社会経済動向等】</b>																
・少子高齢化の進展や商業施設等の郊外移転により中心市街地の活力低下に歯止めが掛かっていない状況の中、国では平成26年7月に「中心市街地の活性化に関する法律」の一部改正を行い、中心市街地の一層の活性化を図ることとしています。																
<b>【県・他都市等の状況】</b>																
・青森市では、中心市街地活性化基本計画の計画期間においても減少傾向で推移する一方、八戸市では、「はっち」が開館した平成23年度以降、それまでの減少傾向に歯止めが掛かり、増加傾向に転じています。																
<b>【結果説明】</b>	③計画的に側溝整備を進めて、道路利用者の安全確保と良好な道路環境の維持を図ります。側溝整備延長(m)															
・道路利用者の安全と生活環境の向上のため、更新や補修が必要な側溝整備を計画的に進めた結果、実績値が16,233mで目標値の16,176mを57m上回っております。これは、国の交付金事業を活用した取り組みが目標達成につながったと考えられます。	 <table border="1"> <caption>側溝整備延長</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>12,726</td> <td>6,835</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>16,176</td> <td>9,627</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td></td> <td>13,079</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td></td> <td>16,233</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:道路維持課</p>	年度	目標値	実測値	H22	12,726	6,835	H23	16,176	9,627	H24		13,079	H25		16,233
年度	目標値	実測値														
H22	12,726	6,835														
H23	16,176	9,627														
H24		13,079														
H25		16,233														
<b>【社会経済動向等】</b>																
・高度経済成長期に整備された多くの道路ストック(施設)が、経年劣化により更新・補修時期を迎えてます。																
・国の道路整備方針も既存施設の有効活用のための維持・補修に移行してきています。																
<b>【県・他都市等の状況】</b>																
・県や周辺市町村も道路ストックの総点検を実施しており、今までの事後対応型から、今後は予防保全型の維持管理を目指しています。																
<b>【結果説明】</b>	④「伝統的建造物群保存地区」である仲町地区電線類の地中化を進めて、安全かつ円滑な道路交通の確保と、歴史的街並みの保全や景観向上を図ります。無電柱化整備延長(m)															
・藩政時代の街並みの景観向上と安全で快適な歩行空間の確保のため、仲町地区で無電柱化を進めてきましたが、実績値は830mで目標値の1,210mを380m下回りました。理由としては、無電柱化に係る地上機器設置のための用地取得に、時間を要し工事発注が遅れたため、年度内での完成ができなかったためです。	 <table border="1"> <caption>無電柱化整備延長</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>870</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>1,210</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td></td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td></td> <td>830</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:建設政策課</p>	年度	目標値	実測値	H22	870	100	H23	1,210	330	H24		830	H25		830
年度	目標値	実測値														
H22	870	100														
H23	1,210	330														
H24		830														
H25		830														
<b>【社会経済動向等】</b>																
・現在、国が進めている「観光立国行動計画」に沿って、歴史的街並みを保存すべき地区においては、無電柱化事業が数多く実施されています。																
<b>【県・他都市等の状況】</b>																
・平成21年度からの無電柱化に係るガイドラインに基づいて、主に幹線道路において実施されています。 (五所川原市:立佞武多運行コース、黒石市:こみせ通り)																

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

## 【結果説明】

- ・平成22年度から平成24年度まで「安全・安心な生活環境だと思う」市民は増えてきましたが、平成25年度においては目標に達せず、前年度数値をも下回る結果となりました。
- ・弘前警察署管内の刑法犯認知件数及び交通事故発生件数は年々減少していることから、数値が下がった原因を特定することは困難ですが、消費生活相談及び生活相談件数が平成24年度から平成25年度にかけて増加しており、架空請求などの消費に絡む事案や高齢化による将来不安、また、安全・安心な生活環境ということから、平成25年度の台風18号による災害なども影響した可能性があります。

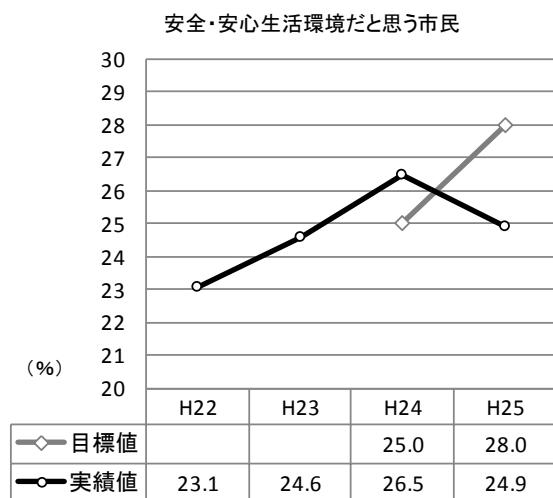
## 【社会経済動向等】

- ・総務省の犯罪白書によると、刑法犯の認知件数は平成15年より減少に転じ、中でも窃盗の認知件数の減少が大きな要因となっています。これは、警察行政が検挙率を上げる政策から、防犯カメラ設置等による犯罪の抑止政策に大きくかじ取りをしたことによるもので、弘前市の犯罪認知件数も同じような傾向を示しています。

## 【県・他都市等の状況】

- ・刑法犯認知件数は、青森県全体としても減少しており、青森市、八戸市とも同じ傾向です。しかし、平成25年度中の性的犯罪等女性を狙った犯罪被害人数は、女性人口1万人当たり青森市が4.5人、八戸市が2.6人、弘前市が6.3人と当市は他都市に比べて多く、のことから、弘前経営計画には「安全・安心な生活環境の確保」に犯罪抑止の方策として防犯カメラ等設置事業を掲げ、平成26年度で着手しています。

- ⑤安全・安心な生活環境だと思う市民を増やします。



資料:弘前市市民評価アンケート

## 【結果説明】

- 人口減少による公共交通利用者の減少などの公共交通の課題を踏まえ、平成23年度に策定した弘前地域公共交通計画に基づき、宮園・青山地区では公共交通不便地域の解消、相馬地区においては新たな交通体系の構築を行い、目標を達成することができました。

- ⑥持続可能な公共交通体系を構築するため、公共交通路線の見直しを実施します。

	H24	H25
目標値	-	2
実績値	1	2

※H24から目標値を設定

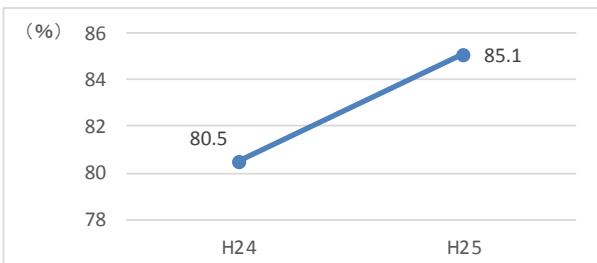
資料:都市政策課

## 【県・他都市等の状況】

- 国では、都市再生特別措置法等の一部改正などによって、コンパクトなまちづくりを支援することとしており、それと連携した公共交通の再編が求められています。

## 関連指標

## 弘前の景観に魅力を感じる来街者の割合



資料:都市政策課

## II 今後の方針性

### 取組の方針性

- ・弘前市固有の景観特性を踏まえた「自然に抱かれ、歴史と未来がつながるまち 弘前」の実現に向けて景観計画に沿った景観づくりを進めています。
- ・中心市街地の駅前地区と土手町地区を、それぞれの間の連続性・回遊性の向上及び周辺の商業・観光・景観資源の有効活用などにより、活性化を図ります。
- ・持続可能な都市の形成のために、中心市街地における都市機能を有効活用しながら、低密度な市街地の拡大を防ぎ、コンパクトなまちづくりを推進します。
- ・「中心市街地歩行者・自転車通行量増加」に向けては、商業者、行政、関係機関等が一体となって魅力ある中心市街地の形成を図っていきます。
- ・ボランティア人員の減少による今後の間口除雪対策の研究を行うとともに、市民の負担を軽減するため、道路拡幅に良好な追従除雪の拡充と、除雪ドーザへの寄せ雪軽減装置(サイドシャッター)導入について検討します。
- ・市街地におけるカラス対策について、カラス対策連絡協議会の意見を踏まえ、市民、企業、行政が一体となって取り組んでいくとともに、そこで得られた知識や情報を発信することにより、カラス対策への理解や協力を進めています。  
継続して、駆除対策の実施や、高層建物管理者へ屋上などに群れをつくるカラスを寄せ付けないためのテグス設置の呼びかけ、電線管理者へは電線に止まるカラスの停留防止対策を依頼していきます。また、ごみ集積所においてごみ集積ボックス設置拡大によるエサ断ちなど、カラスの住みにい環境づくりを強化していきます。  
その他、GPSを利用したカラスの行動調査の検討や糞害による道路清掃を道路管理者と連携して実施していきます。
- ・高齢者等の交通弱者の移動手段確保や環境負荷軽減のために、利便性の向上や利用者の増加を図り、持続可能な公共交通体系を維持していきます。
- ・下水処理場については同種の施設である青森県の岩木川浄化センターが隣接することから、統合による効率化を図ります。
- ・し尿及び浄化槽汚泥等に関しては、下水道の汚泥との共同処理を進めます。
- ・岩木、相馬地区各々の策定された事業計画に沿いながら地域の活性化を図っていきます。
- ・公共施設の適正管理として建物だけではなく、インフラ系施設も含めた市有施設全体の適正管理を推進し、維持や更新に掛かるコストを平準化・軽減する取り組みを進めています。

### 経営計画への反映等

- ・良好な景観づくりのため「景観・街並みの保全」施策として「景観形成事業」と「景観重要建造物保存・改修費助成事業」を位置づけ、魅力あるまちづくりを推進していきます。
- ・「拠点地域の整備」施策の「駅前広場利活用計画策定事業」により、土手町地区の拠点となる弘南鉄道大鰐線中央弘前駅周辺の魅力の向上につなげていきます。
- ・土地利用の基本方針1に「既存ストックを活用したコンパクトなまちづくり」と定め、弘前らしさを活かしたコンパクトシティを目指します。
- ・「中心市街地歩行者・自転車通行量増加」に向けては、「魅力ある商業地域の形成」施策の事業の中で、引き続き中心市街地の賑わい創出を図るため、「弘前市商店街魅力アップ支援事業」や「空き店舗活用支援事業」などに取り組んでいきます。
- ・安全な道路の確保のため「道路の補修」施策に「道路施設(資産)保全整備事業」等を、「橋梁の補修」施策に橋梁アセットマネジメント事業等を、「歩道の改修」施策に「歩道改修事業」を位置づけ、道路環境の整備を進めています。
- ・「快適な道路環境の維持」施策の「間口除雪軽減事業」により、寄せ雪の負担軽減を図っています。
- ・カラス被害のない街づくりを目指すため「良好な生活環境の確保」施策に「街なかカラス対策事業」や「ごみ集積ボックス設置費補助事業」を位置づけ、実施します。
- ・公共交通体系の維持のため「市内の交通ネットワークの形成」施策に「地域公共交通再生モデル事業」、「地域を支えるバス貸与事業」及び「弘南バス補助金」を位置づけ、公共交通の再編計画の作成、実証運行の他、事業者に対する支援を行います。
- ・改築・更新や維持管理にかかる費用の削減を図るため「下水道施設の維持管理」施策として「下水処理場統合事業」を実施します。
- ・「公共施設の適正管理」施策に「し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業」を位置づけ、共同処理により現存のし尿処理施設の改築・更新費用の節減を図ります。
- ・「合併効果の最大化と一体感の醸成の推進」施策として「新岩木地区活性化推進計画の策定及び進行管理事業」と「過疎地域自立促進計画の推進及び進行管理事業」を位置づけ、岩木・相馬地区の活性化に継続して取り組みます。
- ・「公共施設の適正管理」施策に「公共施設等総合管理計画策定及び進行管理業務(アセットマネジメント推進事業、ファシリティマネジメント推進事業)」を位置づけ、財政負担の軽減・平準化を目指し、取り組みを進めています。

約束3-(2)	魅力あるまちづくりを進めます。【防災、環境・再生可能エネルギー】
めざす姿	災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまちになっています。

## I 4年間の総括

### 主な取組と成果

東日本大震災や過去の災害の経験を踏まえ、市役所における危機管理体制等の強化と、次世代のエネルギー利用の在り方等を再検討するため、防災安全課とスマートシティ推進室を新たに組織し、様々な取り組みを進めてきました。

#### 【防災】

- ・自主防災組織を結成した団体に対する防災資機材の購入経費補助や出前講座等による啓発等により、自主防災組織の結成推進に努めました。これらの取り組みによって、平成22年度には5団体であった組織数が平成25年度末には35団体まで増加しました。
- ・防災関係機関・団体や市民が参加・連携して総合防災訓練を行い、防災体制の強化と防災意識の高揚を図っています。また、地域防災力向上の取り組みとして、地域防災リーダーの育成を目的とした「弘前市防災マイスター育成講座」を開催し、これまで60名を防災マイスターとして認定しています。
- ・より実効性のある防災・減災対策を進めるために防災アセスメント調査を実施し、この結果を受けて小学校区ごとに「地区別防災カルテ」を作成し、全戸に配布して市民の防災意識の向上を図りました。
- ・自主防犯モデル地区を選定して地域の防犯力の向上に努めたほか、「見せる防犯」活動として公用車に青色回転灯を装着して市内を巡回したことにより、児童・生徒への声掛け事案に対する抑止効果を高めました。

#### 【環境・再生可能エネルギー】

- ・燃やせるごみとして排出されることが多かった古紙類の行政回収を平成24年度から開始し、リサイクル率にして1.2%程度の向上に寄与しました。また、事業系紙ごみの収集体系である「オフィス町内会」の加入促進に取り組んだ結果、平成22年度の4トンから平成25年度には52トンへと回収量が増加しました。
- ・ダンボールコンポストや生ごみ処理機、生ごみ水切り器などの市民モニター事業を平成24年度から実施し、市民へのごみ排出に対する啓発を行ってきました。
- ・地域新エネルギー・ビジョンを見直すとともに、「災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまち」を目指して、平成25年3月に「弘前型スマートシティ構想」を策定しました。
- ・スマートシティ構想に基づいて、再生可能エネルギーを16の公共施設へ計画的に導入したほか、住宅用太陽光発電設備及び蓄電池設備等の補助制度により127件の一般住宅への導入を支援し、災害時の電源確保やCO2の削減を推進することができました。
- ・弘前型スマートシティ構想のベース電源となり得る地熱発電のための調査事業に取り組みました。掘削調査では、すぐに発電事業に取り掛かれるような結果は得られませんでしたが、地熱発電の可能性が見込まれる地質構造であることが判明しました。また、市主催の説明会やシンポジウム、先進地視察を通して地域住民等に対する理解促進に努め、住民や温泉事業者等との連携を図りました。
- ・インハウスエスコの導入により市有施設の省エネなど適正管理への提案を実施し、維持管理費の圧縮や温室効果ガスの排出抑制につながりました。また、市有施設保全管理システム(BIMMS)を導入したほか、ファシリティマネジメントを進めていくための基本方針として平成26年3月に「弘前市ファシリティマネジメント基本方針」を策定しました。
- ・市立病院において、照明器具の計画的なLED化に着手した結果、年間で17.8t分の二酸化炭素排出量を削減でき、ワット数換算では合計で48.6%の削減の効果が得られています。

- ・市内全域にある17,830基の街灯のLED化に当たり青森県で初めてエスコ事業を導入した結果、平成25年9～12月までの短期間でLED化が実現できたほか、既設街灯に比べて7割の電力量の削減が行われ、現在の試算では年間で約1,263tの二酸化炭素排出量の削減と、約900万円の電気代等の削減が見込まれています。また、維持管理に係る町会等の負担軽減や地元経済への貢献も図られました。
- ・雪対策の徹底した見直しと新たな手法による対策を再構築し、短期・中期・長期にわたり実効性のある新しい計画として、平成26年3月に「弘前市雪対策総合プラン」を策定しました。
- ・地下水や温泉排水を活用した融雪実証を行う「雪対策実証研究事業」を通じて新たな雪対策の開発に取り組んだほか、民間宅地開発における道路融雪のモデル事業として、平成25年度に「弘前市克雪モデルタウン整備事業」を民間企業と連携して実施しました。

### 課題

- ・東日本大震災や大雨による水害などを経験し、市民の防災へ対する関心が高まっていることから、自主防災組織結成支援や地域防災リーダー育成など、地域防災力向上の取り組みを浸透させることが必要です。
- ・農村地域の世帯数が少ない町会で自主防災組織が多く結成されましたが、市街地にある世帯数が多い町会での結成が進んでいないことから、市街地での結成を促進していく必要があります。また、消防団への依存度が高い地域などでは、自主防災組織と消防団の役割の違いについて認識してもらう必要があります。
- ・迅速かつ的確な災害対応を可能とし、少しでも被災者の負担を軽減するため、災害時において緊急に必要となる食料備蓄を整える必要があります。
- ・弘前市運動公園を広域防災拠点として位置付け、県主導で検討を進めている原子力災害時の広域避難受入れ、大規模災害時における周辺市町村住民やオフィス・アルカディア従業員、帰宅困難者の避難受入れを可能とするほか、市や関係機関の現地本部及び待機所などの機能を備えた施設として整備する必要があります。
- ・刑法犯認知件数や交通事故発生件数は年々減少傾向にありますが、当市では、女性を狙った犯罪が青森市、八戸市に比べて多く発生しているとの情報が平成25年度に県警察本部から寄せられ、防犯カメラ等の設置など犯罪抑止のための施策となっています。
- ・「ごみ排出量」「リサイクル率」とともに全国・県内でも下位に低迷している状況ですが、限られた財源の中で抜本的な解決策を見出すのは困難な状況となっています。
- ・中間処理施設である弘前地区環境整備センターの焼却灰溶融資源化施設が平成25年度途中に廃止となり、焼却灰の資源化量が減少した結果、ごみ排出量と最終処分量が増加しているため、弘前市ごみ処理基本計画の重要な数値目標である「最終処分量」の抑制について、次期計画での見直しが必要となっています。
- ・スマートシティに関する技術開発や社会情勢は、刻々と進展していくことから、その変化を察知し、事業性の評価と継続的な検証のもとで、弘前型スマートシティ構想の推進に取り組む必要があります。また、構想の推進にあたっては、民間の活力を活かすとともに、当市の特徴にあつた実証研究を行いながら、各プロジェクトを展開していく必要があります。
- ・東日本大震災で露呈したエネルギー供給体制の脆弱性や、化石燃料の使用による地球温暖化防止のための低炭素社会実現を踏まえ、再生可能エネルギー等を活用した自律・分散型エネルギーシステムの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を推進する必要があります。
- ・施設の省エネルギー化については、改修費用や導入費用が高価で実施できないケースもあることから、新たな導入手法の採用も検討しながら、費用対効果を踏まえた効果的な導入を進めていく必要があります。
- ・気象条件の変化や社会・経済情勢の変化に伴う少子高齢化、人口の伸び悩み等に伴う税収の減少などにより、従来の重機による除排雪を中心とした雪対策では限界があることから、各地域に適した効果的な融雪対策の推進や市民との協働による除排雪、雪の利活用など、雪との共生を目指したまちづくりを進めていく必要があります。

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

### 【結果説明】

- ・資機材購入の補助金や普及啓発などの取り組みにより、平成22年度には5団体であった自主防災組織数が、平成25年度末には35団体まで増加したものの、世帯数が多い地域での結成が伸び悩んだことから、組織結成率(世帯比率)は10.9%に留まりました。

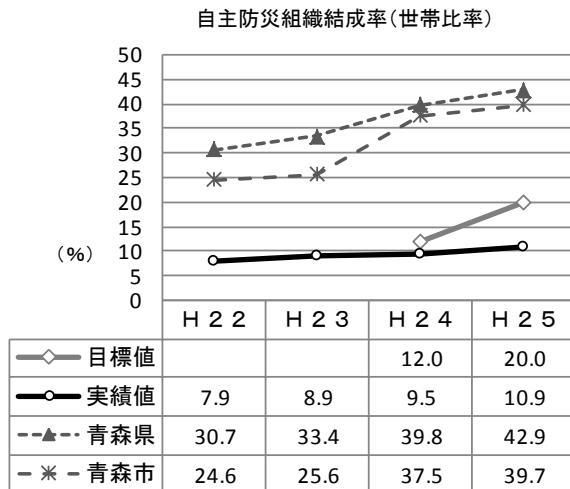
### 【社会経済動向等】

- ・平成7年に発生した阪神淡路大震災以降、全国的に自主防災組織の結成が進んでいます。また、近年の異常気象による気象災害などの増加により、地域での災害対応が今まで以上に重要となつてきていることから、地域防災の中核を担う自主防災組織の必要性が増しています。

### 【県・他都市等の状況】

- ・本県全体の結成率は42.9%となっており、全国平均77.9%と比較して低い状況ではありますが、着実に増加しています。
- ・県内10市の中では、平川市が86.1%と最も高く、黒石市が7.8%と最も低い数値となっています。

- ①自主防災組織結成率(世帯比率)を20%に高めます。



資料:青森県防災消防課

### 【結果説明】

- ・平成25年度の目標値15%を上回る16.3%となりました。
- ・自主防災組織の増加や地区別防災カルテの全戸配布などによる市民の防災意識の向上、また、防災訓練や研修会・講習会などの実施により、行政、市民、防災機関・団体相互の防災・減災対策の強化が図られたことが要因として考えられます。

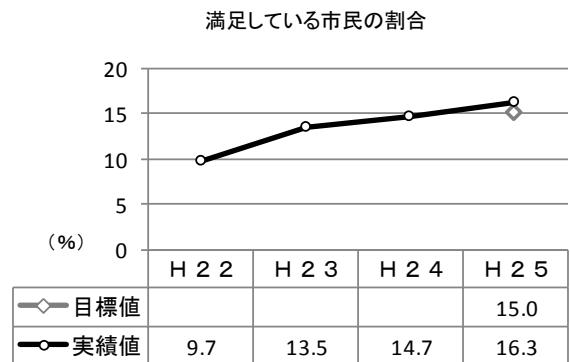
### 【社会経済動向等】

- ・平成23年の東日本大震災や、近年の異常気象による大雨や台風などによる災害の増加から、自助・共助・公助が連携した総合的な防災体制の充実・強化が求められています。

### 【県・他都市等の状況】

- 他団体の市民アンケート評価
- ・青森市(H25.9) : 防災力・消防力の総合的な強化  
[満足・やや満足] 13.9%
  - ・八戸市(H25.7) : 災害に対応できる体制整備  
[十分に達成] 18%
  - ・五所川原市(H23.9) : 災害に対応できる体制整備  
[満足・どちらかというと満足] 5.7%

- ②地震や台風などに対する総合的な防災体制について満足している市民の割合を増やします。



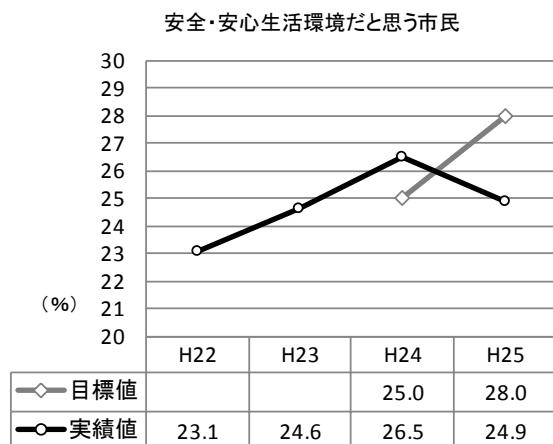
資料:弘前市市民評価アンケート

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

## 【結果説明】

- ・平成22年度から平成24年度まで「安全・安心な生活環境だと思う」市民は増えてきましたが、平成25年度においては目標に達せず、前年度数値をも下回る結果となりました。
- ・弘前警察署管内の刑法犯認知件数及び交通事故発生件数は年々減少していることから、数値が下がった原因を特定することは困難ですが、消費生活相談及び生活相談件数が平成24年度から平成25年度にかけて増加しており、架空請求などの消費に絡む事案や高齢化による将来不安など、様々な要因が影響した可能性があります。

- ③安全・安心な生活環境だと思う市民を増やします。



資料:弘前市市民評価アンケート

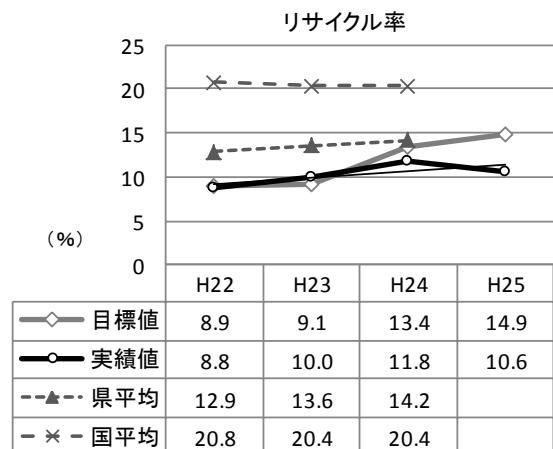
## 【社会経済動向等】

- ・総務省の犯罪白書によると、刑法犯の認知件数は平成15年より減少に転じ、中でも窃盗の認知件数の減少が大きな要因となっています。これは、警察行政が検挙率を上げる政策から、防犯カメラ設置等による犯罪の抑止政策に大きくかじ取りをしたことによるもので、弘前市の犯罪認知件数も同じような傾向を示しています。

## 【県・他都市等の状況】

- ・刑法犯認知件数は、青森県全体としても減少しており、青森市、八戸市とも同じ傾向です。しかし、平成25年度中の性的犯罪等女性を狙った犯罪被害人数は、女性人口1万人当たり青森市が4.5人、八戸市が2.6人、弘前市が3.6人と当市は他都市に比べて多く、のことから、弘前経営計画には「安全・安心な生活環境の確保」に犯罪抑止の方策として防犯カメラ等設置事業を掲げ、平成26年度で着手しています。

- ④リサイクル率14.9%を目指します。



資料:環境管理課業務取得

※H25実績値は見込値

## 【結果説明】

- ・弘前市ごみ処理基本計画で掲げるリサイクル率の数値をアクションプランの目標値とし、再資源化の推進を図り各種施策を実施してきましたが、リサイクル率への影響が大きい焼却灰の資源化施策の中止などもあり、目標値には達しない結果となりました。

## 【社会経済動向等】

- ・今後の急激な人口減少に対して、廃棄物処理についても更なる効率化が重要であると考えます。その中で、市民に対してもコストを示したうえでの費用の応分負担を求める有料化が全国的に行われています。

## 【県・他都市等の状況】

- ・県が現在実施している市町村のごみ処理最適化検討事業においては、今後「総排出量の抑制」を最重点目標とするとのことで、当市の次期ごみ処理基本計画についても、県の方針も踏まえて策定することとし、その際には目標とする指標も再検討します。

「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析																					
<p><b>【結果説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青森県公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金等を活用することにより、防災拠点と避難施設に、低炭素・自律・分散型エネルギーシステムの導入の推進が図られています。</li> </ul> <p><b>【社会経済動向等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定価格買取制度の創設や、国の補助金により全国的に再生可能エネルギーの導入が促進されています。</li> </ul> <p><b>【県・他都市等の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青森県は、風力発電の設備容量が国内第1位のため、再生可能エネルギーの導入率は全国でも上位になっています。他市でも青森県再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金を活用し、導入が推進されています。</li> </ul>	<p>⑤再生可能エネルギーを導入した公共施設数16施設を目指します。</p> <p>再生可能エネルギー導入施設総数(累計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>（施設）</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:スマートシティ推進室業務取得</p>	（施設）	H22	H23	H24	H25	目標値	0	2	6	16	実績値	0	3	6	16					
（施設）	H22	H23	H24	H25																	
目標値	0	2	6	16																	
実績値	0	3	6	16																	
<p><b>【結果説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用太陽光発電設備等の導入に対する補助制度を実施し、平成24年度は新たに72件の住宅に導入されました。平成25年度には補助の対象設備等を見直して、太陽光発電量や電力使用量の見える化・スマート化の促進を図り、新たに55件の住宅に導入されました。</li> </ul> <p><b>【社会経済動向等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電の普及に伴って設備性能が向上しながらも設置価格は低減しており、助成制度がなくとも経済的メリットが出てきたことから、国においては平成25年度をもって補助制度を廃止しました。</li> </ul> <p><b>【県・他都市等の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県の独自補助はなく、県内市町村では、青森市、平川市をはじめ11市町村が独自補助を行っています。(平成26年8月26日時点)</li> </ul>	<p>⑥再生可能エネルギー・省エネルギーの補助制度による一般住宅への導入を推進します。目標年55件。</p> <p>太陽光発電設備新規導入件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>（件）</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>100</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>72</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>青森市</td> <td>61</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>平川市</td> <td>21</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:スマートシティ推進室業務取得</p>	（件）	H24	H25	目標値	100	55	実績値	72	55	青森市	61	66	平川市	21	24					
（件）	H24	H25																			
目標値	100	55																			
実績値	72	55																			
青森市	61	66																			
平川市	21	24																			
関連指標																					
<p><b>弘前市内における犯罪の件数</b></p> <p>刑法犯認知件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弘前署</td> <td>1,864</td> <td>1,644</td> <td>1,233</td> <td>1,082</td> </tr> <tr> <td>青森署</td> <td>2,523</td> <td>1,992</td> <td>2,030</td> <td>1,706</td> </tr> <tr> <td>八戸署</td> <td>1,855</td> <td>1,617</td> <td>1,462</td> <td>1,320</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:弘前警察署提供</p>		H22	H23	H24	H25	弘前署	1,864	1,644	1,233	1,082	青森署	2,523	1,992	2,030	1,706	八戸署	1,855	1,617	1,462	1,320	
	H22	H23	H24	H25																	
弘前署	1,864	1,644	1,233	1,082																	
青森署	2,523	1,992	2,030	1,706																	
八戸署	1,855	1,617	1,462	1,320																	

## II 今後の方針性

### 取組の方向性

- ・自主防災組織組織率向上のため、資機材経費支援を継続するとともに、組織結成が進まない旧市街地を中心とした町会等に対して重点的に、組織の結成促進を呼びかける説明会などを実施していきます。また、地域防災リーダーの育成を引き続き実施するとともに、小・中学校での防災教育の実施を教育委員会と協力しながら支援するなど、地域防災力向上のための取り組みを進めていきます。
- ・市民による日頃からの家庭内備蓄、及び自主防災組織をはじめとした地域での備蓄を出前講座等により推進していくとともに、市でも、より多くの避難者が想定される水害における避難者数に対応できる食料や資機材の備蓄を、備蓄計画に基づき進めています。
- ・弘前市運動公園を当市における広域防災拠点として整備するため、必要となる防災機能などを関係部署や関係機関と協議し、所要の施設改修を進めています。
- ・LED防犯灯を増設して生活道路及び通学路を明るくし、小中学生や女子学生等に対する犯罪抑止を目的に、市立小中学校全校及び弘前大学を中心とした地域などに防犯カメラを設置して「見せる防犯」を実施するとともに、弘前警察署をはじめ関係機関・団体との連携を強化し、刑法犯認知件数・子供への声掛け事案並びに性的犯罪等発生の減少に向けた取り組みを実施していきます。
- ・今後は、モニター事業の結果も踏まえ生ごみの水切りによる減量化や再生資源回収運動の促進による資源化を市民全体で強力に進めていくとともに、受益者負担の適正化のためのごみ処理の有料化や処分手数料の料金改定などの研究を行っていきます。
- ・現在のごみ処理基本計画策定後に国・県から示された指針を踏まえ、人口減少にも対応するため、ごみ処理の広域化による効率化、処理体制やコストなどを検討し、平成28年度からの次期ごみ処理基本計画の策定を進めています。
- ・学識経験者等からスマートシティに関する助言を受けながら各プロジェクトの進行管理を行うとともに、弘前型スマートシティ推進協議会の会員である民間事業者等と定期的に勉強会や情報交換を行い、その技術やノウハウを活用しながら必要な共同研究を実施し、弘前型スマートシティ構想を着実に推進します。
- ・公共施設等への再生可能エネルギーを活用した自律・分散型エネルギーシステムの導入や省エネルギー化に取り組むことにより、エネルギーの自給率向上と効率的利用、二酸化炭素排出量削減を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進します。
- ・施設の省エネルギー化に必要な改修費用の調達を民間事業者が行うESCO事業の実現に取り組むとともに、維持管理費の圧縮などについて継続した取り組みを進めます。
- ・再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した地域特性にあった融雪システムの導入のほか、追従除雪モデル事業やサイドシャッター付き除雪機の検討など、従来の除雪方法を改善するとともに、地域の共助による除雪活動の推進や民間空き地利用による雪置き場の確保等も行うなど、総合的な雪対策による快適な雪国モデルの構築を目指します。

### 経営計画への反映等

- ・自助・共助の強化による地域防災力の向上に向けた取り組みとして、「地域防災力の強化」施策の事業に「防災まちづくり推進事業」、「消防団・町会共同防災訓練」、「自主防災組織育成支援事業」、「自主防災組織等防災力向上事業」を位置づけ、地域防災リーダーの育成や自主防災組織の結成推進に継続して取り組むこととしています。
- ・危機管理体制の強化を図る取り組みとして、「地域防災力の強化」施策の事業に「備蓄体制整備事業」、「総合防災訓練」を位置づけ、迅速かつ的確な災害対応ができる体制を確保しつつ、市全体の危機管理体制の強化につなげていくこととしています。
- ・安全・安心な生活環境を確保していくため、「安全・安心な地域づくりの推進」施策の事業に「LED防犯灯設置事業」、「防犯カメラ等設置事業」、「LED防犯灯維持管理事業」、「青色回転灯防犯車両パトロール事業」を位置づけ、警察署等関係機関・団体との体制をさらに強化しながら取り組むこととしています。
- ・ごみ処理体制の最適化と循環型社会の形成を目指して、「ごみの減量・資源化」施策の事業に「再生資源回収運動事業」、「使用済小型家電リサイクル事業」、「生ごみ減量化モニター事業」を位置づけ、更なるごみの減量・資源化に取り組むこととしています。
- ・政策の方向性としてエネルギー政策の推進を明確に打ち出し、「弘前型スマートシティ構想の推進によるエネルギーの自給率向上と効率的利用の推進」施策の事業に「スマートシティ構想推進事業」、「スマートシティ共同研究事業」、「再生可能エネルギー導入促進事業」を位置づけ、災害に強く市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまちの実現に向けて継続して取り組むこととしています。
- ・市有施設の省エネルギー化への取り組みとして、「省エネルギーの推進」施策の事業に「市有施設LED化等推進事業」、「市立病院LED化改修工事」を位置づけ、維持管理費用の圧縮及び温室効果ガスの排出抑制等に取り組むこととしています。
- ・雪対策イノベーションを推進するため、「新たな雪対策」施策の事業に「道路等融雪対策推進事業」、「道路散水等融雪設備導入事業」、「宅地等融雪対策共同研究事業」等を位置づけ、地域資源を最大限に活用した効果的かつ効率的な雪対策システムの整備に向けて、事業内容を拡充しながら重点的に取り組むこととしています。

約束4-(1)	子育てるなら弘前で、を目指します【子育て】
めざす姿	子育てに適した環境が整って、安心して子どもを産み、元気に育てることができ、子ども達の笑顔があふれています。

## I 4年間の総括

### 主な取組と成果

- ・平成22年7月に子育て支援課を設置以来、平成23年度から母子保健と児童福祉の窓口業務のワンストップ化(約束5-4「子育て支援課母子保健福祉窓口業務体制強化」)を行い、平成23年10月には市の子どもに関する基本的な指針となる「Smile弘前子育てマスター プラン」を策定するなど、アクションプランに掲げた個別の事業については、すべて実施しました。
- ・経済的支援としては、子育てに適した住環境の創出を図るために、住宅の新築やリフォームを行う市民に対して補助金を交付する「子育てスマイル(住まい)アップ補助事業」を平成24年度から実施しています。また、平成25年度からは概ね高校生までの子どもの入院医療費を無料化しました。いずれも、県内10市では初となる試みです。また、3人以上の子どもがいる多子家族に、公共施設の利用料を免除する「ひろさき多子家族応援パスポート事業」を平成25年度から実施しています。
- ・子育て環境の整備としては、平成23年度から保護者が平日の夜間や休日に就労等の都合で家庭での養育が困難な場合に預けることができる「トワイライトスティ(夜間養護等)事業」を実施しています。また、放課後児童健全育成事業(学童保育)の時間延長にも取り組みました。平成24年度から「ワーク・ライフ・バランス啓発事業」として、仕事と子育ての両立支援を推進するためのフォーラムを開催する「ワークライフバランス啓発事業」に取り組んでいます。
- ・平成25年7月には、弘前駅前の商業ビルであるヒロ口内に「駅前こどもの広場」を開設しました。駅前こどもの広場は、市の子育て支援の拠点となる施設で、平成26年3月末までの9か月間で延べ約13万人の親子に利用していただきました。

### 課題

- ・個別事業は着実に実施しているものの、指標①子育て支援サービスに対する満足度が、目標に達していません。これは、市民のニーズが、特に保育料や医療費助成などの経済的支援に集中しているため、アクションプランの中で「子育てスマイル(住まい)アップ補助金」や「子ども医療費給付事業」、「ひろさき多子家族応援パスポート事業」の独自経済的支援策を展開してきましたが、十分とは言えなかつたためと思われ、今後市の財政状況を踏まえながら、新たな支援策を検討する必要があります。
- ・また、学童保育の満足度を示す指標④「放課後児童健全育成事業に満足している市民を増やします。」の数値が目標に届かなかつたのは、平成25年度に開設時間を30分延長し午後6時までとしましたが、保護者の希望する開設時間には至らなかつたことや、開設場所が遠い、部屋の面積が狭い等の課題もあることから、今後もこれらに対する対応が必要となります。
- ・町会の子供会や青少年育成委員の活動は様々な要因から不安定な状況となっているので、「子ども会活動推進事業」を主要施策とした、地域の子どもの活動を推進することが必要です。
- ・弘前市には、豊かな自然がもたらす恵みや歴史と伝統に培われた文化があり、さらに高等教育機関が集積し、医療の充実したまちであるなど、子どもの育ちに有益な環境があります。「子育てるなら弘前で、を目指します」については、それらも含めたトータルでの子育て・子育ちのしやすさについての周知方法を検討する必要があります。

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

### 【結果説明】

- ・アクションプラン2010、2012まで、「合計特殊出生率 目標値1.30」を指標としていましたが、5年毎に公表される数字であるため、これを関連指標として、アクションプラン2013において当指標に変更しました。
- ・保育料の無料化や、子ども医療費の無料化など、市民のニーズは、経済的支援に集中しています。これまで、18歳までの入院医療費無料化や、子育てスマイル(住まいのアップ補助事業など、独自支援策の展開をしていますが、経済的支援の部分でさらなる取り組みが求められているものと分析しています。

### 【社会経済動向等】

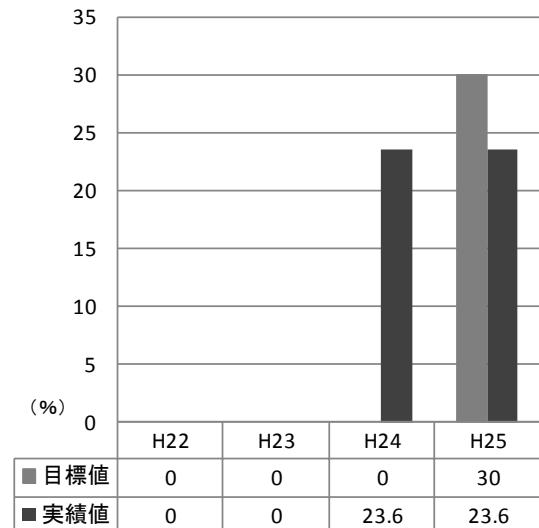
- ・質の高い幼児教育・保育の総合的な提供、保育の量的な拡大、地域の子ども・子育て支援の充実のため、平成24年8月「子ども・子育て支援法」(関連3法)が公布され、子ども・子育て支援新制度として、平成27年4月より実施されることとなっています。

### 【県・他都市等の状況】

- ・関連3法では、地域の実情に応じた「子ども・子育て支援事業計画」(5ヵ年計画)を全国の市町村が策定することとなっています。
- ・保育料については平成26年度から西目屋村が完全無料化、平川市では第3子以降から第2子以降に無料化を拡大しました。また、出産お祝い金として、第3子以降に平川市は30万円、藤崎町は10万円を支給しています。
- ・全国的にみると、財政的に豊かな自治体や、人口規模の小さい自治体において保育料の無料化や出産お祝い金を支給している傾向にあります。

- ①子育て支援サービスに満足している市民を増やします。

高校生以下の家族と同居している市民で、「満足である」「どちらかといえば満足である」と回答した市民の割合



資料:弘前市市民評価アンケート

### 【結果説明】

- ・平成23年度に保育所入所基準の見直しを行い、保護者の産休・育休明けや年度途中就労者に対する優先枠を拡大しています。また、入所申込みの多い保育所に対しては定員増の指導をする等、定員の適正化を進めており、待機児童0人を維持しています。

- ②保育所待機児童数 0人を維持します。

※産休・育休明け、年度途中就労による入所基準を改善します。

### 保育所待機児童数(単位:人)

	H22	H23	H24	H25
目標値	0	0	0	0
実績値	0	0	0	0
青森県値	5	0	0	0
全国値	26,275	25,556	24,825	22,741

資料:実績値-子育て支援課

青森県値・全国値-厚生労働省

### 【社会経済動向等】

- ・就学前児童数は年々減少していますが、共働き家庭の増加に伴い保育所入所率は増加しており、入所児童数は横ばい傾向となっています。

### 【県・他都市等の状況】

- ・保育所待機児童数は、全国値では平成22年度をピークにその後は減少しております。県内でも平成23年度以降は全ての市町村において0人で推移しています。

- ③放課後待機児童数 0人を目指します。

	H22	H23	H24	H25
目標値	0	0	0	0
実績値	0	0	0	0

資料:子育て支援課

### 【結果説明】

- ・待機児童は4年を通じて0人です。

### 【社会経済動向等】

- ・全国的に学童保育の利用児童数は年々増加傾向にあり、親が仕事と育児の両立が難しくなる「小1の壁」が課題となっています。

### 【県・他都市等の状況】

- ・県内自治体における待機児童はほぼ0人ですが、待機児童数が最も多い東京都では1,650人(H26.5.1現在)にのぼっています。

### 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

#### 【結果説明】

- 閉会時間を30分遅くし、土曜日と長期休業期間は開会時間を30分早めた開設時間の延長を、平成25年度までに実施するとともに、お盆期間は5か所で開設しましたが、平成23年度以降、実績値は下がっています。

#### 【社会経済動向等】

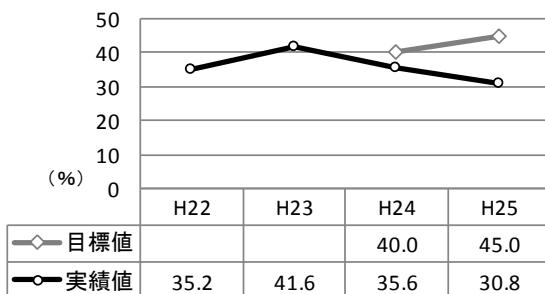
- 共働き家庭の増加に伴い、学童保育を利用する児童数は増加傾向にあります。また、保護者の勤務形態の多様化から、利用時間帯についても、更なる開設時間の延長に対するニーズが高まっています。

#### 【県・他都市等の状況】

	平日閉会時間	学校休業日
弘前市	放課後～午後6時	午前8時半～午後6時
青森市	放課後～午後6時	午前8時～午後6時
八戸市	放課後～午後7時	概ね午前7時半～午後7時

- ④放課後児童健全育成事業に満足している市民を増やします。

中学生以下の家族と同居している市民で「わからない」「無回答」を除いた「満足である」「どちらかといえば満足である」と回答した市民の割合



資料:弘前市市民評価アンケート

#### 【結果説明】

- 平成23年度に最終目標値21.0%を達成したことから、アクションプラン2013で最終目標値を上方修正して取り組み、平成24年度も最終目標値を上回りましたが、平成25年度は下回りました。
- 終始、「機会があれば参加したい割合」も多いことから、引き続き市民や関係者に対して必要性をアピールしていきます。

#### 【社会経済動向等】

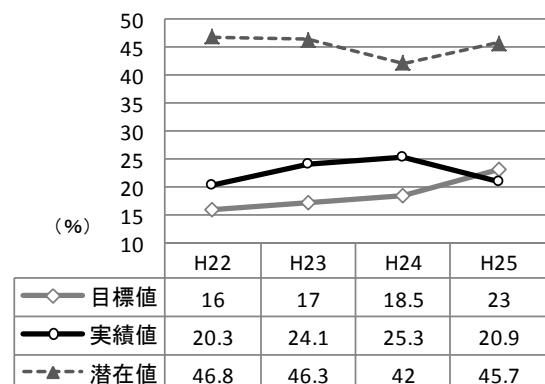
- 核家族化や単身世帯の増加、情報技術の著しい進展が、子どもたちの人間関係づくりに、また、集団生活や外遊び、自然とのふれあいや社会活動の体験が減少し、子どもたちの成長に影響を及ぼしています。

#### 【県・他都市等の状況】

- 県内では、多くの市町村が市民活動による地域(コミュニティーや子ども会を含む)活性化への支援や助成はあるものの、子どもの会又は子どもの活動を推進する環境を醸成する取り組みに特化した支援や助成を実施しているのは、当市のみとなっています。

- ⑤青少年の健全育成活動(子ども会等を含む)に参加したことがある市民を増やします。

健全育成活動に参加したことがある割合

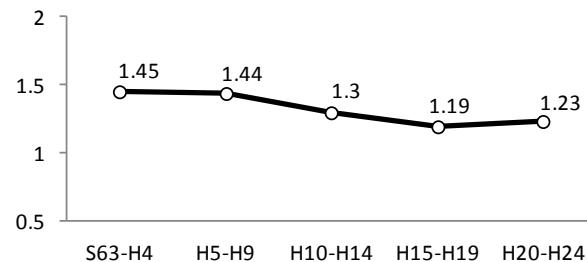


※潜在値=機会があれば参加したい割合

資料:弘前市市民評価アンケート

### 関連指標

#### 弘前市の合計特殊出生率



## II 今後の方向性

### 取組の方向性

- ・子育て世代の出産・育児に対する不安の解消により出産意欲の向上を図るとともに、保育、学校教育、労働環境などを充実させ、子育てがしやすい環境を整えます。
- ・「子ども・子育て関連3法」の施行に伴い、関係機関の代表者、有識者、市民を委員とする「弘前市子ども・子育て会議」を設置し、法に基づく子ども・子育て支援事業計画を平成26年度内に策定する必要があります。策定に当たっては、十分に会議での意見を聴取し反映させることが求められます。
- ・放課後健全育成事業については、学校施設の活用も含めて関係機関と協議し、必要に応じて拡大に努めます。
- ・子育てや教育にかかる様々な不安や負担感から、初産も含め希望する数の子どもの出産を控えている実態を踏まえ、子育てにかかる経済的負担については、多様な支援メニューを実施し軽減を図っていきます。
- ・子ども会活動推進事業を主要施策とした、地域の子どもの活動を促す地域住民の活動を推進していきます。
- ・今後、子育て環境は益々複雑になり、様々な環境にある子どもや子育て家庭への対策が必要になると思われることから、児童虐待の未然防止やDV、子育てに関する適切な支援に繋ぐため、相談員の資質向上と相談体制の充実を進めていきます。

### 経営計画への反映等

- ・子育てに係る負担感の軽減に対する取り組みの強化策として、保育サービスの拡充施策の事業に「放課後児童健全育成事業」を位置づけ、更なる開設時間の延長に取り組むこととしています。また、経済的支援の充実施策の事業に「保育料の軽減」「子ども医療費給付事業」等を位置づけ、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることとしています。
- ・社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成に対する取り組みの強化策として、「生きる力を育む地域活動の支援」施策の事業に「子ども会活動推進事業」を位置づけ、地域において青少年を育成するための取組みや活動を支援することとしています。
- ・笑顔あふれる子育て環境づくりに対する取り組みの強化策として、「様々な環境にある子どもや子育て家庭への支援の充実」施策の事業に「家庭児童相談事業」「子育て支援相談事業」を位置づけ、相談員の資質向上と相談体制の充実を図るなど、子育てに関する不安を軽減する取り組みを強化することとしています。

約束4-(2)	子育てするなら弘前で、を目指します【人づくり】
めざす姿	次代を担う子ども達の才能が育成され、地域の伝統や文化を誇りに思い、継承する人材が育っています。

## I 4年間の総括

### 主な取組と成果

- ・平成24年度から「義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくり」、「地域とともにある学校の実現」を目指し、「夢実現ひろさき教育創生事業」を実施しています。  
各中学校区ごとに小・中学校、PTA協議会等により構成された連携協議会を設置し、学校・家庭・地域が一体となり、連携・協働して教育に取り組みました。「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」など学校・地域が一体となって取り組み、連携では一定の成果が見られ、特に、「小中連携教育プラン」の作成・実施、テレビ会議システムの活用などにより、小中連携は円滑に進められ、共通理解が深まりました。
- ・「確かな学力」の向上を図るために、青森県学習状況調査のみならず、全国標準学力検査、全国学力・学習状況調査についても本市独自に結果分析を行い、市全体及び各教科の課題と改善の方向を学校に示し、各校の「学力向上プラン」の作成、改善を通して学力向上の推進を図ってきました。  
これまでの諸調査の分析から、各教科の「基礎的・基本的内容の習得」は概ねできていることが成果として上げられます。
- ・共生社会の実現に向けて、子ども一人一人の教育ニーズに応えながら、合理的配慮のもと、障がいのある子どももできるだけ同じ場で学習できるインクルーシブ教育システム整備を進めてきました。特に、学びの協力員による学校への支援体制を整えたことにより、教職員のインクルーシブ教育の理念や取組に対する意識と理解が浸透し、高まっています。また、タブレット端末等のICT機器を活用した授業の実践についても、子どもたちの授業への興味関心の向上や授業づくりの可能性の幅が広がるなど一定の成果が見られました。
- ・小学校全学年の33人学級実施を目指し、1年生から3年生まで導入している県の少人数学級編制推進事業である「あおもりっ子育みプラン21」を、弘前市独自に4・5年生まで拡充して実施しました。これにより子どもと向き合う時間を確保することができ、きめ細やかな学習指導の充実が推進されるとともに、子どもたちが抱える生徒指導上の課題に即した個別指導の充実が図られるようになりました。
- ・行政区画を超えた新たな教育の取り組みとして、平成27年度からの西目屋村との中学校教育事務委託に向けた準備を進めています。平成24年度から東目屋・西目屋児童生徒等交流推進協議会を設置し、学校やPTA及び地域間でさまざまな交流事業を実施しており、東目屋地区と西目屋村との交流が深まっています。
- ・平成25年には、ヒロロ内に「こども絵本の森」がオープンし、子ども向けの絵本や紙芝居、子育て関連の図書資料を整備し、子育て中の保護者を支援しています。また、おはなし会などの各種イベントをとおして親子のふれあいを深め、子どもたちの読書推進を図っています。
- ・平成23年度に実施した弘前城築城400年祭記念事業における各種文化事業の開催に加え、音楽芸術後継者育成事業などの継続事業の実施、古典芸能である能・狂言公演などの開催により、市民に対する一流の文化芸術に触れる機会の創出が図られました。
- ・当市のスポーツ少年団への支援や一流に触れる機会の創出、また総合型地域スポーツクラブ等の活動により、スポーツに対する関心と競技スポーツのレベルは高まっています。
- ・平成24年度から、理念を持って地域づくりに活躍しているすぐれた人物を弘前リードマンと認定し、地域づくりの推進を図ることを目的とした派遣活動を行ってきました。2年間の取組の中で、計8名の弘前リードマンを認定し、派遣実績として、平成25年度には5件の申込みがあり、年度当初の目標であった300人を超えた1,071人の方にご参加いただきました。また、市職員初任者研修(後期)においても、弘前リードマンを講師として活用し、市職員にも地域づくりについて意識向上を図る機会を設けました。
- ・弘前大学と弘前市の連携推進会議の開催により、地域課題の共有につながり、また、「弘前市と弘前大学との連携調査研究委託モデル事業」の実施により、「地域おこし協力隊」導入に向けた調査研究など、成果を市の施策に有効に活用することができました。
- ・学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアムへの市の参画により、連携体制の強化が図られ、コンソーシアムの加盟大学を対象に、地域の課題を具体的に理解し、その解決策について自ら考え、行動できる人材を育成することを目的とした「共通授業」が実施されるなど新たな試みも展開されました。

- ・史跡等公開活用事業では、史跡津軽氏城跡の堀越城跡及び弘前城跡本丸石垣を巡る歴史体感ツアーの開催、児童向けの石切丁場等の見学会等の出前授業などに多くの市民や児童生徒の参加があり、地域の歴史と文化に対する理解と愛着の醸成が図られました。
- ・わがまちの歴史と文化探訪・紹介マップ事業において、小学校で学区内の歴史・文化遺産の探索が行われ、それを元にマップを作成しました。これにより、次代を担う子ども達への地域の伝統・文化・歴史の継承、またそれらに対する誇りの醸成が図られました。
- ・職員を全国市町村国際文化研修所が実施する海外派遣研修や県国際経済課へ出向させ、国際的視野や見聞を広げるきっかけをつくり、感覚を身に付けさせました。  
また、海外からも国際交流員を受け入れ、市民・市職員の国際的感覚や意識の醸成やインバウンド対策に貢献しています。
- ・弘前マイスターの出前講座により、普段接する機会のない業種の仕事について勉強する機会や、子どもたちに伝統文化を伝える機会の創出につながっています。
- ・国際化に向けた事業の展開により、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもの育成が図られています。国際感覚を身に付けた将来の弘前のリーダー育成を目指す、ホームステイ等を中心とした中学生国際交流学習事業、小・中学校5年間で実践的なコミュニケーション能力育成を目指したALT及び外国語活動支援員の派遣等を通して、弘前の国際化を目指しています。

## 課題

- ・「夢実現ひろさき教育創生事業」に取り組んだことにより、学校・家庭・地域の連携には一定の成果が見られたが、学校と地域の関係では、参加する地域の人たちが固定化するなど、地域との関わり方を一層深める必要があります。
- ・夢実現ひろさき教育創生事業で目指している義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくりで、将来の方向性の一つとして小中一貫教育導入の可能性を研究していますが、9年間を見通した弘前市が目指す教育を実現するための教育課程を編成するために、学校現場と共に時間をかけて実践的な研究に取り組む必要があります。
- ・子どもたちの学力については、「学習に関する意識アンケート」から「(教科)の勉強が好きである割合」が高い学年ほど「通過率」が高い傾向にあります。このことから、学習意欲の向上を図るとともに、「基礎的・基本的内容」の活用力を育成するために、教員一人一人が日々の授業づくりの重要性について意識を深め、資質向上を図ること、学校が家庭や地域と連携しながら、望ましい生活習慣や学習習慣を身に付ける取組を進めることができます。
- ・子どもたちの授業への興味関心を高め、授業づくりの可能性の幅を広げるICT教育については、学校におけるLAN整備をはじめ、ICT機器の整備が必要となります。また、ICT教育推進にあたっては、教員へのICT研修等の充実を図りながら進めていく必要があります。
- ・文化・芸術活動については、著名な芸術家や文化人等の招致には、やはり経費負担が大きく、また、入場料収入では賄えきれないことからも、県や周辺市町村との連携を図り、地方公演を招致するなど、工夫を凝らす必要があります。
- ・スポーツ指導員やスポーツ推進委員を活用したスポーツ教室等の充実や、手軽に楽しめるレクリエーションの普及などに取り組んだものの、日常的に運動を行っている市民の割合は目標値に届かず、既存の施策の有効性を高める取り組みや新たな施策の検討が必要です。
- ・スポーツについては、競技スポーツに対する関心は、高まっていますが、2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致やプロ野球等のプロスポーツ開催誘致などにより、一流に触れる機会をこれまで以上に創出し、多くの市民の関心を高める必要があります。また、日常的に運動をする機会の創出と、身近にスポーツに親しめる環境や、スポーツ活動を行っている市民団体もしくは新たに活動を始めたい団体への支援が重要と考えます。
- ・大学等研究機関との連携を推進させるためには、大学との積極的な対話による連携体制の強化と計画的な連携事業の実施が求められます。また、大学を利活用する市民の割合を高めるため、大学の情報を積極的に市民に発信していく必要があります。
- ・社会教育については、少子化や学校を取り巻く状況の変化に対応するため、地域の実情や学習意欲の把握に努め、計画的な事業の展開と企画運営が求められます。
- ・国際人育成については、到来している国際化社会に対応できる人材を増やすためには、効果的な事業は特に継続して行わなければなりません。
- ・弘前リードマンの派遣については、申込みの大半は学校関係者からであり、将来の弘前を担う若い世代への教育として関心が高かつたと言えますが、今後は、地域からの申込みも増えるよう、事業の周知を工夫することが課題となります。
- ・史跡等公開活用事業については、史跡等保護の周知のため、今後も継続的な公開活用を進める必要があります。また、活用事業実施に係る体制作りも進める必要があります。

### 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

#### 【結果説明】

年度を経て、平成25年度には3位以内を目指す指標でしたが達成できませんでした。また、平成22年度の実績値も上回ることができませんでした。

#### 【社会経済動向等】

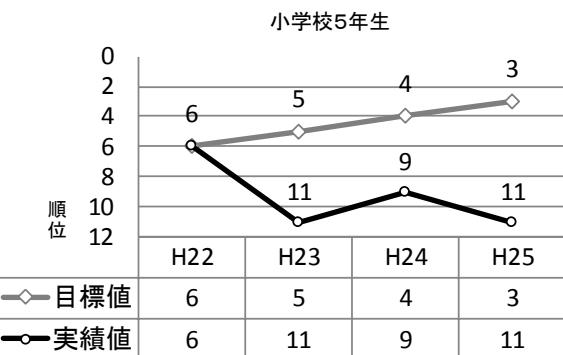
全国学力・学習状況調査結果において、活用力に課題があることを受けて、平成24年度から青森県学習状況調査においても「活用型」の問題が増えています。

#### 【県・他都市等の状況】

平成25年度の順位は掲載どおりですが、順位1位との差は通過率で2.3ポイントの差です。正答数から考えると全問題数が117問中1位は4教科で81.8問の正答であり、本市では78.8問が正答です。差異は4教科で3問の正答の差であり、青森県内の学力差が非常に狭い範囲で推移しているといえます。

①青森県学習状況調査における通過率順位 3位以内を目指します。

小学5年生(国・社・算・理)



資料:青森県学習状況調査

#### 【結果説明】

年度を経て、平成25年度には3位以内を目指す指標でしたが達成できませんでした。また、平成22年度の実績値も上回ることができませんでした。

#### 【社会経済動向等】

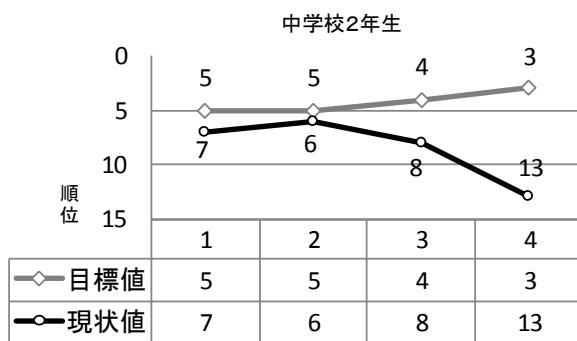
全国学力・学習状況調査結果において、活用力に課題があることを受けて、青森県学習状況調査においても「活用型」の問題が増えています。

#### 【県・他都市等の状況】

平成25年度の順位は掲載どおりですが、他市、郡部に比べて、通過率の順位の落ち込みが激しくなっています。

①青森県学習状況調査における通過率順位 3位以内を目指します。

中学2年生(国・社・数・理・英)



資料:青森県学習状況調査

#### 【結果説明】

年度を経て、平成25年度には80%を目指す指標でしたが達成できませんでした。また、平成22年度の目標値も上回ることができませんでした。

#### 【社会経済動向等】

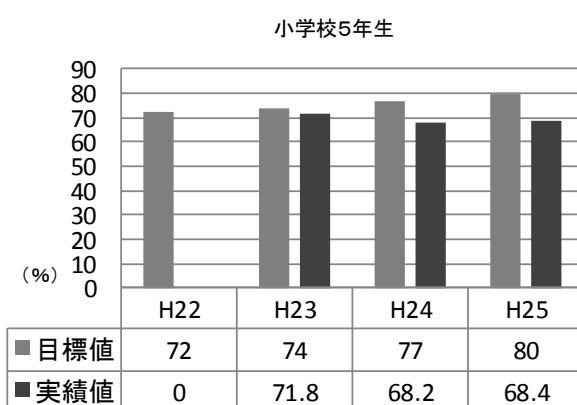
問題が与えられて児童が解くといった「一斉授業」から、体験を重視したり、話し合い活動を取り入れたりなど、多様な学習形態で授業を進めている学校が増えています。

#### 【県・他都市等の状況】

平成24、25年度は本市独自に調査を行っているので、県・他都市との比較はできませんが、全国学力・学習状況調査(対象科目:国語、算数)の児童質問紙によれば、「国語、算数が好きだ」の割合は、全国や青森県と同等の値を示しています。

②青森県学習状況調査における学習意欲の向上や学習内容の定着度を示す割合の増加を目指します。

小学5年生「勉強が好きだ」



資料:青森県学習状況調査

「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析																
<b>【結果説明】</b> 年度を経て、平成25年度には60%を目指す指標でしたが達成できませんでした。また、年を経るごとにやや下向にあります。	②青森県学習状況調査における学習意欲の向上や学習内容の定着度を示す割合の増加を目指します。 中学2年生「勉強が好きだ」															
<b>【社会経済動向等】</b> 問題が与えられて生徒が解くといった「一斉授業」から、体験を重視したり、話し合い活動を取り入れたりなど、多様な学習形態で授業を進めている学校が増えています。	<table border="1"> <caption>中学校2年生</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>55</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>56</td> <td>58.6</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>58</td> <td>53.2</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>60</td> <td>53.1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	H22	55	0	H23	56	58.6	H24	58	53.2	H25	60	53.1
年度	目標値 (%)	実績値 (%)														
H22	55	0														
H23	56	58.6														
H24	58	53.2														
H25	60	53.1														
<b>【県・他都市等の状況】</b> 平成24、25年度は本市独自に調査を行っているので、県・他都市との比較はできませんが、全国学力・学習状況調査(対象科目:国語、数学)の生徒質問紙によれば、「国語、数学が好きだ」の割合は、全国や青森県と同等の値を示しています。	資料:青森県学習状況調査															
<b>【結果説明】</b> 平成24年度は小学校4年生、25年度は4・5年生において、該当する小学校すべてに臨時講師、学習支援員を配置し、33人学級編制とチーム・ティーチング等を実施しました。	③小学校で33人学級を実施している学年の割合 83.3%を目指します。															
<b>【社会経済動向等】</b> 文部科学省は、平成24年9月に、25年度から5年間で中学校3年生まで35人以下学級の実現等を内容とする教員定数改善計画案を策定しましたが、政府は25年度からの実施を見送っています。	<table border="1"> <caption>33人学級を実施している学年の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td></td> <td>33.3</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td></td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>66.6</td> <td>66.6</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>83.3</td> <td>83.3</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	H22		33.3	H23		50	H24	66.6	66.6	H25	83.3	83.3
年度	目標値 (%)	実績値 (%)														
H22		33.3														
H23		50														
H24	66.6	66.6														
H25	83.3	83.3														
<b>【県・他都市等の状況】</b> 県では、国に先行し、人材育成に関する施策として、「あおもりっ子育みプラン21」により小学校1～3年生及び中学校1年生で少人数学級編制を実施しているものの、小学校4年生以上への拡充は目処が立っていない状況です。	資料:学務健康課															
<b>【結果説明】</b> ・平成22年度から目標値を達成し、4年間継続して達成しました。 ・総合型地域スポーツクラブ等の活発な動きや、市のトップアスリートに触れる機会の創出を支援する事業等の成果と考えられます。	④スポーツ全国大会・東北大会参加件数 56件を目指します。															
<b>【社会経済動向等】</b> ・少子化による児童・生徒数の減少により、スポーツ少年団やスポーツ部活動等への参加人数も減少しております。	<table border="1"> <caption>スポーツ全国大会・東北大会参加件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (件)</th> <th>実績値 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>53</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>54</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>55</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>56</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (件)	実績値 (件)	H22	53	60	H23	54	68	H24	55	94	H25	56	61
年度	目標値 (件)	実績値 (件)														
H22	53	60														
H23	54	68														
H24	55	94														
H25	56	61														
<b>【県・他都市等の状況】</b> ・市の小・中学生東北、全国及び国際スポーツ大会派遣事業費補助金の申請件数を資料としており、他都市との比較ができない状況です。なお、県では国民体育大会と全国高校総体を合わせた本県選手の入賞数をH27年度までに155(H20年度135)を目指しております。	資料:文化スポーツ振興課															

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

## 【結果説明】

- ・平成22年度から平成25年度までの実績値はほぼ横ばいで推移しており、H25年度目標値に対して3件足りない結果となりました。
- ・競合的なものであり、努力が必ずしも結果に反映されているわけではないと思われますが、県大会への出場者を含めると、平成22年度の380名から平成25年度は455名に増大しており、文化活動を支える人材の裾野は拡大していると言えます。

## 【社会経済動向等】

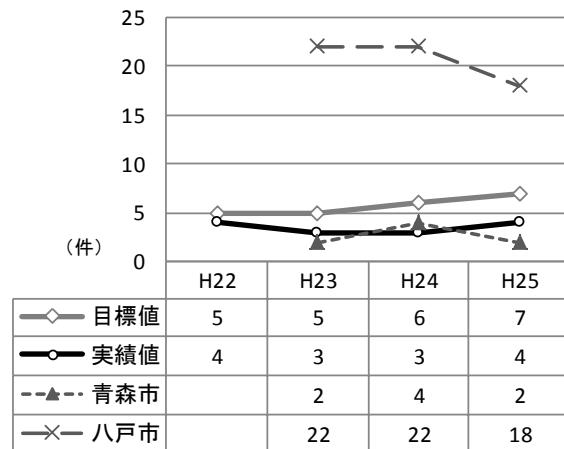
- ・少子化の影響もさることながら、2020年に開催される東京オリンピックの影響により、スポーツ部への関心が高まり、文化部加入者数の減少が予想されることから、今後は現状維持も重要と考えています。

## 【県・他都市等の状況】

- ・青森市、八戸市ともに弘前市と同様の大会派遣への補助金制度があります。全国・東北大会への参加件数は3市ともほぼ横ばいという状況です。なお、八戸市はバトントワリング部が伝統的に強く、参加件数のほぼ半数を占めています。

- ⑤文化活動に関する全国大会・東北大会参加件数 7件を目指します。

文化活動に関する全国大会・東北大会参加者件数



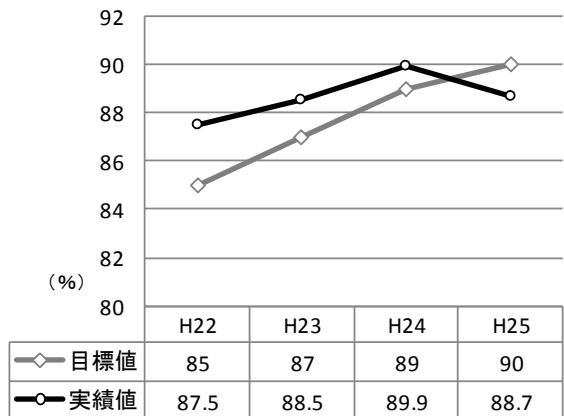
資料:文化スポーツ振興課

## 【結果説明】

- ・平成25年度の市民アンケート結果では、目標値の90%には届きませんでしたが、過去3年をみても88%を超える数値となっており、高い割合を保っています。
- ・各種文化・芸術事業を実施したことにより、市民の文化・芸術に対する高い関心は示していますが、実際の活動へは繋がらなかつたものと思われます。

- ⑥市の文化の豊かさに満足している市民を増やします。

市の文化の豊かさに満足している市民の割合



資料:文化スポーツ振興課

## 【社会経済動向等】

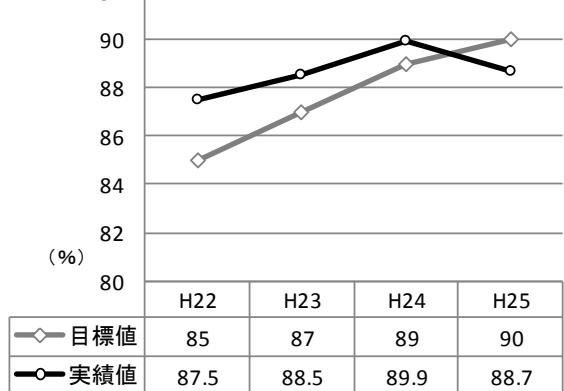
- ・市民の文化の豊かさの満足度向上のためには、各種文化・芸術事業の実施の他、文化資源の活用など、幅広く浸透させる必要があると考えています。

## 【県・他都市等の状況】

- ・青森県では、県民がより活発に、より伸びやかに様々な活動を展開できるような環境づくりの観点のもと、生活文化から芸術文化、文化遺産、文化的な環境、文化的な産業まで幅広くとらえた「青森県文化振興ビジョン」を策定(平成9年1月)しています。特に芸術文化の分野では、芸術文化を支える人材育成や活動の支援等を行っています。

- ⑥市の文化の豊かさに満足している市民を増やします。

市の文化の豊かさに満足している市民の割合



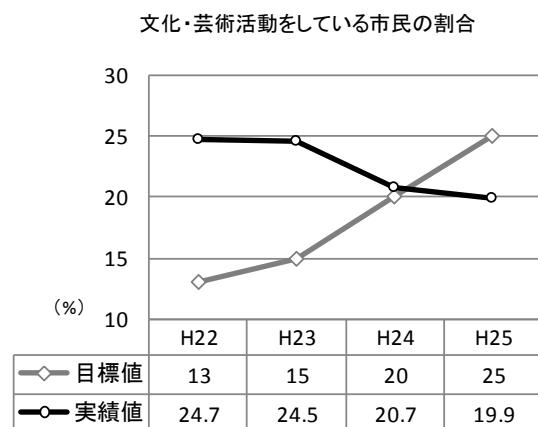
資料:文化スポーツ振興課

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

### 【結果説明】

- ・平成25年度の目標値である25%に約5ポイント届きませんでしたが、それでも市民の約5人に1人は、文化芸術活動をしている結果となっています。
- ・各種文化・芸術事業を実施したことにより、市民の文化・芸術に対する高い関心は示していますが、実際の活動へ広がりには繋がらなかつたものと思われます。

- ⑦文化・芸術活動をしている市民を増やします。



資料:文化スポーツ振興課

### 【社会経済動向等】

- ・質の高い文化芸術を低料金で鑑賞したいという要望や、会場・駐車場の使いやすさなど施設の整備・充実が求められています。
- ・少子高齢化の影響により、後継者不足が深刻化している分野もあり、人材育成への取り組みが急務となっています。

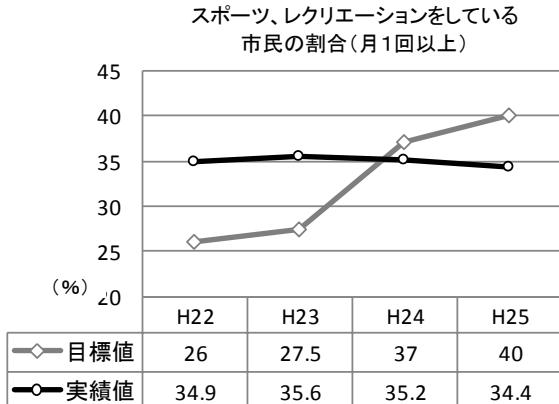
### 【県・他都市等の状況】

- ・青森県では、県民がより活発に、より伸びやかに様々な活動を開できるような環境づくりの観点のもと、生活文化から芸術文化、文化遺産、文化的な環境、文化的な産業まで幅広くとらえた「青森県文化振興ビジョン」を策定(平成9年1月)しています。特に芸術文化の分野では、芸術文化を支える人材育成や活動の支援等を行っています。

### 【結果説明】

- ・当初の目標値である30%を平成22年度で達成したことから、アクションプラン2012で目標値を上方修正して取組みましたが、横ばいに推移し、目標値には届きませんでした。
- ・ジョギングブームやスポーツ指導員の教室を増加し取り組みましたが、全体的な浸透がなかつたものと考えられます。

- ⑧スポーツ、レクリエーションをしている市民(月1回以上)を増やします。



資料:文化スポーツ振興課

### 【社会経済動向等】

- ・スポーツ基本法の前文に記載されているように、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されることが重要と考えます。

### 【県・他都市等の状況】

- ・日本一の長寿県である長野県では、月1回以上運動・スポーツを行った人が69%と高い数値となっています。
- ・スポーツとの関わりが、健康につながる重要な役目を果たしているものと考えます。

## II 今後の方向性

### 取組の方向性

- ・子どもたちの学力については、「活用力」に課題がありますが、短期間で解決できるものではなく、まず、教員一人一人の資質向上として、市立小・中学校全教員を対象にした「授業づくりワークショップ」の継続により、授業づくりへの意識の深化を図ります。また、指導主事による「計画訪問」や「要請訪問」をとおして、知識・技能を実際に活用する場面を大切にした授業や、自らの意見を表明しつつ、話し合い、意見を交換しながらよりよい考えを創り出す授業づくりについての指導助言を充実させるとともに、最新の指導技術の習得による指導力の向上として教科の専門性を高める研修や授業へのICT活用についての研修を充実していきます。
- また、これまでの小中連携教育の実践をもとに、小中学校9年間を見通した教育を一層充実させ、家庭や地域との連携を深め、子どもたちの望ましい生活習慣や学習習慣の育成に努めます。
- さらに、児童生徒の学力・学習状況を把握し、学習指導上の課題を明らかにするとともに、改善の方向性を示し、「学力向上対策研修会」などを通じて、各学校が指導の改善に活用できるよう継続していきます。
- ・文化芸術の振興として、市民文化祭をはじめとした市民や文化芸術団体の積極的な活動を支援・奨励するとともに、次代を担う子ども達や市民が、優れた文化芸術に触れるためのイベントの招致や講演会等の実施に向けて取り組んでまいります。また、文化芸術活動の拠点となる施設の効率的・計画的な整備と、より効果的な運用を目指します。
- ・急速な少子化により競技スポーツ人口の減少が考えられることから、多くの青少年がスポーツ活動に参加できる環境作りや、日常的な運動をしている市民の割合が先進地と比較すると十分ではないことから、今後は手軽にスポーツに親しめる機会の提供や環境づくりが重要と考えます。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致や大規模なスポーツ大会及びプロ野球等のプロスポーツ競技の開催誘致による、地域活性化を図るとともに、市民に一流のプレイに触れる機会と、子どもたちの夢をはぐくむ取り組みを進めます。
- ・地域の持続的発展のためには、各大学及び学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム等との積極的な対話による連携体制の強化により、地域を担い牽引する人材の育成及び各大学が持つ教育研究機能や高度な知識、学生力を地域の課題解決に活かすことが重要となります。今後も、教育・文化・産業等様々な分野において連携を強化し、地域社会の発展に資する事業を展開します。
- ・地域住民の多様な学習要求に応え、地域とのふれ合いや様々な体験活動を通して、歴史や文化を尊重する豊かな心を育む教育を推進するため、地域づくりを推進する上で必要とされる社会教育関係職員の専門的力量の向上を図る研修を実施し、参加者のアンケートを参考にしながら、事業の展開を進めます。
- ・今後更に国際化が進んで行く中で、職員にも国際的視野や感覚をもって対応が求められる場面が増加して行くと思われます。そのような状況に備える意味でも、効果の高い事業は継続して行っています。
- ・地域づくりのアドバイザーとして今後も弘前リードマンの派遣を行い、更なる地域づくりの推進を図るため、継続して取り組んでいきます。

### 経営計画への反映等

- ・子どもの学びについては、「社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成」において、豊かな心の育成、健やかな体の育成、そして、学力の向上に向けた取組、時代に対応した教育、さらには、生きる力を育む地域活動の支援、豊かな情操と夢を育む事業の展開の各施策をとおして取り組んでいきます。
- ・人口減少対策重点プロジェクトの子育てを応援する取り組みとして、小学校における少人数学級(33人学級)編成を全学年まで拡充して事業を実施することとしています。
- ・国際的な視野で施策を考察できる人材の育成を更に推進するため、派遣研修などの外部へのアプローチと並行して内部においても職員外国語研修を行うことも含め、仕組みづくりⅡ　Ⅰ 市役所の仕事力の強化　4) 職員力の向上に盛り込み、継続して実施します。
- ・市民参加型の文化の祭典である弘前市民文化祭の開催や各種文化芸術事業の招致等を行うことで、優れた文化芸術に触れる機会を創出します。
- ・次代を担う若手芸術家等の育成を図るため、「音楽芸術後継者育成事業」や文化芸術団体からの提案による「才能育成提案事業」の継続実施のほか、青少年の夢実現を応援する「青少年夢実現チャレンジ支援事業」を新たに実施し、次代を担う青少年の文化面の支援を強化します。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定により、市民のスポーツに対する関心の盛り上げを図るため、「トップアスリート招致支援事業」や「はるかソフトボール夢事業」による、トップアスリートの一流のプレイに触れる機会や選手育成に取り組みます。また、スポーツ・レクリエーション活動の推進のため、「青少年夢実現スポーツチャレンジ支援事業」による、青少年のスキルアップ支援策を行い、競技スポーツの振興を図ります。
- ・各種スポーツイベントの開催により、手軽に楽しめるレクリエーションの普及や、冬期間の運動不足解消を図る取組みなどを行います。
- ・弘前リードマンの講座等をとおし、地域活動の参考になった、自らの地域社会の一員としての自覚をもつつことができたなどの感想もあることから、市民参加型社会実現へ向けた地域づくりの推進を図るため経営計画に位置付け、今後も継続して取り組みます。
- ・各大学が持つ高度な知識や学生力を地域づくりに活かすため、大学・研究機関等との連携強化のための「大学・研究機関との地域課題研究事業」、学生力強化のための「高等教育機関コンソーシアム・学都弘前支援事業」等の連携事業を展開することにより、学都弘前としての更なる発展を目指します。
- ・学生による市民活動を含め市民主体の地域づくりを促進し、市の将来都市像の実現に向けオール弘前による地域経営を進めることとしています。
- ・技能・技術の学習や体験をとおして後継者の育成を図るため、「弘前マイスター認定事業」及び「弘前マイスター出前講座」を、「なりわいづくり」の中の「商工業振興」において取り組むこととしています。
- ・「演劇ワークショップ事業」や「アーティスト体験ワークショップ事業」など、子どもたちの豊かな情操と夢を育む事業については、「社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成」の中で取り組むこととしています。
- ・歴史に興味を持ち郷土のよさを知り、地域への誇りと愛着を持った人材育成を図るため、「史跡等公開活用事業」や「わがまちの歴史と文化探訪・紹介マップ事業」を、「郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成」の中で取り組むこととしてます。また、世界遺産登録を目指す大森勝山遺跡等の国指定史跡等を中心に、更なる公開活用を図ります。

約束5	命と暮らしを守ります
めざす姿	“赤ちゃんから高齢者まで”の命と暮らしの安心・安全づくりが充実し、市民が健康的な生活を送っています。

## I 4年間の総括

### 主な取組と成果

#### ○健康づくりについては、

- ・当市の平均寿命が全国平均と比べて低い状況であることから、一番の死因である各種の「がん」に対して、節目の年齢を対象に無料クーポン券の配布を行い、特に平成25年度からは節目クーポン券配布対象者に検便ステイックの同時配布も行った結果、大腸がん検診においては5.3ポイント伸びるなど、部位別では効果が表れました。
- ・平均寿命が短い理由の一つとして、40～50歳代の働き盛り世代の死亡が多い状況にあります。このため、企業を巻き込んだ健康増進の機運を高めようと、産官学の代表者による健康マネジメント研究会の提案により、従業員の健康づくりに積極的に取り組む企業等を認証し、金融機関の低利融資制度を利用できるインセンティブを与える「健やか企業認定制度」の創設に取り組みました。
- ・健康づくりに対する意識の高まりが広がるもの、当市においては健康意識の低さが叫ばれてきました。このため、健康づくりの動機付けとなる「健幸ひろさきマイレージ制度推進事業」や地域の健康づくりの牽引役となる「ひろさき健幸増進リーダー」の養成、弘前大学との共同による「健康増進プロジェクト推進事業」により、健康的な生活習慣づくりに向けた取り組みを展開しました。
- ・平成25年度には、アクションプランから進化した「エボリューション3」の一つとして、①働きざかりの健康増進②子どもから始める健康教育③運動の習慣化という「ひろさき健やか3原則」に基づき、長期的視点に立って取り組みを始めたところです。

#### ○高齢者福祉及び介護事業については、

- ・当市の要介護認定率が全国平均よりも高い状況を踏まえ、高齢者の健康診断受診率向上策や運動教室など健康づくりを支える施策、介護給付費の適正化に向けた取り組みを実施しました。
- ・平成24～26年度は第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の期間とも重なり、アクションプラン登載事業の展開に加えて、高齢者の見守り支援策として「安心安全見守りネットワーク事業」なども構築し、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに取り組んできました。

#### ○障がい者福祉については、

- ・障がい福祉計画第2期及び第3期計画により、自立訓練や就労への移行を支援するための事業所増の拡大を図ってきました。このことにより、仕事をしたくても出来ない方に対する就労訓練の機会拡大が図られました。

#### ○このほか、市民の健康づくりと健康福祉施策改革に資する体系的な政策を取りまとめる目的で、平成24年11月には市や大学、県、関係団体からなる「ひろさき健康福祉改革プロジェクト」からの事業提案が行われました。同プロジェクトを通じて大学などとの連携を深め共通認識が図られたことにより、健康福祉行政の推進に向けた基盤を強固なものとすることが出来ました。

### 課題

#### ○健康づくりについては、

- ・日常生活が制限されることなく生活できると定義される「健康寿命」の年齢は、平均寿命よりも約10年低い状況です(青森県の健康寿命…男性68.95歳、女性73.34歳 弘前市の平均寿命…男性77.7歳、女性85.7歳)。平均寿命と健康寿命の差は、日常生活が制限される「不健康な期間」とされ、医療費や介護給付費の増大につがなることから、元気で暮らせる「健康寿命」の延伸を図るとともに、平均寿命と健康寿命の差を縮めていくことが必要です。
- ・平均寿命が短い理由の一つとして、40～50歳代の働き盛り世代の死亡が多い状況にあります。このため、事業所などの職域に対して健康増進に向けたアプローチを仕掛けしていくことが必要です。また、子どもの頃から健康に対する意識を高める取り組みが求められます。
- ・平成24年度より、弘前大学大学院医学研究科社会医学講座の協力により、地域の健康づくりの推進役となる「ひろさき健幸増進リーダー」の養成を行っています。養成講座を修了したリーダーが、自主的に地域の健康教室の開催や市や大学の事業に協力して市民の健康づくりの活動に取り組んでいますが、活躍の場が限られているため、大学や市保健師さらには保健衛生委員と協力し、更に活動の場を拡げていく必要があります。
- ・平成25年7月より、ヒロロスクエア健康広場を健康づくりの拠点として、セルフチェックコーナーを自分の健康管理に役立てたり各種運動教室や料理教室、ひろさき健幸増進リーダー養成講座の会場として活用しているなか、利用率の増加に向けて更なる活用策を検討していく必要があります。

## ○高齢者福祉及び介護事業については、

・全国及び県内と比較して高い要介護認定率の格差を埋めることができますが、このため、平成27~29年度を期間とする第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を通じて、高齢者の介護予防や健康づくりの推進活動に対して重点的に取り組むことが必要です。また、適正なケアプランの作成など増え続ける介護給付費の抑制を図る取り組みを展開していくことが求められます。

・健康づくりを支える施策や介護給付費の適正化に向けた取り組みを実施した結果、25年度の「自立生活できる高齢者の割合」は前年度に比べ0.1ポイントの上昇と、ほぼ横ばいとなっているため、引き続き取り組みの強化を図る必要があります。

## ○障がい者福祉については、

・障害者就労支援事業所から一般就労に結び付けられるよう、知識及び能力向上訓練支援を行う、福祉的就労施設の拡充・整備を図ります。また、一般民間企業における雇用障がい者数の割合については、弘前管内で1.86%と法定雇用率2.0%に達していないことから、今後も障害者雇用奨励金制度を広くPRし、多くの事業者に活用していただくことで雇用促進を図っていく必要があります。

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

## 【結果説明】

・健康づくりの動機付けとなる「健幸ひろさきマイレージ制度」をはじめ、地域の健康づくりの牽引役となる「ひろさき健幸増進リーダー」の養成や活動支援、その他健幸増進を目的とする市民団体の活動支援を進めており、まだ始めたばかりの事業が多いなかでも、わずかながら上昇の傾向が見られます。

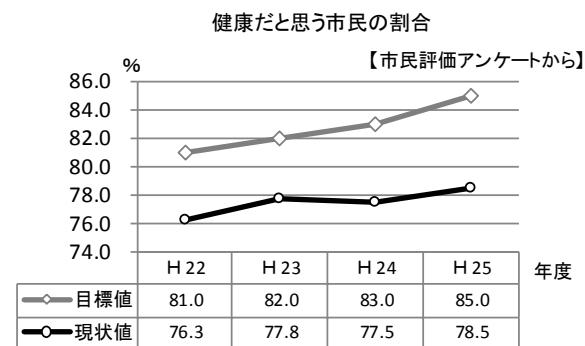
## 【社会経済動向等】

・これまで以上に「健康」に対する国民の関心は高まっており、マスメディアで取りあげられない日は無い状況にあります。しかし、実際に健康づくりや疾病予防のための行動を起こせない人がいることから、国においてもインセンティブの付与について検討が進められています。

## 【県・他都市等の状況】

・同様の指標を公表している自治体は県内で無いため、比較出来ませんが、平成22年度の平均寿命で比較すると、県内40市町村の中でも、弘前市は男性が7位、女性が12位となっています。

## ①健康だと思う市民を増やします。



(参考) 県内市町村の平均寿命一覧から(H22年度)

男性	1位 十和田市(78.3歳)	7位 弘前市(77.7歳)
女性	1位 東北町(86.5歳)	12位 弘前市(85.7歳)

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

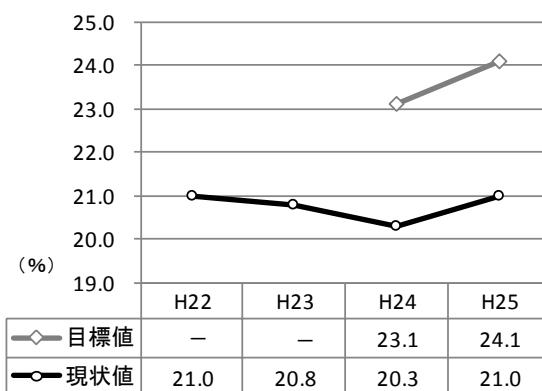
## 【結果説明】

・部位別では、大腸がん検診の受診率が5.3ポイント、前立腺がん検診の受診率が6.6ポイントの増加となりましたが、他の部位の受診率がほぼ横ばいとなったため、全体では1.9ポイントの上昇にとどまりました。大腸がん検診の伸びは、特に平成25年度から節目クーポン配付対象者に検便スティックを同時配付したこと、医療機関における勧奨が効果を上げたものと思われます。

・今後も医療機関での医師による勧奨をお願いするとともに、新たに未受診者への郵便での再勧奨を進めていく必要があると考えます。

## ②各種がん検診受診率 平成21年度の基準値19.1%から5 ポイントアップを目指します。

## 各種がん検診受診率の状況



資料:健康づくり推進課

## 【社会経済動向等】

・乳がん検診の対象年齢が平成25年度から30歳以上が40歳以上に引き上げられました。また、子宮がん・乳がん検診の受診のきっかけづくりのための無料クーポンの配付事業が一部対象者の組替部分を残し平成25年度をもって終了となりました。

## 【県・他都市等の状況】

・県内旧三市では、大腸がん検診で青森市が22年から23年に3.2ポイント、子宮がん検診で八戸市が21年から22年に5.4ポイント増加していますが、その他の部位については大きな変化は見られません。また、県平均でも大きな増減はありません。

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

## 【結果説明】

- ・母子保健では妊娠、出産、育児期を通じ一貫した支援体制で相談支援の充実に取り組み、育児に自信が持てない人の割合は年々減少傾向にありました。最終年度で上昇に転じました。この背景として、基準とした平成21年度当時に比べ、10代や高齢初産、精神疾患の既往有りなど精神的、社会的支援を要する妊娠産婦の増加があり、より充実した健康支援、育児支援が必要であると考えています。

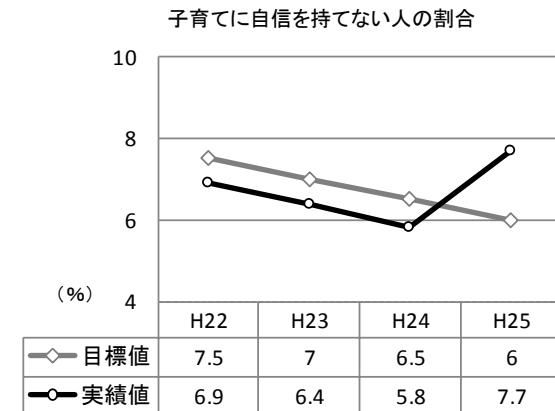
## 【社会経済動向等】

- ・全国的に少子化が進展しています。また、ひとり親家庭が増加し、経済的に困窮している実態があります。子育て世帯における経済的困難や孤立化などを背景に児童虐待件数は増加しています。

## 【県・他都市等の状況】

- ・国の健やか親子21計画(計画期間:平成13年～平成26年)における同指標の推移を見ると、計画策定期が27.4%(平成12年度幼児健康度調査)、平成25年度の最終評価では23.0%(平成22年度幼児健康度調査)となっており、4.4ポイント減少しています。

- ③育児に自信が持てない人ゼロを目指します。ただし、計画期間では平成21年度の基準値8.0%から2ポイント減の6.0%とします。



資料:子育て支援課

## 【結果説明】

- ・自殺対策緊急基金による自殺対策緊急強化事業(普及啓発・人材育成・強化モデル事業)を実施したことで、うつ病・自殺に対する理解が広がり、年度目標を達成しています。

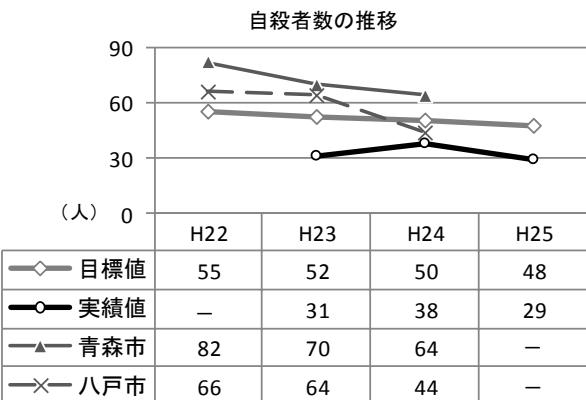
## 【社会経済動向等】

- ・国では25年度までの自殺対策緊急基金による効果を分析し、その結果をもとに対策の見直しをする方向です。

## 【県・他都市等の状況】

- ・青森、八戸市とともに自殺対策緊急基金での効果があり、自殺者数が減少してきています。

- ④自殺者数ゼロを目指します。ただし、計画期間では48人以下とします。(内閣府 自殺総合対策大綱目標値に準じて設定)



資料:健康づくり推進課

「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析																																									
<b>【結果説明】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立して生活できる高齢者の割合は、要介護認定等を受けない高齢者の割合を指標としたものです。</li> </ul>				⑤自立して生活できる高齢者の割合(身の回りのことが自分でできる高齢者の割合)79.4%を目指します。																																					
<p>目標は達成できなかったものの、全国、県、他市の状況は低下の一方でありますが、当市は平成24年度から平成25年度にかけてほぼ横ばいとなっています。また、割合が高い八戸市と比較すると、平成22年度では5.1ポイントであったものが、平成25年度では4.9ポイントに縮まっています。</p>																																									
<b>【社会経済動向等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者人口はますます増大し、高齢者への対策が求められている中、質の高い医療の確保や介護との連携強化が喫緊の課題となっており、国では持続可能な社会保障制度の再構築を図るために医療介護総合推進法が平成26年6月に成立しました。</li> </ul>																																									
<b>【県・他都市等の状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度から平成25年度の間の要介護認定等を受けない高齢者の割合は県、青森市、八戸市のいずれも低下しており、低下率は県平均が0.7%、青森市が1.5%、八戸市が0.6%となっています。なお当市の低下率は0.4%であります。</li> </ul>																																									
<b>【結果説明】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生きがいを持っている60歳以上の市民の割合」は、平成21年度弘前市世論調査「まちづくりアンケート」の集計結果の60歳以上の市民の割合から算出したものを基準値としており、62.7%とし、毎年0.2%づつ上昇し25年度で63.5%となるように目標値に設定しました。</li> <li>・毎年のアンケートは基準を上回り、24年度は74.2%となっており、目標値に対して現状値は上回っております。</li> </ul>				⑥生きがいを持っている60歳以上の市民を増やします。																																					
<b>【社会経済動向等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者人口はますます増大し、高齢者への対策が求められている中、質の高い医療の確保や介護との連携強化が喫緊の課題となっており、国では持続可能な社会保障制度の再構築を図るために医療介護総合推進法が平成26年6月に成立しました。</li> </ul>																																									
<b>【県・他都市等の状況】</b> <p>当市の市民アンケートでの設問方法とは異なるため、直接的な比較はできませんが、平成22年11月に行った内閣府の「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査結果」によると、全国の都市を大都市(東京都区部と指定都市)中都市(人口10万以上の都市)小都市(人口10万未満の都市)に分け60歳以上3000人からの面接調査の結果、2062人から回答を得ており、中都市の場合、生きがいを感じている人47.3%、多少感じている人38.5%、あまり感じていない人10.7%、まったく感じていない人2.1%、わからない人1.3%という結果が出ております。</p>																																									
				<b>自立生活できる高齢者の割合</b> <b>【業務取得から】</b>																																					
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>79.2</td> <td>79.2</td> <td>78.9</td> <td>79.4</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>78.9</td> <td>78.7</td> <td>78.4</td> <td>78.5</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>83.1</td> <td>82.7</td> <td>82.4</td> <td>82.2</td> </tr> <tr> <td>青森県</td> <td>81.6</td> <td>81.3</td> <td>81.2</td> <td>80.9</td> </tr> <tr> <td>青森市</td> <td>82.1</td> <td>81.4</td> <td>81.2</td> <td>80.6</td> </tr> <tr> <td>八戸市</td> <td>84.0</td> <td>83.8</td> <td>83.5</td> <td>83.4</td> </tr> </tbody> </table>				H22	H23	H24	H25	目標値	79.2	79.2	78.9	79.4	実績値	78.9	78.7	78.4	78.5	全国	83.1	82.7	82.4	82.2	青森県	81.6	81.3	81.2	80.9	青森市	82.1	81.4	81.2	80.6	八戸市	84.0	83.8	83.5	83.4
	H22	H23	H24	H25																																					
目標値	79.2	79.2	78.9	79.4																																					
実績値	78.9	78.7	78.4	78.5																																					
全国	83.1	82.7	82.4	82.2																																					
青森県	81.6	81.3	81.2	80.9																																					
青森市	82.1	81.4	81.2	80.6																																					
八戸市	84.0	83.8	83.5	83.4																																					
				<b>生きがいをも持っている60歳以上の市民の割合</b> <b>【業務取得から】</b>																																					
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>62.9</td> <td>63.1</td> <td>63.3</td> <td>63.5</td> </tr> <tr> <td>現状値</td> <td>68.7</td> <td>68.7</td> <td>74.2</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>				H22	H23	H24	H25	目標値	62.9	63.1	63.3	63.5	現状値	68.7	68.7	74.2	70																				
	H22	H23	H24	H25																																					
目標値	62.9	63.1	63.3	63.5																																					
現状値	68.7	68.7	74.2	70																																					

「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析																						
<b>【結果説明】</b>	<p>⑦一般の民間企業における雇用障がい者数の割合2.00%を目指します。</p> <p>障がい者実雇用率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象</th> <th>実雇用率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>弘前</td> <td>1.90</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>青森県</td> <td>1.67</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>弘前</td> <td>1.88</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>青森県</td> <td>1.70</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>弘前</td> <td>1.86</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>青森県</td> <td>1.78</td> </tr> </tbody> </table>	年度	対象	実雇用率(%)	H23	弘前	1.90	H23	青森県	1.67	H24	弘前	1.88	H24	青森県	1.70	H25	弘前	1.86	H25	青森県	1.78
年度	対象	実雇用率(%)																				
H23	弘前	1.90																				
H23	青森県	1.67																				
H24	弘前	1.88																				
H24	青森県	1.70																				
H25	弘前	1.86																				
H25	青森県	1.78																				
<b>【社会経済動向等】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、事業主の障がい者についての理解と関心が高まり、雇用率は全国的に改善しています。</li> <li>一層の障がい者の雇用促進を図るため、法定雇用率の改定(平成25年4月より)や障害者雇用納付金制度の対象拡大といった法改正が行われています。</li> <li>中小企業においては、取り組みが遅れています。</li> </ul>																					
<b>【県・他都市等の状況】</b>	<p>平成25年6月1日時点での障がい者の実雇用率(民間企業)は全国平均1.76%、県内1.78%となっており、弘前公共職業安定所管内の雇用率は国、県の平均を上回る状況です。</p> <p>*平成24年度までの法定雇用率は1.8%、平成25年度から2.0%となっています。</p> <p>*平成25年度から法改正により対象事業所が拡大し雇用者数は増加しているが割合は減少しています。</p>																					
関連指標																						
生活に満足している障がい者を増やします。	<p>障がい者就労支援事業の利用人数を増やします。</p> <p>自立訓練・就労移行支援・就労継続支援などの事業拡大により、利用人数は年々増加しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>427</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用人数	H22	206	H23	255	H24	387	H25	427											
年度	利用人数																					
H22	206																					
H23	255																					
H24	387																					
H25	427																					

## II 今後の方向性

### 取組の方向性

#### ○健康づくりについては、

・健康づくりに向けた意識を地域全体に広め、施策の効果を確実なものにしていくためにも、働き盛り世代をターゲットとした「健やか企業認定制度事業」を充実させるため、認定企業を応援する企業も金融機関だけでなく他業種に拡大するなど、効果的な動機づけ(インセンティブ)をこれまで以上に展開する必要があります。また、健康づくりの各施策に対する効果が表れるには時間が必要であることから、従来の施策に改良を重ねながら継続して取り組んでいきます。

・子どもの頃から健康な生活習慣を意識することで、将来の健康寿命(平均寿命)の延伸につながることから、健康意識を高める「健康教養(ヘルスリテラシー)」の向上を図る取り組みを強化していくことが必要です。

・地域や職域において健康づくりのための生活習慣の見直しや検診(健診)受診者を増やすため、地域のリーダーであるひろさき健幸増進リーダーを引き続き養成するとともに、リーダーの活動を支援していく必要があります。また、各地域で健康づくり推進活動を行っている保健衛生委員会や食生活改善推進委員会などの市民団体も積極的に支援していく必要があります。

・医師不足の中、県全体での医師の養成事業に協力するほか、津軽地域においても、各自治体病院等の医療機能を再編成し中核病院へ医師を集約化することにより、救急医療の充実・安定化に取り組んでいく必要があります。

・ヒロスクエア健康広場を健康づくりの拠点として、健幸増進リーダーの活動拠点としての活用方法を検討するほか、誰もが気軽に健康づくりに取り組めるような運用方法や、大学等関係機関との連携による健康増進に向けた取り組みの充実などを図っていく必要があります。

#### ○高齢者福祉及び介護事業については、

・要介護認定率の高い現状であることから、筋力トレーニングなどの介護予防事業に重点的に取り組み、高齢者生活の質の向上を図りつつ、要介護認定を受ける高齢者を増やさないようにすることにより、持続可能な介護保険制度としていくことが求められています。

・第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を通じて医療や介護、生活支援サービスなどが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を実現し、自立した生活ができる高齢者の割合を高め、高齢者が住み慣れた地域で日常生活が営めるよう支援していくことで、超高齢者社会に対応していくことが求められています。

#### ○障がい者福祉については、

・人口減少や少子高齢化の中にあっても、障がい者手帳を所持する方の人数は増加しています。(弘前市の人口に対する障害者手帳所持者の割合 H22年3月:5.7%、H25年3月:6.1%)

今後は、障がい者の一般就労への雇用促進をより一層図るほか、障害者就労支援事業所で製造された物品販売を強化し、就労賃金の上昇を図ります。また発達障がいなどによる障がい児(気になる段階を含む。)や家族に対し、各関係機関との連携による幼児期から青年期までの切れ目ない相談支援体制の確立を図ります。

### 経営計画への反映等

#### ○健康づくりについては、

・健康な高齢者が増えるよう、働き盛りをターゲットとした「胃がんリスク検診事業」や「30歳節目歯科健診」、「パパママ健康チェック事業」、「ひろさき健やか企業認定制度推進事業」を実施するほか、市民が主体的に取り組める「健幸ひろさきマイレージ制度推進事業」などを実施し、市民が健康増進に向けた生活行動ができるよう支援します。

・子どもから大人まで、健康や病気に関する正しい知識などを学ぶ機会を充実させるため、「健康教養向上事業」、「健康教育講座推進事業」、「学校給食野菜摂取率アップ運動」、「ひろさき健康増進プロジェクト推進事業」「介護一次予防事業」など各世代に合わせた事業を展開し、健康教養の醸成や健康づくりを進める環境整備を図ります。

・地域において健康づくりのための生活習慣の見直しや検診(健診)受診者を増やすため、「保健衛生委員会活性化支援事業」、「弘前市地域健康増進学講座設置事業」、「ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業」に取り組み、地域における健康づくり推進活動を行っている市民団体を積極的に支援するとともに、地域の健康指導のリーダーである「ひろさき健幸増進リーダー」を引き続き養成しながらリーダーの活動を支援します。

・ヒロスクエア健康広場を健康づくりの拠点として、誰もが気軽に健康づくりに取り組めるよう、「ひろさき健幸増進プロジェクト推進事業」に取り組むほか、「ヒロ健康ひろば運営事業」を実施することにより、施設の一層の有効活用を図っていきます。

・地域医療提供基盤の充実・安定化のため、「弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費等補助金」「津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会運営事業」「医師確保対策地域・大学連携対策事業」「市立病院耐震化事業」などに取り組み、医師確保及び救急医療の充実・安定化に努めます。

○高齢者福祉及び介護事業については、

・高齢者が地域で元気に活き活きと自立した生活ができるよう、「おたつしゃ健幸塾」をはじめとした高齢者対象の運動教室の実施や介護予防に向けた取り組みを重点的に展開するほか、ケアマネージャーとの意見交換の場といった適切な介護サービスの提供に向けた施策、高齢者の生きがいづくりに資する各種事業を展開し、高齢者が暮らしやすいまちづくりを目指していきます。

・「自立して生活できる高齢者の割合(身の回りのことが自分でできる高齢者の割合)79.4%を目指します。」については、経営計画の「介護二次予防事業」や「包括的支援事業」を実施し、地域包括支援センターが中心になって予防事業への参加者の増加を目指して取り組んでいきます。

・「生きがいを持っている60歳以上の市民を増やします。」については、経営計画の「老人クラブ運営費補助金」の交付により老人クラブが実施している各種生きがいづくりの推進事業を支援します。

・また「まちなか花いっぱい事業」を老人クラブに呼びかけて、生きがいづくりを支援する事業を新たに実施していきます。

○障がい者福祉については、

・障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、ニーズや課題にきめ細かな対応をし適切な障害福祉サービスを提供するため、「相談支援事業」の強化を図り、「就労移行支援事業」などによる自立支援や日常生活支援の充実を目指します。また障がい児が家族とともに充実した地域生活を送るため、「放課後等デイサービス事業」などの児童発達支援事業により専門的な支援を受けられるよう質の確保を図っていきます。

約束6	津軽地域の中核都市として、近隣市町村との連携強化を図ります
めざす姿	弘前市が津軽地域の中核的な役割を担い、近隣市町村と医療、公共交通、観光などの分野でお互いに連携・協力することにより、地域全体の活性化が図られます。

## I 4年間の総括

### 主な取組と成果

- ・国が創設した新たな自治体間連携の制度である「定住自立圏構想」に従い、平成23年3月に中心市宣言を行い、平成23年10月と12月に周辺7市町村と定住自立圏形成協定を締結、平成24年2月に定住自立圏共生ビジョンを策定し、『弘前圏域定住自立圏構想』を構築しました。医療分野では圏域の救急医療体制を確保するため、休日・夜間救急診療体制を維持、公共交通分野では、弘前圏域公共交通計画の策定や公共交通利用PRパンフレットの配布、観光分野では、広域観光商品についてニーズ調査・検証・首都圏等での観光PRを行うなど、当市と周辺市町村が連携して取り組む連携事業は、現在14件となっており、当市の都市機能や行政サービス等を活用した圏域市町村住民のサービス向上が図られています。
- ・弘前圏域定住自立圏構想の推進に伴い、災害発生時の取り組みなどにおいて「弘前圏域」の枠組みで活動するケースが多く見られるようになるなど、当市がこの地域における中核都市であることが明確となることで圏域としての活動が定着し活発化しています。
- ・合併戦略プロジェクトを着実に実施することにより、市町村合併の効果の最大化と一体感の醸成を推進しています。

### 課題

- ・社会課題に対して各自治体個別対応することは、更なる地域の疲弊を招く恐れがあるため、住民ニーズや利便性をふまえながら医療、観光分野等、各分野における更なる自治体間連携が必要となります。当市は、他圏域と比較して連携施策数は少ないことからも、圏域としての課題解決や活性化に有効な連携施策を追加する必要があります。
- ・連携施策に係る財政措置としての特別交付税は、今年度より増額予定となっておりますが、事業実施においては不十分であり、平成33年には合併特例債の廃止予定であることから、新たな財源確保対策が必要です。
- ・都市の一体化と市民の交流を醸成するためにも、今後も合併戦略プロジェクトを着実に推進する必要があります。

### 「めざす姿の達成状況を示す指標」の分析

#### 【結果説明】

①定住自立圏構想連携施策数16件を目指します。

- ・平成24年度には年度目標を達成したことから、アクションプラン2013で目標値を上方修正して取り組んだが、財政措置としての特別交付税の枠が上限額を超えており、連携施策数を増やすことが出来ずH25年度目標値に対して2件足りない結果となりました。
- ・見込まれていた追加施策を連携事業とするための調整に時間を要してしまったことが影響したもののですが、平成26年度は5件追加し、合計で19件の連携施策とする予定です。

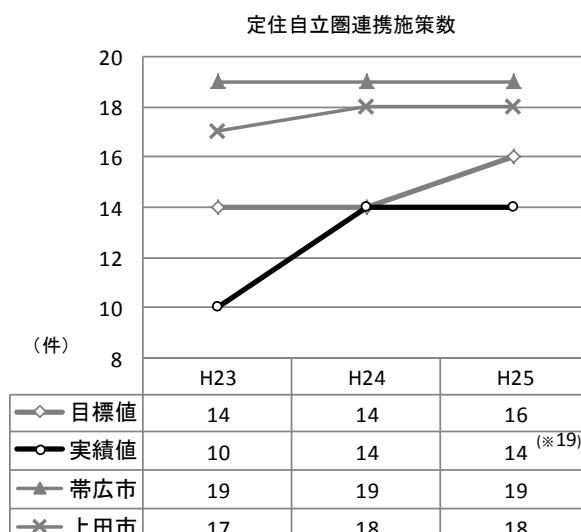
#### 【社会経済動向等】

- ・国では急激な人口減少による地方の衰退への対応策として自治体による広域連携の推進が重要と考えています。

#### 【県・他都市等の状況】

- ・県内では八戸市が制度創設初期に圏域を形成し、全国的先例として取り組んでいます。また、当市に次ぐ県内3番目として三沢市と十和田市が平成24年3月に共生ビジョンを策定しています。
- ・同時期に共生ビジョンを策定した人口規模が類似する中心市で形成する圏域の連携施策数の推移を見ると共生ビジョン策定時の施策数からほとんど増えていない状況となっています。

※ 帯広市: 人口17万人、圏域19市町村、上田市: 人口約16万人、圏域7市町村



資料:行政経営課

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

### 【結果説明】

青森県バス交通等対策協議会や弘南鉄道活性化支援協議会等をとおして、県及び関係市町村、交通事業者と路線の維持等について取り組んできた結果、目標値を達成することができました。

②定住自立圏域市町村をつなぐ公共交通路線数26路線の維持を目指します。

弘前圏域定住自立圏公共交通路線数

	H24	H25
目標値	26路線	26路線
実績値	26路線	26路線

### 【社会経済動向等】

全国的にバス路線、地方鉄道とも利用者の減少によって、バス路線は全国で毎年約2,000Km、鉄軌道は平成12年度以降、全国で33路線、634.6Kmが廃止となっています。

資料 :都市政策課交通政策推進室

### 【県・他都市等の状況】

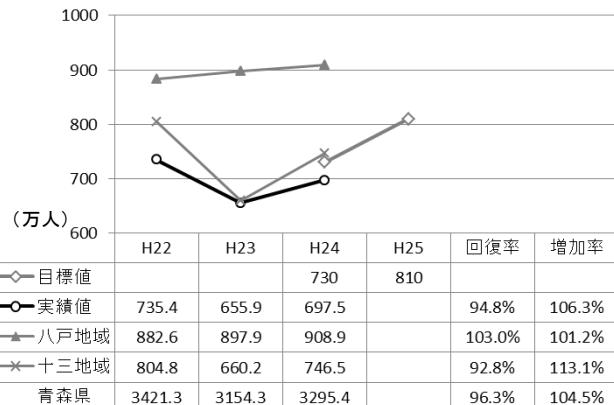
県において、複数市町村にまたがる生活路線について、必要性等を検証しており、その結果を今後示す予定となっていることから、その動向を注視していく必要があります。

### 【結果説明】

・県観光連盟の首都圏キャンペーンとコラボし、全3か所に5市町村を派遣し、広域観光PRを実施しました。平成25年の数値を取得できていない(H26.11取得予定)ため、判断できませんが、平成23年の震災から回復傾向にあります。

③定住自立圏域の観光入込客数810万人を目指します。

弘前圏域定住自立圏観光入込客数



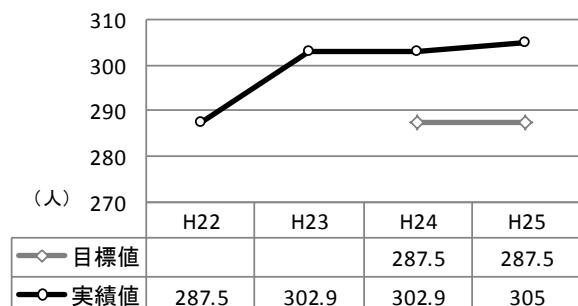
資料:青森県観光統計

### 【結果説明】

平成24年度以降新たな指標の公表がないことから、医師数の推移は不明です。しかしながら、津軽圏域内の自治体病院の医師数については、平成22年度の70.1名から平成25年度の76.2名まで増加しています(主に弘前市立病院)。

④定住自立圏域の人口10万人当たりの医師数287.5人の維持を目指します。

人口10万人当たりの医師数



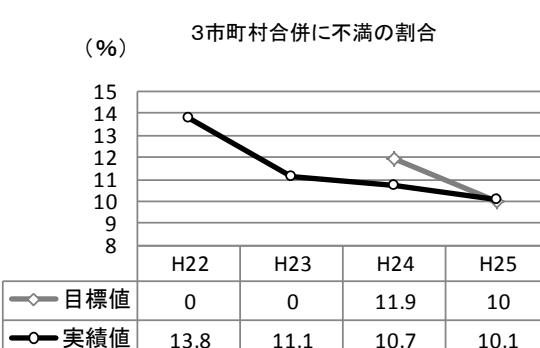
資料:青森県保健統計年報

### 【社会経済動向等】

平成16年度からの新たな医師の初期研修制度導入により、研修医の異動が全国規模で進められ、地方から大都市圏への移動が顕在化した結果、青森県における医師数の減少が続いているものと推定されます。

### 【県・他都市等の状況】

県では市町村とともに弘前大学の医学生に対し奨学金を貸与し県内への定着化を進めています。また、西北五地域では、自治体病院機能を再編成し、中核病院としてつがる総合病院を新築整備し、医師の集約化を図るとともに、研修医の増員にも成功しています。

「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析																
<b>【結果説明】</b>	⑤3市町村の合併をして不満である(どちらかと言えば不満+不満)市民の割合を、10%に減らします。															
平成25年度は僅かに目標値を達成できなかったものの、継続的な市民サービス提供体制の充実強化や広域行政需要への対応等が図られていることから、合併をして不満である市民の割合は、年々着実に減少していると考えられます。また、一体感の醸成を含めて、合併後の各種取組を、住民の声や地域の実情を個別に把握しながら継続して取り組む必要があります。	 <table border="1" data-bbox="825 572 1365 662"> <caption>3市町村合併に不満の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>0</td> <td>13.8</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>0</td> <td>11.1</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>11.9</td> <td>10.7</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>10</td> <td>10.1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値	実績値	H22	0	13.8	H23	0	11.1	H24	11.9	10.7	H25	10	10.1
年度	目標値	実績値														
H22	0	13.8														
H23	0	11.1														
H24	11.9	10.7														
H25	10	10.1														
<b>【社会経済動向等】</b>																
市町村合併については、人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的とし、複雑・多様化する住民サービスを提供する必要があります。																
<b>【県・他都市等の状況】</b>	資料:弘前市市民評価アンケート															
県内においても、行財政基盤の強化などの合併効果については、新しいまちづくりの途上である現時点にあっても、一定の成果が着実に現れないと考えられております。また、合併効果や課題解決への対処が十分ではない等については、合併から時間が経過していくにつれて、多くの合併効果が本格化することが期待され、また、様々な取組みの継続を通じて課題の解決が望まれております。																

## II 今後の方向性

取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後急速に進展することが見込まれる人口減少や少子高齢化への対応策として自治体間連携による施策の有効性・効率性の向上が重要となることから、定住自立圏構想を中心とした広域連携を促進する必要があります。</li> <li>観光分野での圏域への誘客につながる、広域観光商品の充実や、医療分野での津軽地域の自治体病院機能の再編を視野に入れた圏域の救急医療体制を確保するなど、圏域での更なる連携が重要となります。</li> <li>国や社会の動向を注視し、創意工夫による新たな財源確保をしながら、合併戦略プロジェクトの着実な推進、定住自立圏における連携施策の追加や既存の連携施策の有効性を高める取り組みが必要です。</li> </ul>
経営計画への反映等
<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少と少子高齢化に対する取り組みの強化策として、「広域行政の推進」施策の事業に「定住自立圏構想推進事業」を位置づけ、連携施策を追加し取り組みを強化することとしています。</li> <li>市町村合併による地域の一体感の醸成や均衡ある発展を図るため、強い行政組織の構築における「合併戦略プロジェクト」推進事業として位置付け継続実施することとしています。</li> </ul>

約束7	市職員のパワーを引き出し、市役所の仕事力を高めます
めざす姿	前向きに取り組む職員の育成により、市民ニーズの的確な把握やサービスの向上が図られ効率的・効果的な行政運営が実現しています。

## I 4年間の総括

### 主な取組と成果

- ・成果や市民満足度を重視した経営型の行政運営に移行するため、予算や人事と連動したマネジメント力の強化を目指し、組織改正を実施しました。
- ・多様化する市民ニーズや地域課題に対応するために、特別な技能、経験、知識を有する人材を民間から合わせて10人登用し、技術移転が図られ、同時に職員を積極的に外部へ派遣するなど様々な取り組みによって、職員の仕事力が向上し、組織が活性化しました。
- ・地域と行政とのパイプ役としてエリア担当職員を各地区に配置し、地域ニーズの把握や市政情報の提供に努めるとともに地区の意見・要望等を関係課等へ取り次ぎ、措置しました。
- ・人材マネジメントの手法・理論を学ぶ研修や専門性の高い研修、民間派遣研修、先進地視察の実施によって、職員の企画力・プレゼンテーション能力・情報収集能力・営業力などのスキルが向上し、政策実現能力や経営能力の育成が図されました。
- ・市民窓口に総合窓口システムを導入したことによって待ち時間の大幅な短縮を実現したほか、相乗効果として職員のスキルや接遇が向上するなど窓口業務全体の改善も図られ、窓口サービスの市民満足度を高めることができました。
- ・事務の棚卸や点検の実施により、改善項目件数138件、想定される事務の短縮効果12,893時間を見出すことができ、うち改善実施済が38件で、540時間の短縮効果が得られました。また、仕事リノベーション運動（全庁運動）により、改善項目217件、想定される事務の短縮効果13,724時間を見出すことができ、うち改善実施済が110件で、5,032時間の短縮効果が得られました。
- ・アップルード整備事業の見直しやインセンティブ予算制度などの取り組みにより、平成21年度末に比べ、基金残高は25億円増額、地方債残高は101億円減額となっております。  
また、交付税措置のある有利な地方債を活用したことにより地方債残高に対する交付税措置の割合は0.6ポイント上昇し、実質公債費比率・将来負担比率についても継続して下降しており、健全な財政運営は維持されております。

### 課題

- ・行政改革により職員数は削減されている一方で、多様化、複雑化する市民ニーズに対応することが求められています。
- ・これまで勤務評定に基づく人事評価が行われてきましたが、評価による昇任基準が不明確で、給与も年功序列的な運用となっていました。
- ・職員の研修の一環として、エリア担当制度を実施してきましたが、今後は地域コミュニティの維持のために取り組んで行く必要があります。
- ・職員の仕事ぶりや各種市民サービスに対する市民満足度は、6割台に高まりましたが、研修の継続と充実による意識改革や人材育成、能力開発の更なる強化が必要です。
- ・仕事力向上・リノベーションでは、改善項目を見出し、それをしっかりと実施し事務の効率化を図ることが求められることから、未実施の項目について、未実施の理由と今後の実施予定期を確認するなど取組状況をフォローアップしていくことが課題となっています。
- ・財政基盤が脆弱なため、他の自治体に比べ経常収支比率が高く（弘前市93.9% 青森市90.0% 八戸市88.0%）、財政の硬直化が進んでおります。また、今後評価替えによる固定資産税の減額、地方交付税の合併算定替え終了による削減など厳しい財政状況が見込まれることから、行財政改革を進め、新たな財源の確保及び歳出の抑制を図るとともに、地域経済を活性化させ市税収入の増加を図る必要があります。

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

### 【結果説明】

地域と行政のパイプ役として町会等から様々な意見や要望等を担当課や関係機関等へつなぎ、疑問が残らないよう解決等へ措置し、H24・H25は100%を達成し、定着してきました。

### 【社会経済動向等】

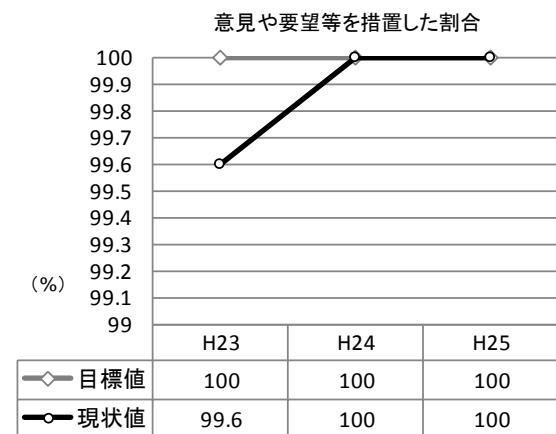
少子高齢社会の中で、地域コミュニティをこれまでのよう維持していくことが難しい状況が見られます。しかし、いつ起こるかわからない災害時の助け合いや次世代を担う子育て環境の一つとしても地域は基本であり、守っていく必要があります。

### 【県・他都市等の状況】

県は地域の活力創造のため、地域づくりを担う多様な主体や人材の支援や連携強化に取り組んでいます。

また、県内では八戸市も「地域担当職員制度」をH20年度から導入しており、職員と地域住民が共に地域課題解決や地域づくりに取り組んでいます。

①エリア担当制度による、町会等からの意見や要望等を措置した割合100%を目指します。



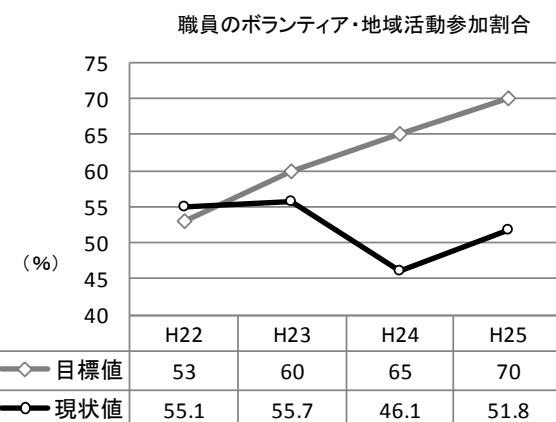
資料:人材育成課

### 【結果説明】

職員の地域活動参加については、継続して促してまいりましたが、働きかけが弱く目標値に届くことは、ありませんでした。

期間を通して、平均して50%程度の職員が参加しております。

②ボランティア・地域活動に参加している職員の割合 70%を目指します。

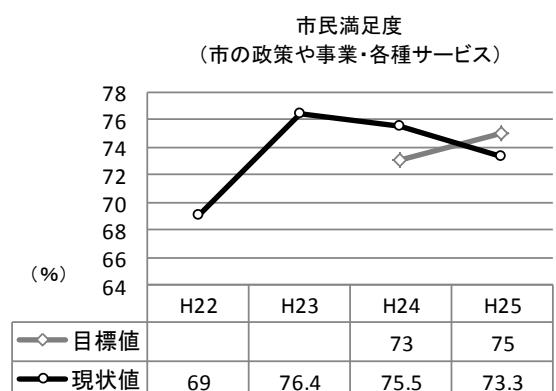


資料:人材育成課

### 【結果説明】

新市政への期待値で2年目で大きく上昇し、それ以降も約7割超を維持しました。市民の要求に、より近い事業や迅速な災害対応の評価が結果に結びついていると思われます。

③市の施策や事業、各種市民サービスの市民満足度を高めます。



資料:弘前市市民評価アンケート

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

## 【結果説明】

仕事の見える化を進めたことで目標と現状値の差は、この4年間をかけて徐々に縮まり、「わからない」を除いた現状値2においては、目標値に近接した結果となっています。平成24年度に現状値が落ち込んだのは事務処理ミスが度重なり出たことが影響したものと考えられますが、全般的には、台風や竜巻等の災害対応をはじめてとして市民に分かりやすく伝えたことが新鮮に捉えられ、評価につながっているものと思われます。

## 【社会経済動向等】

市職員に限らず公務員に対する市民の目は、行政サービスの対価として納税しているという意識が高まっており、公務員の仕事力向上や生産性向上が求められています。

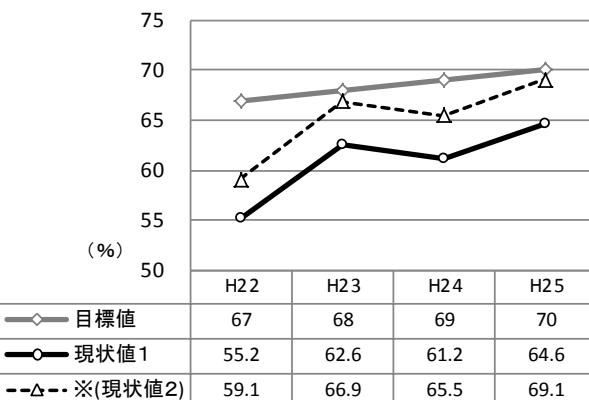
## 【県・他都市等の状況】

多くの他都市においても、民間企業と同じく市民を顧客と捉えた取組姿勢が一般的であり、職員が高い使命感や倫理観、意欲を持ち、的確に業務を遂行できるよう、職員研修を継続性をもって充実させ、人材育成に努めています。

## ④職員の仕事ぶりの市民満足度を高めます。

※現状値2…「わからない」を除く

市民満足度(職員の仕事ぶり)



資料:弘前市市民評価アンケート

## 【結果説明】

H24年市民課総合窓口、H25年ヒロコ総合行政窓口を開設し申請窓口のワンストップ化や土日祝日対応も行い、利用者ニーズに合わせたサービス拡充をしてきた結果、利用者アンケートでは概ね好評を得たものの、目標には届きませんでした。

## 【社会経済動向等】

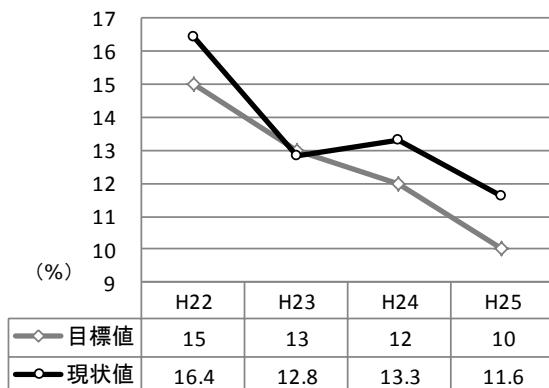
人口減少などにより財政難となる一方、市民ニーズの高まりにより業務が複雑化し、専門性を求められる職員の資質の確保が難しくなり、自治体に窓口業務のアウトソーシングの導入が進んでいます。

## 【県・他都市等の状況】

・他市での総合窓口化やサービス拡充の動きは多いものの、インフラ整備のタイミングを待ってか緩やかな進行となっています。  
・職員の接客態度改善のため対応マニュアルを作成するほか、クレームを庁内で情報共有し、互いに参考にしている自治体もあります。

## ⑤職員の窓口応対に対する市民の不満を解消していきます。

市民の不満度(職員の窓口対応)



資料:弘前市市民評価アンケート

## 【結果説明】

財政調整基金は、台風第18号による災害復旧事業費等の財源として取り崩したことから、前年度より減額となったものの、計画期間を通じて20億円を維持できました。

## 【社会経済動向等】

国は地方財政改革の推進として、必要な地方の一般財源総額を確保しつつ、地方の税収動向等も踏まえて、できる限り早期に財源不足の解消を目指し、地方財政の健全化を図ることとしています。

市の財政は評価替えによる固定資産税の減額や合併算定替えの終了等による地方交付税の削減など厳しい状況が見込まれます。このような厳しい状況に備え、新たな財源の獲得や民間の活用など様々な工夫が必要です。

## 【県・他都市等の状況】

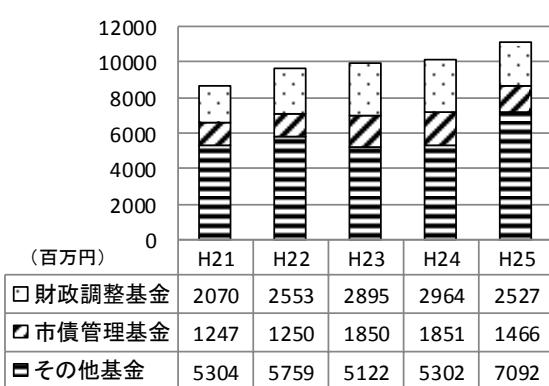
基金の総額で、

青森市  $\triangle$ 36億円(218億円→182億円)

八戸市 20億円(127億円→147億円)

## ⑥財政調整基金は、計画期間を通じて20億円を維持します。

基金残高の推移



資料:財務政策課

## II 今後の方向性

### 取組の方向性

- ・有能な人材の確保が難しくなっていく中、特別な技能、経験、知識を有する人材を登用するなど、引き続き多様な形での職員採用を継続し、その技術移転を図ってまいります。
- ・限られた人員を効率的かつ効果的に配置する必要があることから、組織体制・定員管理については、経営計画の事業数、予算額、業務量変動に的確に対応してまいります。
- ・能力・実績に基づく適正な人事評価と処遇を行い、職員の意欲・能力を引き出し、生産性を向上させます。
- ・職員の地域参加促進は、市民ニーズ把握や市民の信頼獲得に必要であり、継続していくほか、「エリア担当制度」については、地域活動の活性化、地域コミュニティ維持に主軸を置いた制度へ再構築を図ってまいります。
- ・多様化、複雑化するニーズに対応できる職員の育成のため、効果のある研修を実施してまいります。
- ・定型的なものや、民間のノウハウの導入により市民サービスが向上すると考えられるものについて、民間へのアウトソーシングなどにより職員のマンパワーを確保し、職員の業務時間の削減、市民サービスの向上及び経費削減を図るとともに新たな課題・事業へ対応してまいります。
- ・事務の改善項目に対する取組状況をフォローアップしていくとともに、事務の棚卸・点検、業務支援システムの見直しなどを継続して実施してまいります。
- ・厳しい財政状況に備え財源を確保するため、新たな財源の獲得や民間の活用など行財政改革に積極的に取り組むとともに、新たな施策を打ち出し、地域経済を活性化させ、市税収入の増加にも努めていくことが必要です。そして、これらの取り組みと既に事業着手しているMICS事業、消防の広域化、クラウドの導入などの財政効果が反映されれば、経常収支比率の改善につながっていきます。また、今後庁舎改修事業などの大規模事業が見込まれていますが、中期財政計画に沿った財政運営に心掛け、合併特例債など交付税措置のある有利な地方債の活用による実質公債費比率の下降、財政調整基金の確保に取り組んでまいります。
- 更には、国からの財源の獲得に向け、市が全国のモデル的に新たな施策に積極的に取り組みほか、人口減少対策や五輪合宿誘致など喫緊の課題にも積極的に取り組むことも必要です。

### 経営計画への反映等

- ・「組織体制の適正化等」を施策として掲載し、PDCAサイクルを運用する課程において、計画の見直しに応じて組織体制を見直すとともに、適正な定員管理を行います。
- ・「職員力の向上」施策に「新人事評価制度導入事業」を位置付け、取り組むこととしています。
- ・官民連携を推進するため、「エリア担当制度」を事業として位置付け、町会ニーズを踏まえて地域コミュニティの強化を図っていきます。
- ・「職員提案政策研究」や「民間企業派遣事業」を継続して計画に位置付けるとともに、市民の不満を減らす取組みとして「接遇力向上研修」を行うなど、継続して職員のスキルアップ等を図ってまいります。
- ・市役所の仕事力の強化策として、「業務の効率化・適正化」施策の事業に「仕事力リノベーション事業」、「業務委託等の推進」、「窓口業務アウトソーシング検討事業」などを位置づけ、取り組むこととしています。
- ・健全な財政運営の推進として、「安定した財政運営」施策に①市税収納率向上対策、②税外未収金対策、③インセンティブ予算制度、④ふるさと納税寄附金推進事業などを位置付け、持続可能な財政運営のため、財源の確保に努めることとしています。

## 2. 弘前市市民評価会議

### (1) 弘前市附属機関設置条例

平成26年3月20日

弘前市条例第2号

改正 平成26年6月30日弘前市条例第31号

#### (趣旨)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する附属機関の設置については、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるものほか、この条例の定めるところによる。

#### (設置)

第2条 市に附属機関を設置し、その名称、担任する事務、委員の構成、定数及び任期は、別表のとおりとする。

#### (委員の委嘱等)

第3条 委員は、別表の委員の構成欄に掲げる者のうちから市長（教育委員会に設置する附属機関にあっては教育委員会）が委嘱又は任命する。

#### (職務権限)

第4条 別表に掲げる附属機関は、同表の担任する事務の欄にそれぞれ定める事務について調停、審査、審議又は調査等を行う。

#### (委任)

第5条 この条例に定めるものほか、附属機関の運営等に関し必要な事項は、市規則及び教育委員会規則で定める。

#### 附 則

##### (施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

（弘前市情報公開・個人情報保護審査会条例等の廃止）

2 次に掲げる条例は、廃止する。

（1）弘前市情報公開・個人情報保護審査会条例（平成18年弘前市条例第21号）

～ 省略 ～

#### (経過措置)

3 この条例の施行の際現に設置されている機関は、この条例により設置された機関となり、同一性を持って存続するものとする。

4 この条例の施行の際現に委員に委嘱又は任命されている者は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）に第3条の規定により委員に委嘱又は任命された者とみなす。

この場合において、当該委嘱又は任命されたものとみなされる委員の任期は、別表の規定にかかわらず、施行日における委員の任期の残任期間と同一の期間とする。

附 則（平成26年6月30日弘前市条例第31号）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（弘前市議員報酬、費用弁償等の額及びその支給方法条例の一部改正）

2 弘前市議員報酬、費用弁償等の額及びその支給方法条例（平成18年弘前市条例第36号）の一部を次のように改正する。

（次のように略）

別表（第2条、第3条、第4条関係）

1 市長の附属機関

名称	担任する事務	委員の構成	定数	任期
弘前市総合計画審議会	総合計画の策定及び変更等に関すること。	(1) 学識経験のある者 (2) 公共的団体等の推薦を受けた者 (3) 公募による市民	20人以内	4年
弘前市市民評価会議	アクションプランの7つの約束及び個別施策の達成状況の評価等に関すること。	(1) 学識経験のある者 (2) 各種団体を代表する者 (3) 公募による市民	8人以内	委嘱の日から翌年度の末日まで

～ 省略 ～

## （2）弘前市市民評価会議運営規則

平成26年3月20日

弘前市規則第7号

### （趣旨）

第1条 この規則は、弘前市附属機関設置条例（平成26年弘前市条例第2号）第5条の規定に基づき、弘前市市民評価会議（以下「評価会議」という。）の運営に関する必要な事項を定めるものとする。

### （委員）

第2条 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### （委員長等）

第3条 評価会議に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会議の議長となり、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### （会議）

第4条 評価会議の会議は、委員長が招集する。

2 評価会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 評価会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、評価会議の会議に委員以外の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

### （庶務）

第5条 評価会議の庶務は、経営戦略部行政経営課において処理する。

### （委任）

第6条 この規則に定めるもののほか、評価会議の運営に関する必要な事項は、委員長が定める。

## 附 則

### （施行期日）

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

### （経過措置）

2 この規則の施行の際現に評価会議の委員長及び副委員長の職にある者は、それぞれこの規則の施行の日に、第3条第2項の規定により評価会議の委員長及び副委員長として選出されたものとみなす。

### （最初の会議の招集）

3 第4条第1項の規定にかかわらず、最初の評価会議の会議は、市長が招集する。

## (3) 平成26年度弘前市市民評価会議委員名簿

No.	役職	氏名	所属機関等
1	委員長	村松 恵二	弘前大学名誉教授
2	副委員長	清野 真由美	特定非営利活動法人 弘前こどもコミュニティ・ピーぷる 代表理事
3	委員	一戸 勝美	弘前商工会議所青年部会長
4	委員	新堀 猛	一般社団法人 弘前市医師会 事務局長
5	委員	村上 美栄子	農業生産法人(有)Anekko 代表取締役
6	委員	田澤 俊則	沢田ろうそく祭り実行委員会委員長
7	委員	佐藤 さくら	公募委員
8	委員	相馬 崇治	公募委員